

財政制約下の社会資本老朽化に対応する
公共施設アセットマネジメント導入実施に関する
調査報告書

平成26年3月

中国経済連合会

(株)日本政策投資銀行 中国支店

目次

調査の目的.....	1
本書での語句の定義	1
第1章 公共施設・インフラの整備状況	2
1-1. 公共施設の整備状況.....	2
(1) 総保有量.....	4
(2) 整備主体別.....	10
(3) 用途別	16
1-2. インフラの整備状況.....	22
(1) 全国.....	22
(2) 地方別	23
(3) 中国地方.....	25
第2章 公共施設アセットマネジメントの必要性	27
2-1. 公共施設の老朽化状況と更新コスト	27
(1) 全国.....	27
(2) 中国地方.....	30
2-2. 人口の動向	31
(1) 全国.....	31
(2) 中国地方.....	32
2-3. 地方財政.....	33
(1) 全国.....	33
(2) 中国地方.....	35
2-4. 合併地方自治体の公共施設保有状況	36
2-5. まちづくりの視点	39
2-6. 公共施設アセットマネジメントの必要性	40
第3章 公共施設アセットマネジメントの取り組み状況	41
3-1. 公共施設アセットマネジメントの流れ.....	41
3-2. 地方自治体の取り組み事例.....	43
(1) 公共施設白書の作成状況	43
(2) 公共施設白書の内容	45
(3) 公共施設アセットマネジメントの推進事例	46
(4) 合意形成の推進.....	50
(5) 民間活力の導入.....	53
3-3. 中国地方における地方自治体等の取り組み状況	54

(1) アンケート調査.....	54
(2) ヒアリング調査.....	63
第4章 公共施設アセットマネジメントの導入と推進へ向けた課題と方策	72
4-1. 課題の整理	72
(1) 統計から見た公共施設を取巻く課題	72
(2) 地方自治体・民間事業者から見た取組みの課題～アンケート・ヒアリング結果～....	74
4-2. 公共施設アセットマネジメント推進へ向けた方策.....	76
 【資料編】	79

調査の目的

わが国では、少子高齢化等の人口構造の変化による税収の減少や社会保障費の増加等により、地方自治体の財政状況が厳しさを増してきている中で、高度成長期に大量に整備された公共施設の多くは老朽化を迎えており、今後発生する更新・改修に係るコストを如何に負担していくかは、大きな課題となっている。

特に、2012年に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を契機に、公共施設の老朽化に対する関心が強まってきているが、地方自治体においては、保有している公共施設の現況さえも十分に把握されていない状況が見られており、直面している課題への解決策が持てずにいる地方自治体も多い。

こうした状況に対応していくために、最近では公共施設に関するアセットマネジメントを導入し、将来的に維持可能な公共施設及びサービスを検討し、自治体経営を見直すことの必要性が認識され始めてきている。

本調査では、中国地方における地方自治体の状況、特に公共施設の状況と公共施設に関する取組みの状況を整理・把握し、先進的事例に関する考察を踏まえながら、今後、公共施設の老朽化等の問題に対して実施していくべき地方自治体の取組みについて検討する。

また、膨大な公共施設の維持・更新を地方自治体だけで推進することは難しく、民間事業者との連携が期待される。そこで、公共施設アセットマネジメントにおける民間事業者にとっての新たなビジネスチャンスの可能性についても探るものとする。

※「公共施設アセットマネジメント」とは

地方自治体等が保有、又は借上げしている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みを指す。

出所：(財)地域総合整備財団HP「公共施設マネジメントとは」より引用

本書での語句の定義

本来、公共施設とは、建築物（学校教育系施設、公営住宅等）とインフラ（道路、橋梁、上下水道等）を含めた施設を意味するものであるが、本書では、「公共施設」を狭義の意味に捉えて建築物を指すこととし、インフラとは区別する。

ただし、本調査で参照した資料及び第3章で実施しているアンケートの表記では、上述の定義と異なるものがある。

第1章 公共施設・インフラの整備状況

公共施設アセットマネジメントの導入に関して調査・検討するに当たり、本章では、全国、地方別そして中国地方の各県に着目して社会資本の整備状況を把握・分析し、その特徴を整理する。

1-1. 公共施設の整備状況

本調査では、公共施設の保有量について次の条件により整備状況を整理する。

図表1 公共施設保有量的前提条件・算出根拠

公共施設の分類	含まれる施設
市民文化系施設	公会堂、市民会館、公民館、集会施設
社会教育系施設	図書館、博物館等
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、陸上競技場、野球場、青年の家・自然の家
産業系施設	勤労青年ホーム
学校教育系施設※ ⁴	小学校、中学校、高等学校等
子育て支援施設	幼稚園、児童館、隣保園
保健・福祉施設	児童福祉施設、高齢者福祉施設、保護施設等
医療施設※ ⁵	公立病院
行政系施設	本庁舎、支庁、地方事務所
公営住宅※ ⁶	公営住宅、改良住宅、単独住宅
その他	職員公舎

- ※1 各施設のデータは、平成17年度公共施設状況調（総務省）による。平成18年度以降は調査項目が限定されているため、本調査では平成17年のデータを使用する。
- ※2 人口は平成22年度国勢調査による。
- ※3 施設分類は公共施設及びインフラの更新費用推計ソフト（総務省）の分類と統一する。ただし、公園及び供給処理施設に関しては、公共施設状況調による調査データがないため、対象外とする。
- ※4 学校教育系施設は、校舎面積のみを対象として算出し、屋内運動場及びプール等の面積は含まない。
- ※5 平成17年度公共施設状況調（総務省）において延床面積が調査されていない医療施設の整備面積は、平成17年度公共施設状況調（総務省）による病床数に、病院経営分析調査報告（全国公私病院連盟）による病床一床当たりの延床面積（73.44 m²）を乗じることにより算出する。
- ※6 平成17年度公共施設状況調（総務省）において延床面積が調査されていない公営住宅の整備面積は、平成17年度公共施設状況調（総務省）による戸数に、平成20年

度住宅・土地統計調査（総務省）による公営借家住宅一戸当たりの平均延床面積（51.52 m²）を乗じることにより算出する。

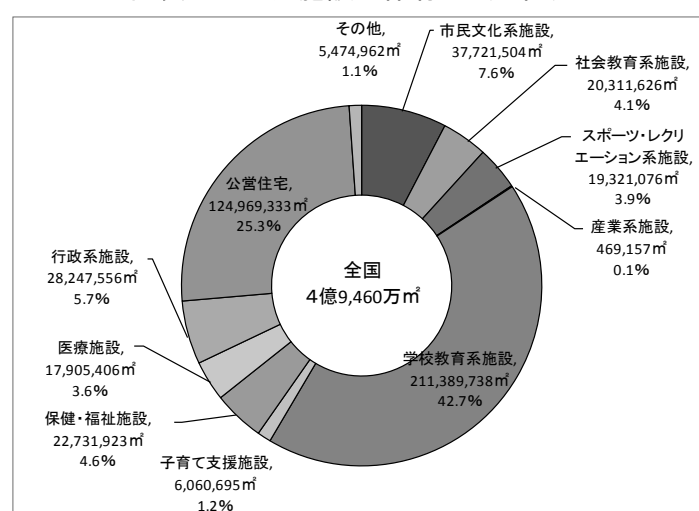
- ※7 平成 17 年度公共施設状況調（総務省）は、地方自治体を対象とした調査であり、国立の施設は含まれていない。
- ※8 次頁以降、「出所：平成 17 年度公共施設状況調（総務省）等より作成」、「出所：平成 17 年度公共施設状況調、平成 22 年度国勢調査（総務省）等より作成」とある図表については、同様の算出方式であることを示す。

(1) 総保有量

1) 全国

平成 17 年度公共施設状況調（総務省）等により、日本全国における公共施設の整備状況を整理した（図表 2）。公共施設の総保有量は、約 4 億 9,460 万㎡であり、用途別に見ると学校教育系施設が 42.7%、公営住宅が 25.3%と高い割合を占めており、当該二用途で全体の約 7 割を占める状況にある。保有量の多さから見て、学校教育系施設及び公営住宅を対象として公共施設アセットマネジメントを実施することは、大きな効果が得られるものと期待される。

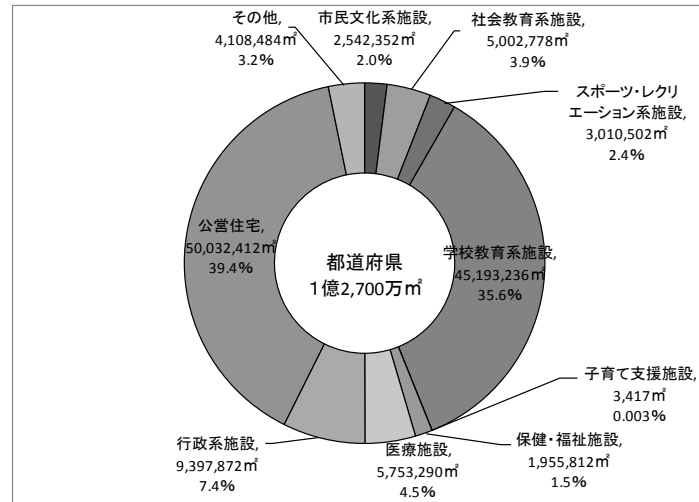
図表 2 公共施設の保有量（全国）



出所：平成 17 年度公共施設状況調（総務省）等より作成

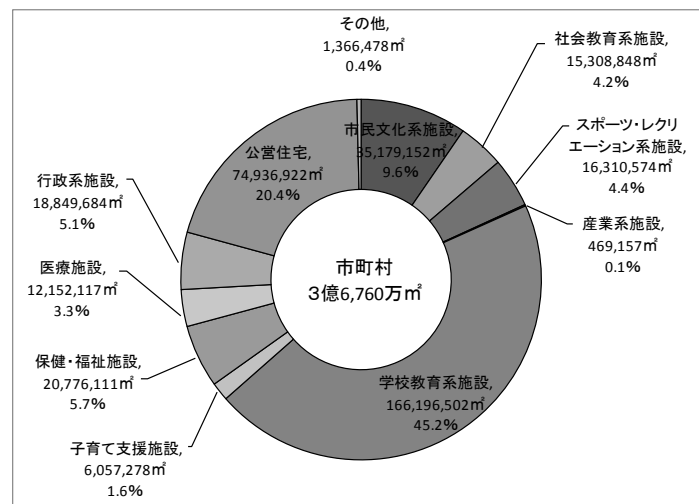
次に、整備主体別に公共施設保有量の内訳を見ると（図表 3、4）、都道府県が約 1 億 2,700 万㎡であるのに対し、市町村が約 3 億 6,760 万㎡であり、公共施設の多くは市町村により整備されている。また、施設用途を見ても、市町村の方が多様な施設を整備していることがわかる。それぞれの内訳を見ると、都道府県では、公営住宅が最も多く 39.4%を占めており、次いで学校教育系施設が多く 35.6%である。一方、市町村では学校教育系施設が最も多く 45.2%であり、次いで公営住宅が多く 20.4%となっており、都道府県整備分と比較して、市民文化系施設、保健・福祉施設、子育て支援施設の割合が大きい。

図表 3 公共施設の保有量（都道府県）



出所：平成 17 年度公共施設状況調（総務省）等より作成

図表 4 公共施設の保有量（市町村）

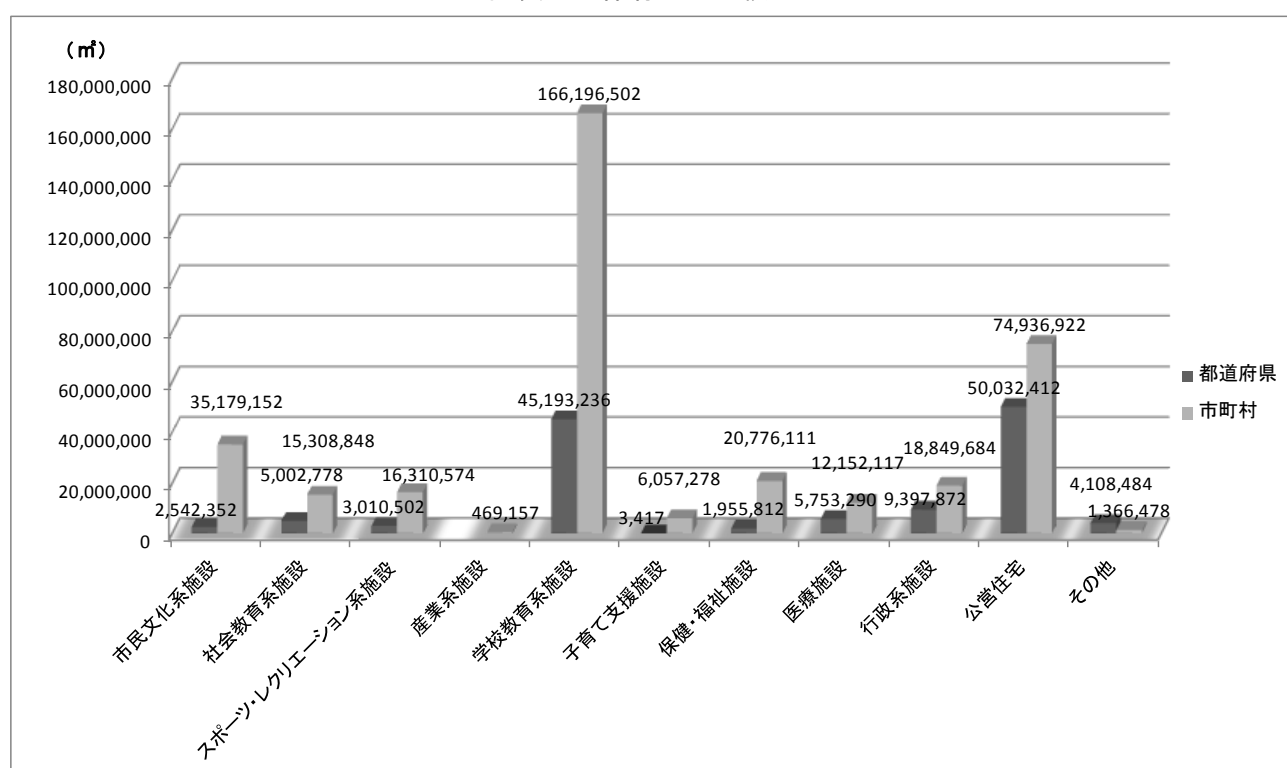


出所：平成 17 年度公共施設状況調（総務省）等より作成

都道府県・市町村において施設用途別に保有量を比較すると（図表５）、その他（職員公舎）を除き、いずれの用途においても市町村の方が多く、特に学校教育系施設の多さが顕著である。これは、都道府県では中等教育学校や高等学校のみを整備していることに対して、市町村では小学校、中学校、高等学校等を整備しているためである。また、産業系施設は全て市町村によって整備されている。

以上のことより、都道府県と市町村を比較すると、市町村の方が多様な施設を整備しており、保有量も多いため、公共施設アセットマネジメントの推進においては、都道府県はもとより、市町村による取組みの効果が大きいものと期待される。

図表５ 保有量の比較



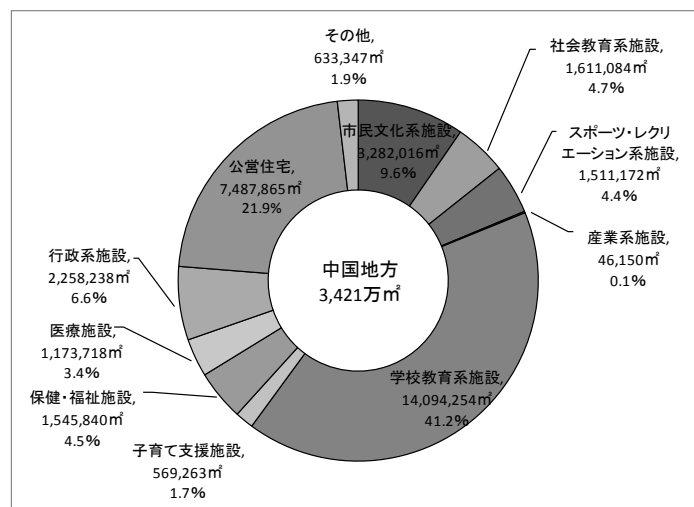
出所：平成 17 年度公共施設状況調（総務省）等より作成

2) 中国地方

全国と同様に、中国地方における公共施設の整備状況を整理する（図表6）。

中国地方における公共施設の総保有量は約 3,421 万㎡であり、その内訳を見ると学校教育系施設が最も多く 41.2%、次いで公営住宅が多く 21.9%である。全国では当該二用途が約7割を占めていたのに対して中国地方では約6割であり、全国と比較してウエイトはやや低い、中国地方においても、保有量の多くを占めている学校教育系施設及び公営住宅を対象としたアセットマネジメントに効果を期待することができる。

図表6 公共施設の保有量（中国地方）

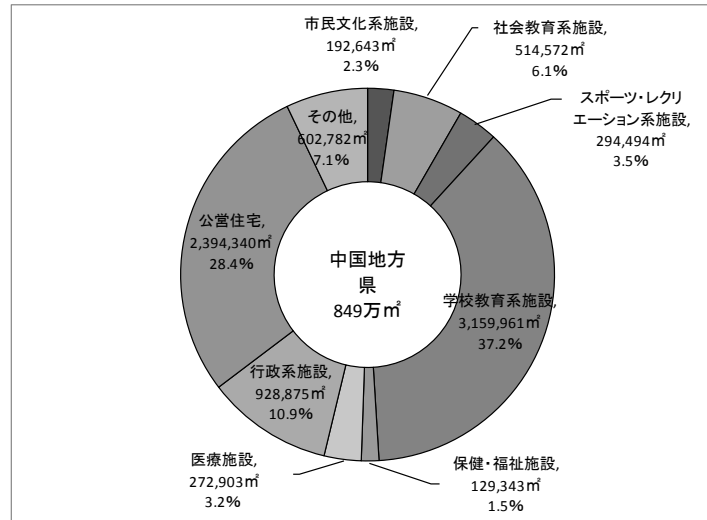


出所：平成17年度公共施設状況調（総務省）等より作成

次に、整備主体別の保有量を見ると（図表7、8）、県整備分は約849万㎡であり、内訳は学校教育系施設が37.2%と最も多く、次いで多いのは公営住宅であり28.4%である。全国では都道府県整備分の約4割を公営住宅が占めていたが、中国地方では約3割であり、一方で行政系施設や社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション施設のウエイトが全国よりも高くなっている。

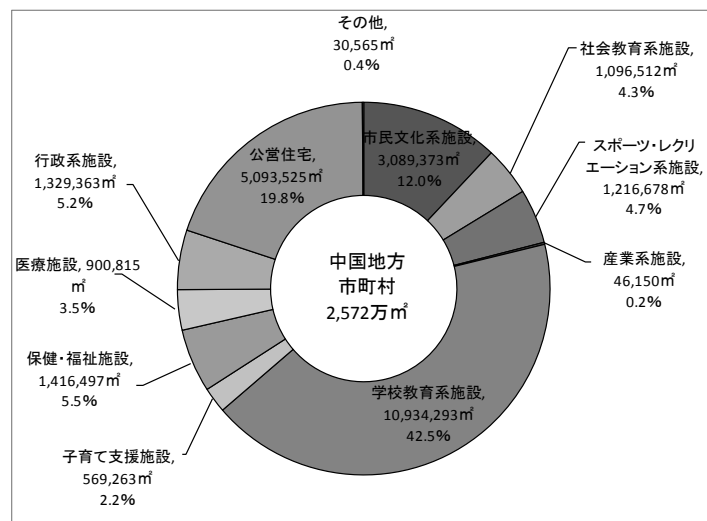
市町村では、約2,572万㎡が整備されており、そのうち学校教育系施設が最も多く42.5%、公営住宅が19.8%である。全国と比較して、公営住宅の占める割合がやや低く、子育て支援施設の割合が少し高くなっているが、全体的な傾向は変わらない。

図表 7 公共施設の保有量（中国地方・県）



出所：平成 17 年度公共施設状況調（総務省）等より作成

図表 8 公共施設の保有量（中国地方・市町村）

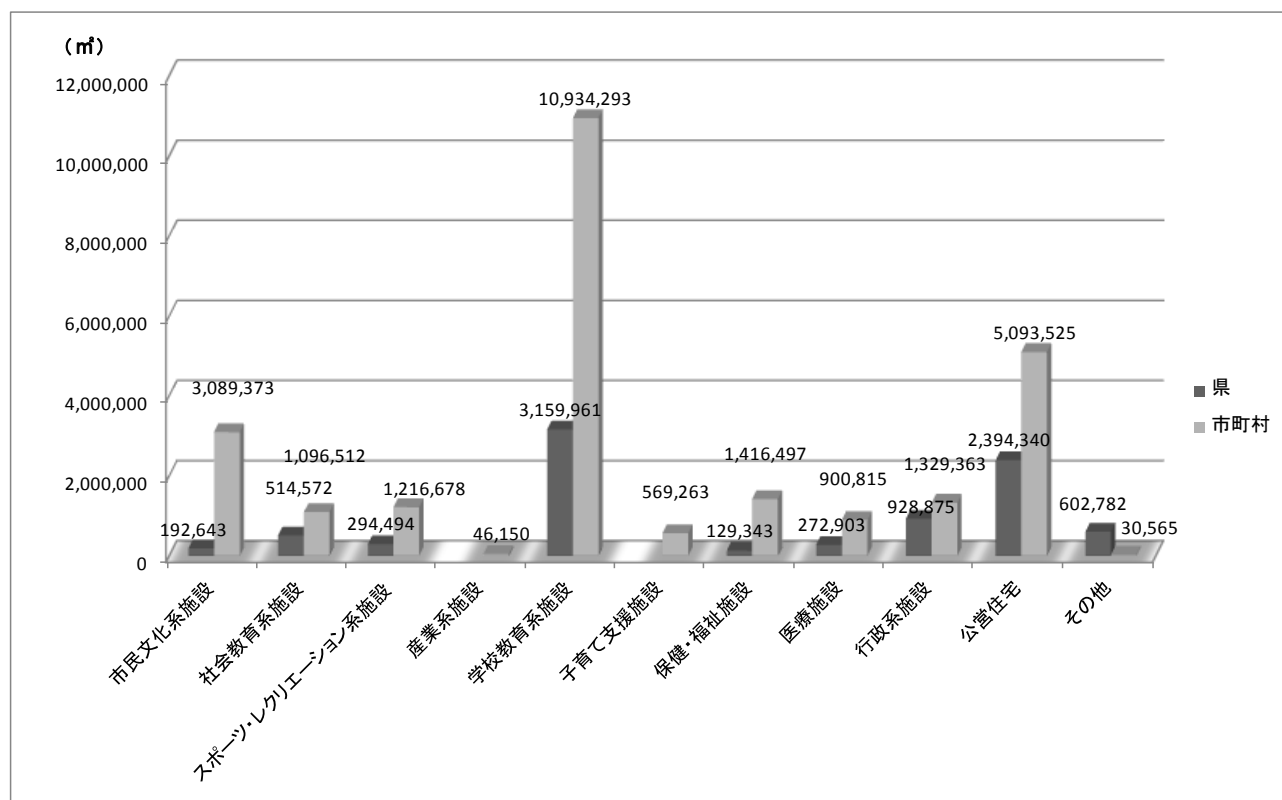


出所：平成 17 年度公共施設状況調（総務省）等より作成

用途別の整備量を比較すると（図表 9）、全国と同様にその他（職員公舎）を除く全用途において、市町村の整備量が多くなっており、特に学校教育系施設が顕著になっている。また、産業系施設及び子育て支援施設は、全施設が市町村により整備されており、市町村の方が多様な施設を保有していることがわかる。

以上の通り、全国の傾向と同様に、中国地方においても県と比較して市町村の方が整備している施設用途が多様で保有量も多い状況であるため、市町村における公共施設アセットマネジメントの導入が、より効果的と言える。

図表 9 保有量の比較（中国地方）



出所：平成 17 年度公共施設状況調（総務省）等より作成

（２）整備主体別

１）全国（地方別比較）

公共施設の整備状況を地方別に把握・分析することにより、中国地方の特徴を確認する。
なお、本調査では、総務省による地方自治体の地方区分に則り、図表 10 の通り各都道府県を分類する。

図表 10 都道府県の地方分類

北海道	北海道
東北	青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県
首都圏	茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県
北陸	新潟県・富山県・石川県・福井県
中部圏	長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県
近畿圏	滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県
中国	鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県
四国	徳島県・香川県・愛媛県・高知県
九州	福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県
沖縄	沖縄県

出所：地方自治制度・地方自治体の区分（総務省ホームページ）より作成

図表 1（P. 2）の前提条件・算出根拠に基づき算出した全国の公共施設の整備状況を、地方別及び用途別に図表 11 に示す。

このデータを活用し、地方別の施設整備の状況について、ここでは整備主体別の特徴を整理する。（用途別の特徴は後述で整理。）

図表 11 地方別の公共施設整備状況

		市民文化系施設		社会教育系施設		スポーツ・レクリエーション系施設		産業系施設		学校教育系施設		子育て支援施設		保健・福祉施設		医療施設		行政系施設		公営住宅		その他		合計	
北海道	都道府県	(㎡)	15,321	597,944	91,412	0	2,216,806	0	51,108	173,539	414,774	1,200,880	713,279	5,475,062											
		(㎡/人)	0.00	0.11	0.02	0.00	0.40	0.00	0.01	0.03	0.08	0.22	0.13	0.99											
	市町村	(㎡)	2,051,053	1,067,906	821,064	27,054	9,218,246	287,380	2,996,973	1,133,840	967,850	8,710,744	763,765	28,045,855											
		(㎡/人)	0.37	0.19	0.15	0.00	1.67	0.05	0.54	0.21	0.18	1.58	0.14	5.09											
	合計	(㎡)	2,066,374	1,665,850	912,476	27,054	11,435,052	287,380	3,048,081	1,307,379	1,382,624	9,911,624	1,477,044	33,520,918											
		(㎡/人)	0.38	0.30	0.17	0.00	2.08	0.05	0.55	0.24	0.25	1.80	0.27	6.09											
東北	都道府県	(㎡)	116,560	238,768	280,958	0	4,930,442	1,069	294,050	1,004,953	1,048,058	1,770,124	615,648	10,300,630											
		(㎡/人)	0.01	0.03	0.03	0.00	0.53	0.00	0.03	0.11	0.11	0.19	0.07	1.10											
	市町村	(㎡)	4,270,759	1,812,023	2,027,150	80,261	15,717,170	486,212	1,587,612	1,582,705	1,816,573	5,505,273	63,381	34,949,119											
		(㎡/人)	0.46	0.19	0.22	0.01	1.68	0.05	0.17	0.17	0.19	0.59	0.01	3.74											
	合計	(㎡)	4,387,319	2,050,791	2,308,106	80,261	20,647,612	487,281	1,881,662	2,587,658	2,864,631	7,275,397	679,029	45,249,749											
		(㎡/人)	0.47	0.22	0.25	0.01	2.21	0.05	0.20	0.28	0.31	0.78	0.07	4.85											
首都圏	都道府県	(㎡)	475,806	1,781,679	534,997	0	11,960,692	724	552,126	1,290,194	2,339,363	20,566,269	412,296	39,914,146											
		(㎡/人)	0.01	0.04	0.01	0.00	0.28	0.00	0.01	0.03	0.05	0.47	0.01	0.92											
	市町村	(㎡)	7,268,834	3,362,047	3,557,212	69,233	46,758,684	1,224,614	4,559,656	1,890,933	4,854,513	10,470,513	151,107	84,167,346											
		(㎡/人)	0.17	0.08	0.08	0.00	1.08	0.03	0.10	0.04	0.11	0.24	0.00	1.94											
	合計	(㎡)	7,744,640	5,143,726	4,092,209	69,233	58,719,376	1,225,338	5,111,782	3,181,127	7,193,876	31,036,781	563,403	124,081,491											
		(㎡/人)	0.18	0.12	0.09	0.00	1.35	0.03	0.12	0.07	0.17	0.71	0.01	2.85											
北陸	都道府県	(㎡)	166,425	194,295	148,899	0	2,857,102	765	128,774	517,311	553,386	847,246	191,096	5,605,300											
		(㎡/人)	0.03	0.04	0.03	0.00	0.52	0.00	0.02	0.10	0.10	0.16	0.04	1.03											
	市町村	(㎡)	2,366,825	874,108	1,265,930	40,044	8,987,927	231,742	1,435,468	760,985	1,013,435	2,162,294	26,527	19,165,286											
		(㎡/人)	0.43	0.16	0.23	0.01	1.65	0.04	0.26	0.14	0.19	0.40	0.00	3.52											
	合計	(㎡)	2,533,250	1,068,403	1,414,829	40,044	11,845,029	232,507	1,564,242	1,278,297	1,566,821	3,009,541	217,623	24,770,585											
		(㎡/人)	0.47	0.20	0.26	0.01	2.18	0.04	0.29	0.23	0.29	0.55	0.04	5.55											
中部圏	都道府県	(㎡)	598,356	171,094	254,518	0	5,805,103	859	171,839	563,872	1,091,353	5,184,664	658,334	14,499,992											
		(㎡/人)	0.03	0.01	0.01	0.00	0.34	0.00	0.01	0.03	0.06	0.30	0.04	0.84											
	市町村	(㎡)	5,052,502	2,027,100	2,014,674	72,510	22,443,331	799,850	3,300,251	2,082,465	2,591,237	8,830,837	96,522	49,311,279											
		(㎡/人)	0.29	0.12	0.12	0.00	1.30	0.05	0.19	0.12	0.15	0.51	0.01	2.86											
	合計	(㎡)	5,650,858	2,198,194	2,269,192	72,510	28,248,434	800,709	3,472,090	2,646,337	3,882,590	14,015,501	754,856	63,811,271											
		(㎡/人)	0.33	0.13	0.13	0.00	1.64	0.05	0.20	0.15	0.21	0.81	0.04	3.70											
近畿圏	都道府県	(㎡)	402,831	304,935	471,488	0	6,111,581	0	249,110	934,083	1,113,481	11,673,453	121,119	21,382,081											
		(㎡/人)	0.02	0.01	0.02	0.00	0.29	0.00	0.01	0.04	0.05	0.56	0.01	1.02											
	市町村	(㎡)	4,667,838	2,404,481	2,312,121	54,053	25,229,114	1,522,660	2,558,496	2,111,106	2,851,836	16,063,627	54,883	59,830,215											
		(㎡/人)	0.22	0.12	0.11	0.00	1.21	0.07	0.12	0.10	0.14	0.77	0.00	2.86											
	合計	(㎡)	5,070,669	2,709,416	2,783,609	54,053	31,340,695	1,522,660	2,807,606	3,045,190	3,965,317	27,737,080	176,002	81,212,297											
		(㎡/人)	0.24	0.13	0.13	0.00	1.50	0.07	0.13	0.15	0.19	1.33	0.01	3.89											
中国	都道府県	(㎡)	192,643	514,572	294,494	0	3,159,961	0	129,343	272,903	928,875	2,394,340	602,782	8,489,914											
		(㎡/人)	0.03	0.07	0.04	0.00	0.42	0.00	0.02	0.04	0.12	0.32	0.08	1.12											
	市町村	(㎡)	3,089,373	1,096,512	1,216,678	46,150	10,934,293	569,263	1,416,497	900,815	1,329,363	5,093,525	30,565	25,723,034											
		(㎡/人)	0.41	0.14	0.16	0.01	1.45	0.08	0.19	0.12	0.18	0.67	0.00	3.40											
	合計	(㎡)	3,282,016	1,611,084	1,511,172	46,150	14,094,254	569,263	1,545,840	1,173,718	2,258,238	7,487,865	633,347	34,212,947											
		(㎡/人)	0.43	0.21	0.20	0.01	1.86	0.08	0.20	0.16	0.30	0.99	0.08	4.52											
四国	都道府県	(㎡)	184,053	507,317	149,850	0	1,907,550	0	81,895	386,294	602,971	1,057,242	218,935	5,096,107											
		(㎡/人)	0.05	0.13	0.04	0.00	0.48	0.00	0.02	0.10	0.15	0.27	0.06	1.28											
	市町村	(㎡)	1,904,106	495,844	1,045,527	15,896	5,952,086	371,935	961,802	512,611	747,139	3,386,513	23,134	15,416,593											
		(㎡/人)	0.48	0.18	0.26	0.00	1.50	0.09	0.24	0.13	0.19	0.85	0.01	3.88											
	合計	(㎡)	2,088,159	1,003,161	1,195,377	15,896	7,859,636	371,935	1,043,697	898,906	1,350,110	4,443,755	242,069	20,512,700											
		(㎡/人)	0.53	0.25	0.30	0.00	1.98	0.09	0.26	0.23	0.34	1.12	0.06	5.16											
九州	都道府県	(㎡)	350,458	665,019	735,967	0	5,473,639	0	159,281	420,664	1,107,910	4,455,295	535,869	13,904,102											
		(㎡/人)	0.03	0.05	0.06	0.00	0.41	0.00	0.01	0.03	0.08	0.34	0.04	1.05											
	市町村	(㎡)	4,150,907	2,090,028	1,897,382	62,150	18,859,623	422,643	1,824,006	1,139,201	2,427,755	14,032,142	156,339	47,062,176											
		(㎡/人)	0.31	0.16	0.14	0.00	1.43	0.03	0.14	0.09	0.18	1.06	0.01	3.56											
	合計	(㎡)	4,501,365	2,755,047	2,633,349	62,150	24,333,262	422,643	1,983,287	1,559,866	3,535,665	18,487,437	692,208	60,966,278											
		(㎡/人)	0.34	0.21	0.20	0.00	1.84	0.03	0.15	0.12	0.27	1.40	0.05	4.62											
沖縄	都道府県	(㎡)	39,899	27,155	47,919	0	770,360	0	138,286	189,475	197,701	882,898	39,126	2,332,819											
		(㎡/人)	0.03	0.02	0.03	0.00	0.55	0.00	0.10	0.14	0.14	0.63	0.03	1.67											
	市町村	(㎡)	356,955	78,799	152,836	1,806	2,096,028	140,999	135,350	37,454	249,983	681,455	255	3,931,920											
		(㎡/人)	0.26	0.06	0.11	0.00	1.50	0.10	0.10	0.03	0.18	0.49	0.00	2.82											
	合計	(㎡)	396,854	105,954	200,755	1,806	2,866,388	140,999	273,636	226,930	447,684	1,564,353	39,381	6,264,740											
		(㎡/人)	0.28	0.08	0.14	0.00	2.06	0.10	0.20	0.16	0.32	1.12	0.03	4.50											
全国	都道府県	(㎡)	2,542,352	5,002,778	3,010,502	0	45,193,236	3,417	1,955,812	5,753,290	9,397,872	50,032,412	4,108,484	127,000,154											
		(㎡/人)	0.02	0.04	0.02	0.00	0.35	0.00	0.02	0.04	0.07	0.39	0.03	0.99											
	市町村	(㎡)	35,179,152	15,308,848	16,310,574	469,157	166,196,502	6,057,278	20,776,111	12,152,117	18,849,684	74,936,922	1,366,478	367,602,823											
		(㎡/人)	0.27	0.12	0.13	0.00	1.30	0.05	0.16	0.09	0.15	0.59	0.01	2.87											
	合計	(㎡)	37,721,504	20,311,626	19,321,076	469,157	211,389,738	6,060,695	22,731,923	17,905,406	28,247,556	124,969,333	5,474,962	494,602,977											
		(㎡/人)	0.29	0.16	0.15	0.00	1.65	0.05	0.18	0.14	0.22	0.98	0.04	3.86											

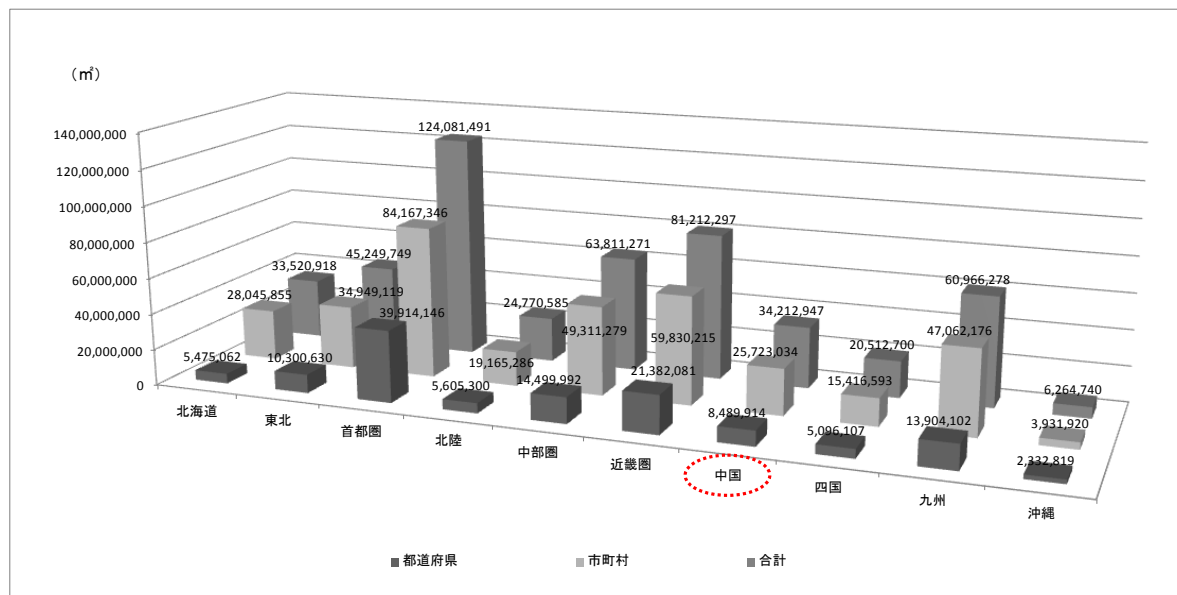
出所：平成 17 年度公共施設状況調、平成 22 年度国勢調査（総務省）等より作成

整備主体別に地方ごとの公共施設延床面積を比較すると（図表 12）、いずれの地方においても都道府県整備分よりも市町村整備分が多いことがわかる。都道府県整備分、市町村整備分ともに首都圏（合計約 1 億 2,408 万㎡）の保有量が最も多く、次いで近畿圏（合計約 8,121 万㎡）が多い。中国地方は先述した通り合計約 3,421 万㎡であり、そのうち都道府県整備分は約 849 万㎡、市町村整備分は約 2,572 万㎡である。保有量は人口とも関係するが、中国地方は沖縄（合計約 626 万㎡）、四国地方（合計約 2,051 万㎡）、北陸地方（合計約 2,477 万㎡）、北海道（合計約 3,352 万㎡）に次いで少ない。

一方、人口一人当たりの延床面積を比較すると（図表 13）、合計では北海道（6.09 ㎡／人）が最も多く、次いで四国地方（5.16 ㎡／人）、東北地方（4.85 ㎡／人）が多くなっている。市町村整備分では、同じく北海道（5.09 ㎡／人）が最も多く、都道府県整備分では沖縄県（1.67 ㎡／人）が最も多い。

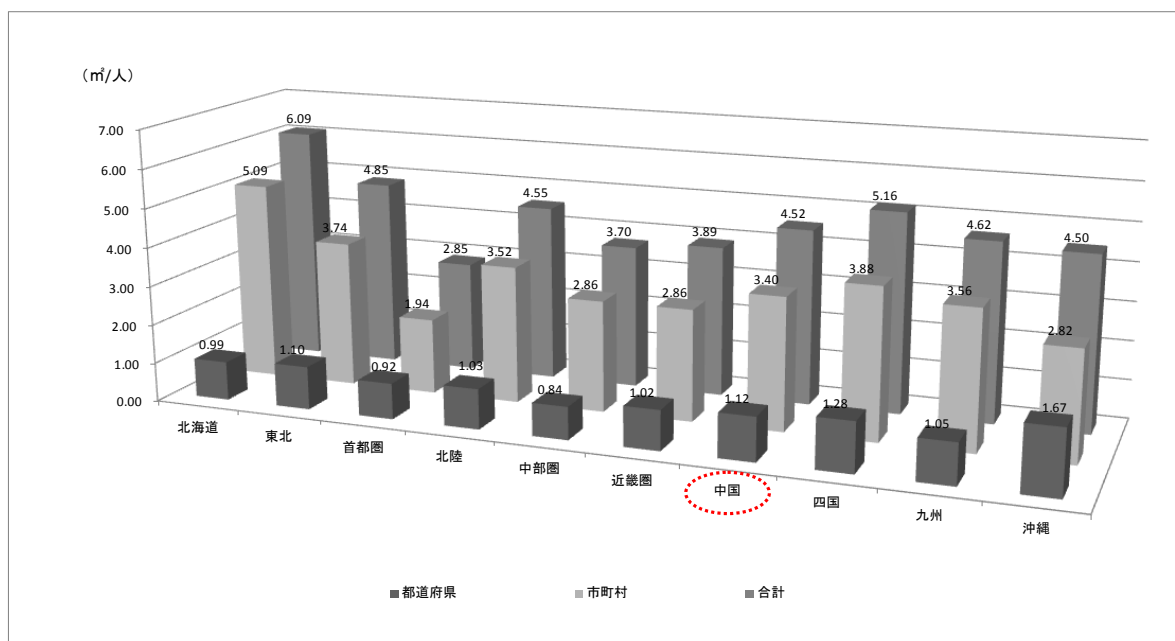
中国地方は、市町村整備分は 3.40 ㎡／人、合計は 4.52 ㎡／人であり、ともに首都圏（合計 2.85 ㎡／人）、中部圏（合計 3.70 ㎡／人）、近畿圏（合計 3.89 ㎡／人）、沖縄県（合計 4.50 ㎡／人）に次いで少なくなっている。一方、都道府県整備分では、1.12 ㎡／人であり、沖縄県（1.67 ㎡／人）、四国地方（1.28 ㎡／人）に次いで多い状況であり、人口当たりの県による整備量が比較的多い。

図表 12 地方別の公共施設の延床面積



出所：平成 17 年度公共施設状況調（総務省）等より作成

図表 13 地方別の人口一人当たりの延床面積



出所：平成 17 年度公共施設状況調、平成 22 年度国勢調査（総務省）等より作成

2) 中国地方（各県別比較）

図表 1（P. 2）の前提条件・算出根拠に基づき、中国地方における各県の公共施設整備状況を県別及び用途別に示す（図表 14）。

このデータを活用し、中国地方における各県の施設整備の状況について、整備主体別（県・市町村）及び用途別の特徴を整理する。

図表 14 中国地方における県別・公共施設の整備状況

			市民文化系施設	社会教育系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	産業系施設	学校教育系施設	子育て支援施設	保健・福祉施設	医療施設	行政系施設	公営住宅	その他	合計
鳥取	県	(㎡)	59,217	39,751	43,673	0	280,634	0	36,492	54,346	83,526	226,379	33,921	857,938
		(㎡/人)	0.10	0.07	0.07	0.00	0.48	0.00	0.06	0.09	0.14	0.38	0.06	1.46
	市町村	(㎡)	314,760	57,499	142,308	3,664	922,411	29,478	188,840	79,903	152,558	333,025	1,255	2,225,701
		(㎡/人)	0.53	0.10	0.24	0.01	1.57	0.05	0.32	0.14	0.26	0.57	0.00	3.78
	合計	(㎡)	373,977	97,250	185,981	3,664	1,203,045	29,478	225,332	134,248	236,084	559,404	35,176	3,083,639
		(㎡/人)	0.64	0.17	0.32	0.01	2.04	0.05	0.38	0.23	0.40	0.95	0.06	5.24
島根	県	(㎡)	51,732	68,497	41,263	0	424,241	0	13,960	69,401	178,660	260,846	180,610	1,289,210
		(㎡/人)	0.07	0.10	0.06	0.00	0.59	0.00	0.02	0.10	0.25	0.36	0.25	1.80
	市町村	(㎡)	445,373	81,659	168,451	8,394	1,364,853	82,415	216,697	155,840	177,015	495,056	1,219	3,196,971
		(㎡/人)	0.62	0.11	0.23	0.01	1.90	0.11	0.30	0.22	0.25	0.69	0.002	4.46
	合計	(㎡)	497,105	150,156	209,714	8,394	1,789,094	82,415	230,657	225,240	355,675	755,901	181,829	4,486,181
		(㎡/人)	0.69	0.21	0.29	0.01	2.49	0.11	0.32	0.31	0.50	1.05	0.25	6.25
岡山	県	(㎡)	16,210	40,184	38,358	0	740,469	0	25,447	11,604	129,291	356,467	135,882	1,493,911
		(㎡/人)	0.01	0.02	0.02	0.00	0.38	0.00	0.01	0.01	0.07	0.18	0.07	0.77
	市町村	(㎡)	747,544	155,452	226,788	8,038	2,709,831	246,745	332,417	179,414	324,796	972,440	5,160	5,908,625
		(㎡/人)	0.38	0.08	0.12	0.00	1.39	0.13	0.17	0.09	0.17	0.50	0.003	3.04
	合計	(㎡)	763,754	195,636	265,146	8,038	3,450,300	246,745	357,864	191,017	454,087	1,328,907	141,042	7,402,536
		(㎡/人)	0.39	0.10	0.14	0.00	1.77	0.13	0.18	0.10	0.23	0.68	0.07	3.81
広島	県	(㎡)	16,195	39,103	126,929	0	973,202	0	36,235	85,851	209,102	878,468	139,321	2,504,406
		(㎡/人)	0.01	0.01	0.04	0.00	0.34	0.00	0.01	0.03	0.07	0.31	0.05	0.88
	市町村	(㎡)	1,017,129	643,105	494,862	14,121	3,782,289	151,224	478,107	297,946	433,612	1,746,889	21,679	9,080,963
		(㎡/人)	0.36	0.22	0.17	0.00	1.32	0.05	0.17	0.10	0.15	0.61	0.01	3.17
	合計	(㎡)	1,033,324	682,208	621,791	14,121	4,755,491	151,224	514,342	383,797	642,714	2,625,356	161,000	11,585,369
		(㎡/人)	0.36	0.24	0.22	0.00	1.66	0.05	0.18	0.13	0.22	0.92	0.06	4.05
山口	県	(㎡)	49,289	327,037	44,271	0	741,415	0	17,209	51,702	328,296	672,181	113,048	2,344,448
		(㎡/人)	0.03	0.23	0.03	0.00	0.51	0.00	0.01	0.04	0.23	0.46	0.08	1.62
	市町村	(㎡)	564,567	158,797	184,269	11,933	2,154,909	59,401	200,436	187,713	241,382	1,546,115	1,252	5,310,774
		(㎡/人)	0.39	0.11	0.13	0.01	1.48	0.04	0.14	0.13	0.17	1.07	0.001	3.66
	合計	(㎡)	613,856	485,834	228,540	11,933	2,896,324	59,401	217,645	239,414	569,678	2,218,297	114,300	7,655,222
		(㎡/人)	0.42	0.33	0.16	0.01	2.00	0.04	0.15	0.16	0.39	1.53	0.08	5.27
中国地方	県	(㎡)	192,643	514,572	294,494	0	3,159,961	0	129,343	272,903	928,875	2,394,340	602,782	8,489,914
		(㎡/人)	0.03	0.07	0.04	0.00	0.42	0.00	0.02	0.04	0.12	0.32	0.08	1.12
	市町村	(㎡)	3,089,373	1,096,512	1,216,678	46,150	10,934,293	569,263	1,416,497	900,815	1,329,363	5,093,525	30,565	25,723,034
		(㎡/人)	0.41	0.14	0.16	0.01	1.45	0.08	0.19	0.12	0.18	0.67	0.00	3.40
	合計	(㎡)	3,282,016	1,611,084	1,511,172	46,150	14,094,254	569,263	1,545,840	1,173,718	2,258,238	7,487,865	633,347	34,212,947
		(㎡/人)	0.43	0.21	0.20	0.01	1.86	0.08	0.20	0.16	0.30	0.99	0.08	4.52

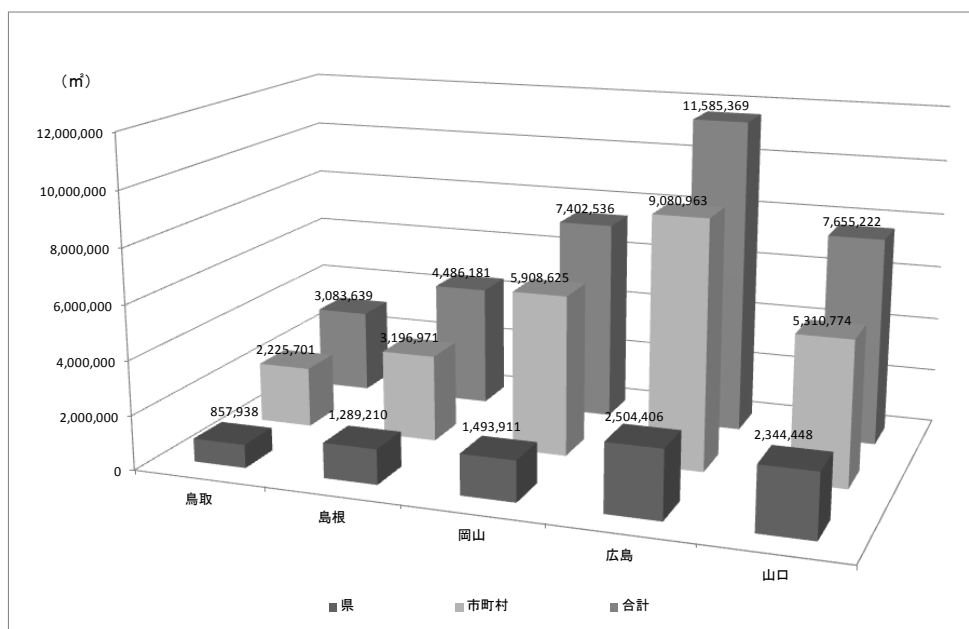
出所：平成 17 年度公共施設状況調、平成 22 年度国勢調査（総務省）等より作成

中国地方における各県の公共施設の延床面積を見ると（図表 15）、県整備分、市町村整備分ともに広島県（合計約 1,159 万㎡）が最も多く、次いで山口県（合計約 766 万㎡）、岡山県（合計約 740 万㎡）、島根県（合計約 449 万㎡）となっており、鳥取県（合計約 308 万㎡）が最も少ない。人口では、岡山県が山口県を上回っているが、施設総量は山口県の方が多くなっている。

一方、人口一人当たりの整備面積を見ると（図表 16）、島根県が最も多く（合計 6.25 ㎡/人）、次いで山口県（合計 5.27 ㎡/人）、鳥取県（合計 5.24 ㎡/人）、広島県（合計 4.05 ㎡/人）となっており、岡山県（合計 3.81 ㎡/人）が最も少ない状況にある。

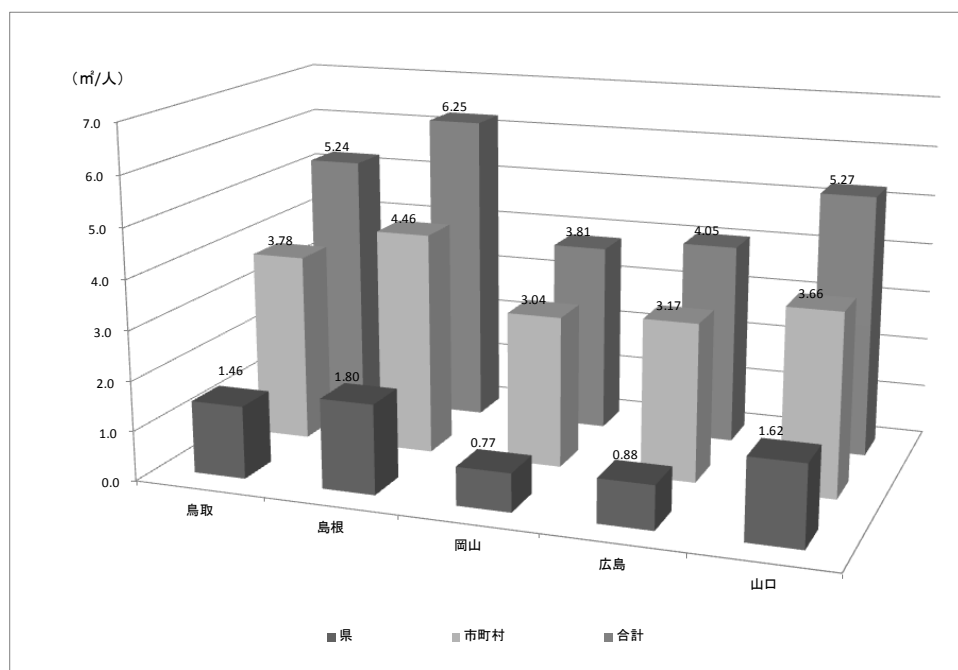
また、各県の整備主体別整備状況を見ても、全国及び中国地方の傾向と同様に、公共施設は県よりも市町村によって多く整備されていることがわかる。

図表 15 各県別の公共施設の延床面積



出所：平成 17 年度公共施設状況調（総務省）等より作成

図表 16 各県別の人口一人当たりの延床面積



出所：平成 17 年度公共施設状況調、平成 22 年度国勢調査（総務省）等より作成

(3) 用途別

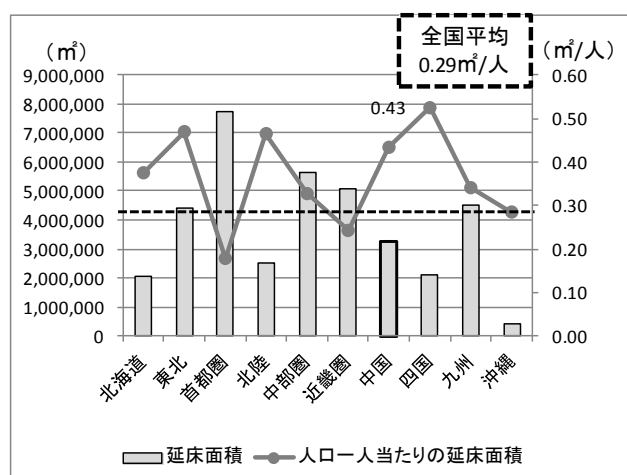
1) 全国（各地方別比較）

用途別に地方ごとの公共施設延床面積を比較すると（図表 17～27）、産業系施設では東北地方、子育て支援施設では近畿圏、その他（職員公舎）では北海道の保有量が最も多く、それ以外の用途においては、いずれも首都圏が最も多くなっている。中国地方においては、全用途において著しく整備面積が多い、或いは少ない用途はない。

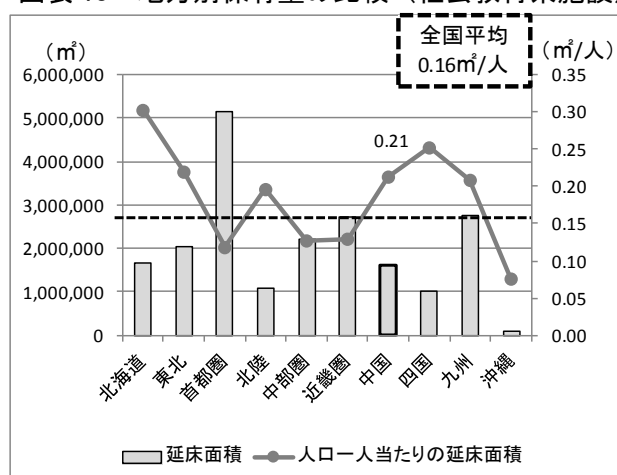
各用途の人口一人当たりの延床面積を見ると、社会教育系施設、保健・福祉施設、公営住宅及びその他（職員公舎）は北海道、産業系施設、学校教育系施設及び医療施設は東北地方、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設及び行政系施設は四国地方、子育て支援施設は沖縄県が最も多くなっている。いずれの地方も第3章で後述する公共施設白書を作成している地方自治体数が少ない地方であり、現在公表されているデータからは、詳細な分析が困難であるため、これからの公共施設アセットマネジメントの検討に期待したい。

中国地方は全用途において全国平均よりも一人当たりの延床面積がやや多くなっており、著しく多い用途はないものの、他用途に比べると市民文化系施設は全国平均より $0.14 \text{ m}^2/\text{人}$ 、学校教育系施設では $0.21 \text{ m}^2/\text{人}$ 多くなっている状況である。このデータから他地方と比較して、中国地方における公共施設整備の過剰及び不足を判断できる用途は特にない。

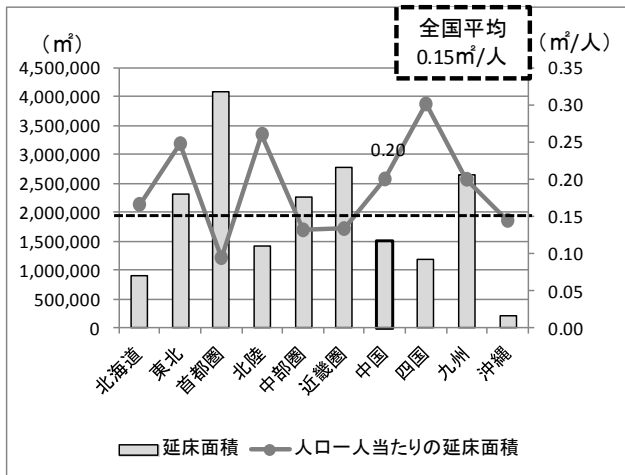
図表 17 地方別保有量の比較（市民文化系施設）



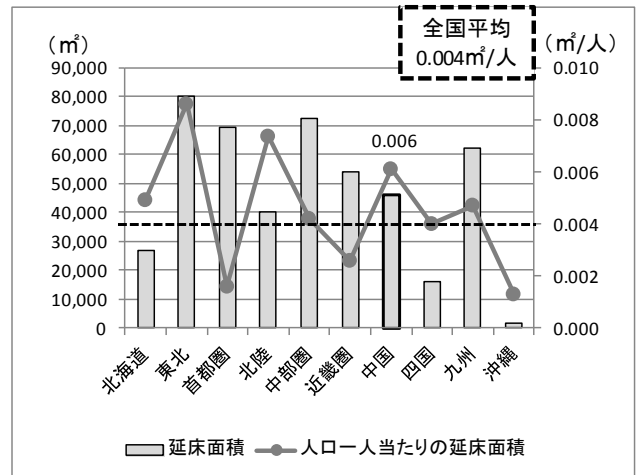
図表 18 地方別保有量の比較（社会教育系施設）



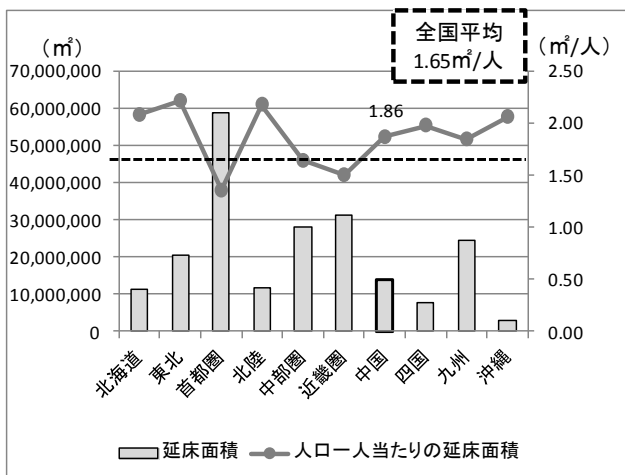
図表 19 地方別保有量の比較
(スポーツ・レクリエーション施設)



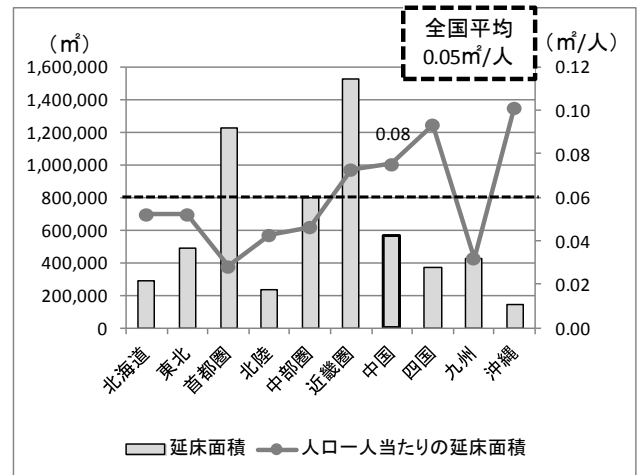
図表 20 地方別保有量の比較 (産業系施設)



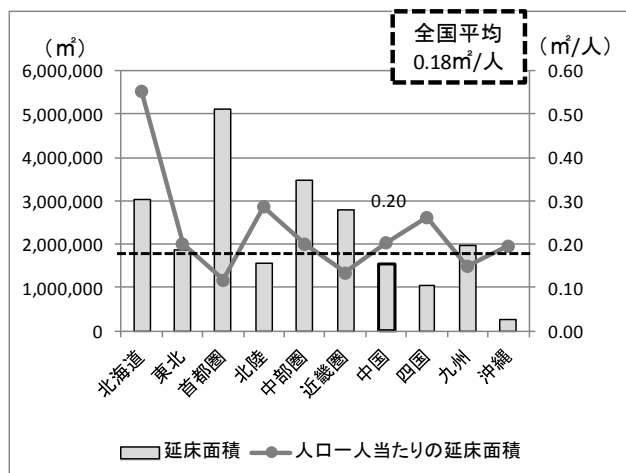
図表 21 地方別保有量の比較 (学校教育系施設)



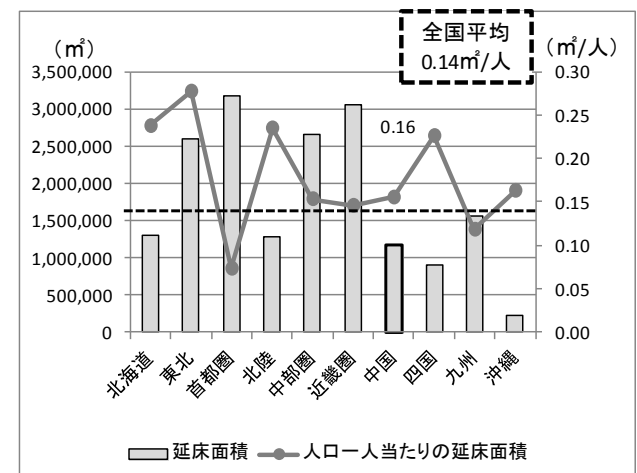
図表 22 地方別保有量の比較 (子育て支援施設)



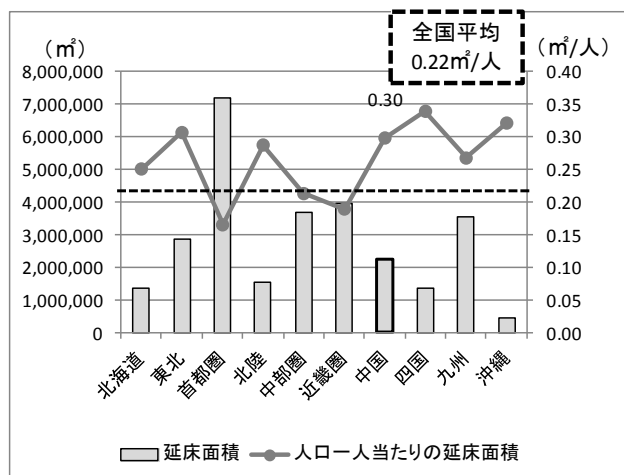
図表 23 地方別保有量の比較 (保健・福祉施設)



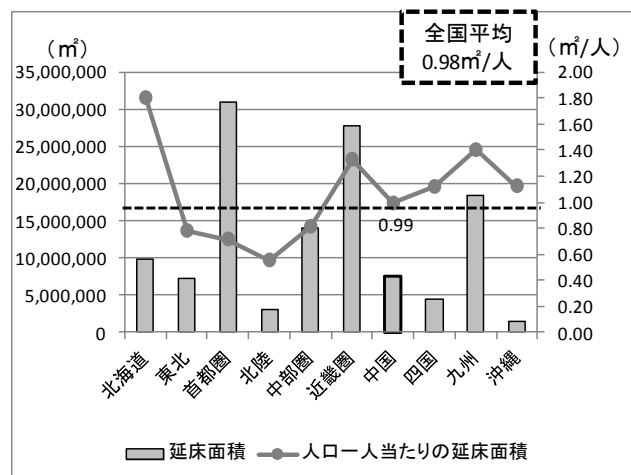
図表 24 地方別保有量の比較 (医療施設)



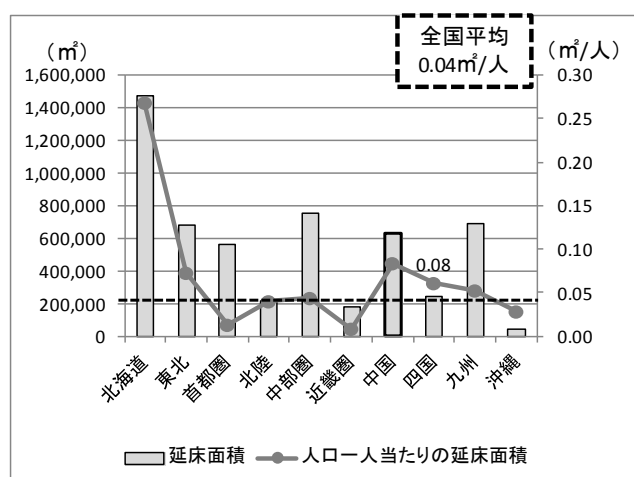
図表 25 地方別保有量の比較（行政系施設）



図表 26 地方別保有量の比較（公営住宅）



図表 27 地方別保有量の比較
（その他（職員公舎））



図表 17～27 出所：平成 17 年度公共施設状況調、平成 22 年度国勢調査（総務省）等より作成

2) 中国地方（各県別比較）

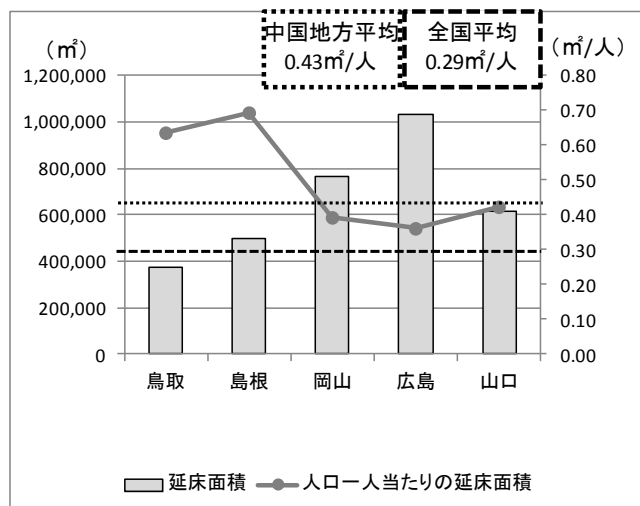
用途別に中国地方における整備状況を見ると、図表 11 の通り（P. 11）全用途において中国地方（合計 4.52 ㎡/人）は全国平均（合計 3.86 ㎡/人）よりも保有量が多くなっている。

各県ごとの整備状況を見ていくと（図表 28～38）、子育て支援施設は岡山県、その他（職員公舎）は島根県が最も多いが、それ以外の全用途では人口が最多の広島県が最も多い。また、保健・福祉施設は山口県が最も少ないが、他の用途では鳥取県が最も少ない状況である。

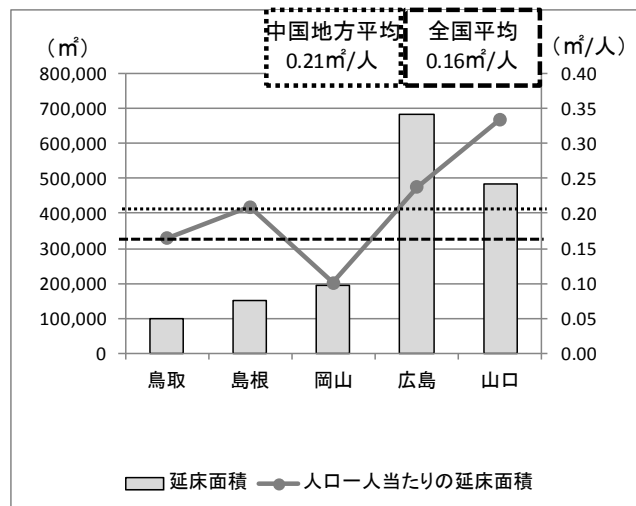
一方、人口一人当たりの整備面積を見ると、スポーツ・レクリエーション系施設及び保健・福祉施設は鳥取県が最も多く、子育て支援施設は岡山県、社会教育系施設及び公営住宅は山口県、その他の用途は島根県が最も多くなっている。その他（職員公舎）は、鳥取県及び広島県が最も少なく、市民文化系施設、学校教育系施設、行政系施設は広島県、子育て支援施設及び保健・福祉施設は山口県、その他の全用途は岡山県が最も少ない。

以上のように、中国地方における各県の整備状況を比較すると、保有量は人口が最も多い広島県が最多であるが、人口一人当たりで見ると施設用途によって状況は異なるが、現状に至った経緯、要因については、各県の詳細な整備状況等を把握する必要があるが、中国地方においては、第3章で後述する公共施設白書の作成・公表への取組みが始まったところであり、現段階では要因を分析し得るデータが整理されていない状況である。

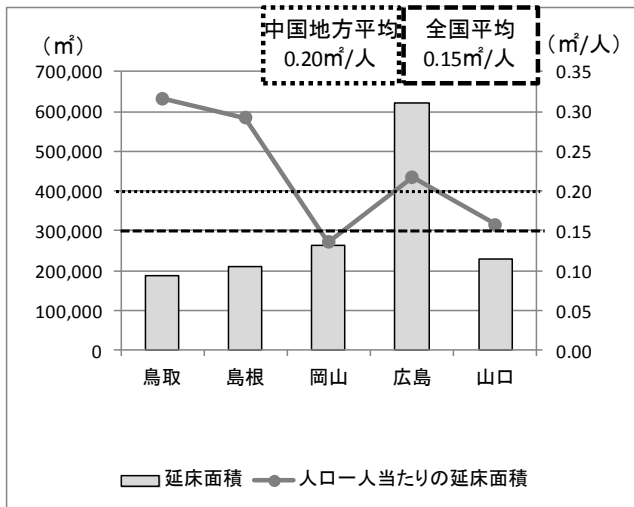
図表 28 各県別保有量の比較（市民文化系施設）



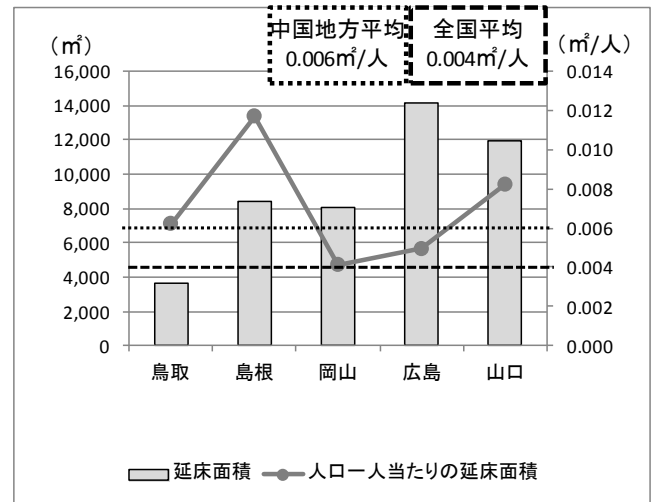
図表 29 各県別保有量の比較（社会教育系施設）



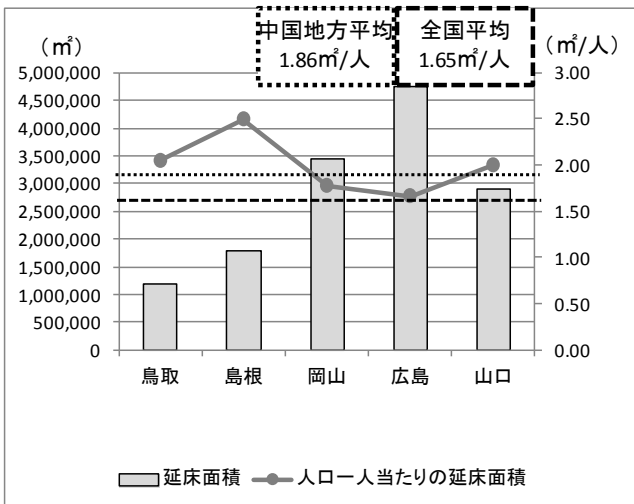
図表 30 各県別保有量の比較
(スポーツ・レクリエーション施設)



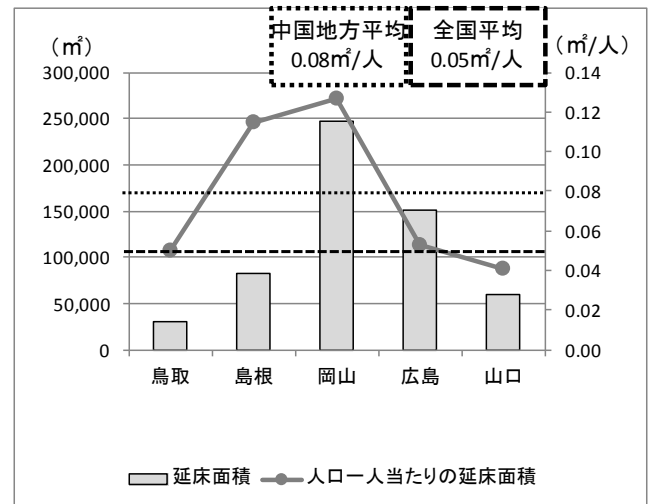
図表 31 各県別保有量の比較 (産業系施設)



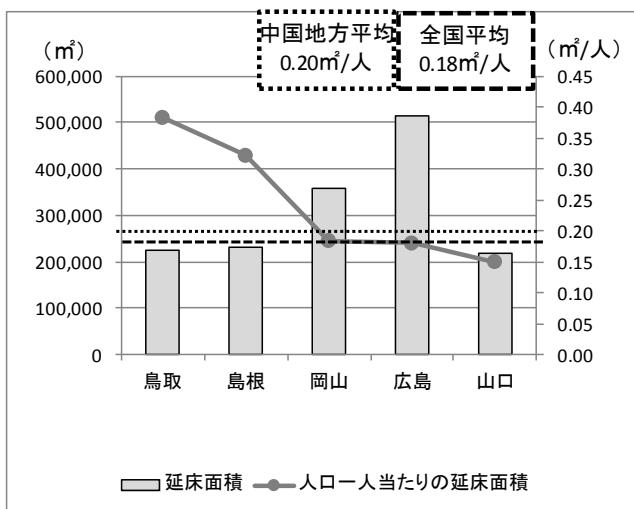
図表 32 各県別保有量の比較 (学校教育系施設)



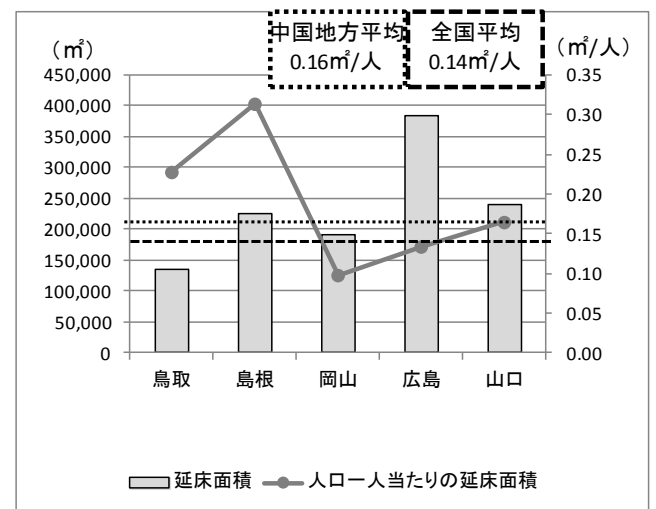
図表 33 各県別保有量の比較 (子育て支援施設)



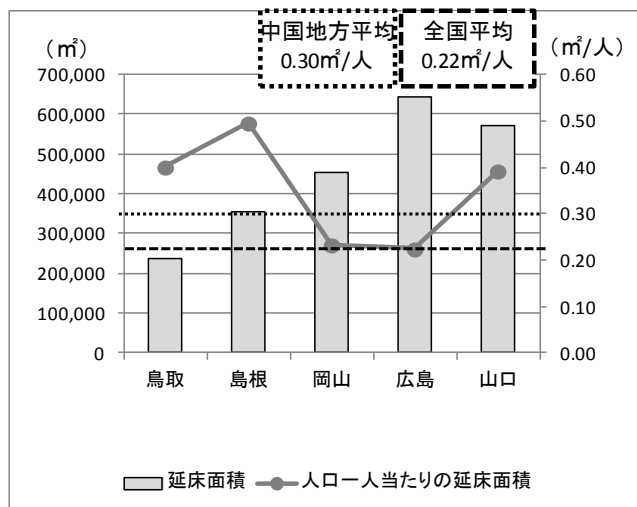
図表 34 各県別保有量の比較 (保健・福祉施設)



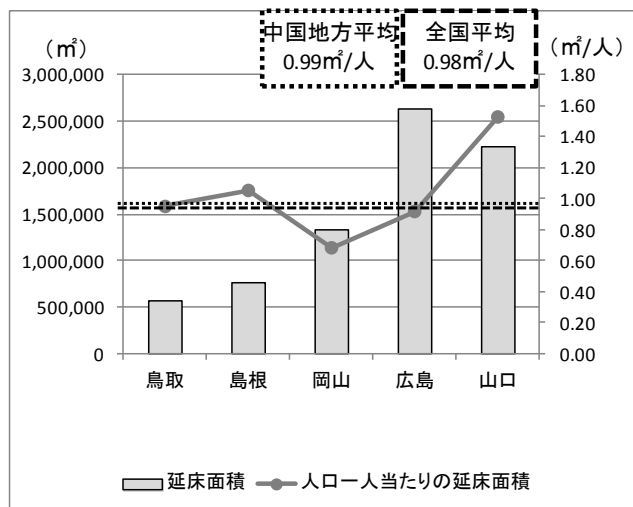
図表 35 各県別保有量の比較 (医療施設)



図表 36 各県別保有量の比較（行政系施設）



図表 37 各県別保有量の比較（公営住宅）



図表 38 各県別保有量の比較

（その他（職員公舎））

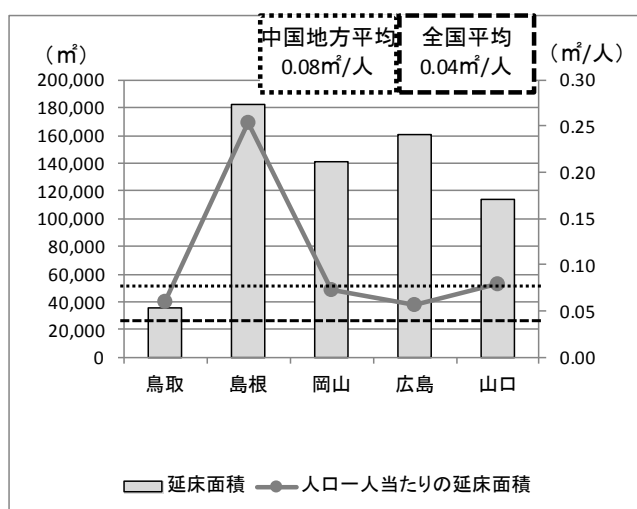


図 28～38 出所：平成 17 年度公共施設状況調、平成 22 年度国勢調査（総務省）等より作成

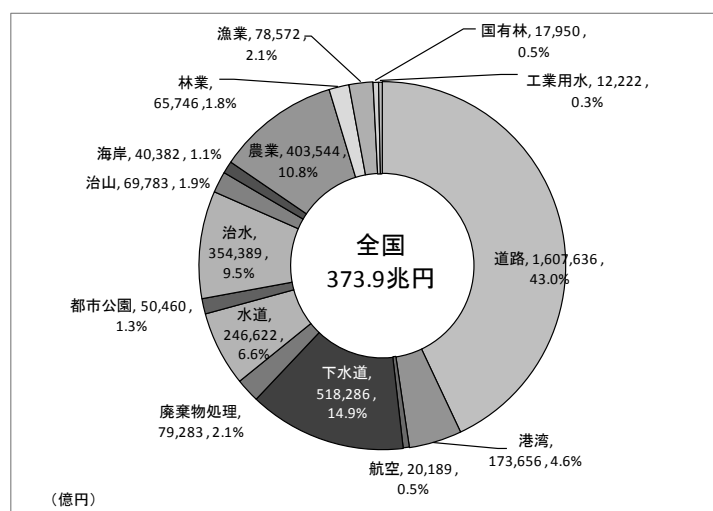
1-2. インフラの整備状況

(1) 全国

インフラの整備状況の把握については、内閣府「日本の社会資本 2012」にて推計されている 17 部門の中から、建築物に関する部門（公共賃貸住宅、文教施設）を除いた 15 部門（道路、港湾、航空、下水道、廃棄物処理、水道、都市公園、治水、治山、海岸、農業、林業、漁業、国有林、工業用水）を対象として分析を行う。

同データによる 2009 年時点のインフラストック総額は約 373.9 兆円であり、道路が 43.0%（約 160.8 兆円）を占めて最も多く、次いで下水道が多く 14.9%（約 51.8 兆円）である。

図表 39 インフラのストック額



出所：日本の社会資本 2012・純ストックデータ（内閣府）より作成

(2) 地方別

各地方のインフラストック額を整理し、図表 40、図表 41 に示す。このデータを活用し、各地方のストック状況について分析を行う。

図表 40 地方別・インフラストック額（道路～治水）

		道路	港湾	航空	下水道	廃棄物処理	水道	都市公園	治水
北海道	(億円)	129,149	17,072	1,093	21,710	3,318	11,054	1,750	30,168
	(百万円/人)	2.3	0.3	0.02	0.4	0.1	0.2	0.03	0.5
東北	(億円)	154,308	15,280	906	41,759	5,988	22,021	3,352	36,549
	(百万円/人)	1.7	0.2	0.01	0.4	0.1	0.2	0.04	0.4
首都圏	(億円)	370,244	24,901	10,169	159,222	23,640	79,515	20,423	66,736
	(百万円/人)	0.9	0.1	0.02	0.4	0.1	0.2	0.05	0.2
北陸	(億円)	100,342	11,720	399	33,512	3,583	11,982	1,938	28,930
	(百万円/人)	1.8	0.2	0.01	0.6	0.1	0.2	0.04	0.5
中部圏	(億円)	224,513	15,078	1,278	71,286	11,480	30,736	6,319	52,306
	(百万円/人)	1.3	0.1	0.01	0.4	0.1	0.2	0.04	0.3
近畿圏	(億円)	221,784	23,050	1,833	98,024	12,619	41,081	8,118	45,089
	(百万円/人)	1.1	0.1	0.01	0.5	0.1	0.2	0.04	0.2
中国	(億円)	129,018	16,259	796	36,779	4,875	15,536	2,029	28,888
	(百万円/人)	1.7	0.2	0.01	0.5	0.1	0.2	0.03	0.4
四国	(億円)	83,294	9,687	584	11,946	3,640	6,614	1,156	17,032
	(百万円/人)	2.1	0.2	0.01	0.3	0.1	0.2	0.03	0.4
九州	(億円)	171,792	32,190	2,314	40,604	9,374	22,285	4,313	46,172
	(百万円/人)	1.3	0.2	0.02	0.3	0.1	0.2	0.03	0.3
沖縄	(億円)	23,193	8,420	817	3,443	766	5,797	1,062	2,518
	(百万円/人)	1.7	0.6	0.06	0.2	0.1	0.4	0.08	0.2
合計	(億円)	1,607,636	173,656	20,189	518,286	79,283	246,622	50,460	354,389
	(百万円/人)	1.3	0.1	0.02	0.4	0.1	0.2	0.04	0.3

出所：日本の社会資本 2012・純ストックデータ（内閣府）、平成 22 年度国勢調査（総務省）より作成

図表 41 地方別・インフラストック額（治山～工業用水、総ストック額）

		治山	海岸	農業	林業	漁業	国有林	工業用水	合計
北海道	(億円)	6,402	3,725	59,922	5,796	14,029	1,672	167	307,028
	(百万円/人)	0.12	0.07	1.1	0.1	0.3	0.03	0.003	5.6
東北	(億円)	7,960	4,527	61,703	9,714	10,766	2,737	972	378,542
	(百万円/人)	0.09	0.05	0.7	0.1	0.1	0.03	0.01	4.1
首都圏	(億円)	8,877	4,362	40,781	6,578	5,591	1,824	3,250	826,115
	(百万円/人)	0.02	0.01	0.1	0.0	0.0	0.004	0.01	1.9
北陸	(億円)	6,657	5,782	40,582	5,379	4,965	1,460	387	257,619
	(百万円/人)	0.12	0.11	0.7	0.1	0.1	0.03	0.01	4.7
中部圏	(億円)	12,701	4,646	46,934	8,608	3,944	2,328	2,128	494,284
	(百万円/人)	0.07	0.03	0.3	0.0	0.0	0.01	0.01	2.9
近畿圏	(億円)	5,388	1,910	26,741	5,417	4,178	1,426	1,644	498,303
	(百万円/人)	0.03	0.01	0.1	0.0	0.0	0.01	0.01	2.4
中国	(億円)	5,323	3,856	33,139	6,995	7,022	1,904	1,784	294,203
	(百万円/人)	0.07	0.05	0.4	0.1	0.1	0.03	0.02	3.9
四国	(億円)	5,544	3,520	20,058	5,739	5,759	1,552	706	176,830
	(百万円/人)	0.14	0.09	0.5	0.1	0.1	0.04	0.02	4.4
九州	(億円)	10,699	7,151	64,770	11,128	19,605	2,942	1,081	446,419
	(百万円/人)	0.08	0.05	0.5	0.1	0.1	0.02	0.01	3.4
沖縄	(億円)	233	903	8,912	392	2,714	104	103	59,377
	(百万円/人)	0.02	0.06	0.6	0.0	0.2	0.01	0.01	4.3
合計	(億円)	69,783	40,382	403,544	65,746	78,572	17,950	12,222	3,738,720
	(百万円/人)	0.05	0.03	0.3	0.1	0.1	0.01	0.01	2.9

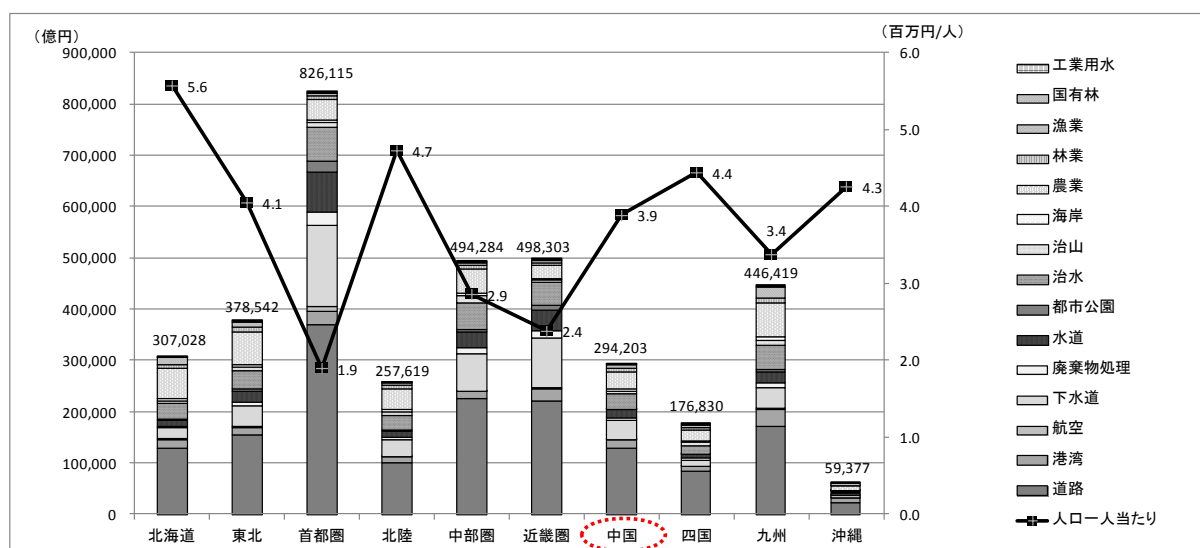
出所：日本の社会資本 2012・純ストックデータ（内閣府）、平成 22 年度国勢調査（総務省）より作成

調査対象とするインフラストック額について、地方別に整備状況を比較すると、首都圏が約 82.6 兆円で最も多い。中国地方は約 29.4 兆円であり、沖縄、四国地方、北陸地方に次いで少ない状況である。

内訳を見ると全地方において道路が最も多く、北海道、東北地方、北陸地方、四国地方、九州地方及び沖縄では、次いで農業が多く、首都圏、中部圏、近畿圏、中国地方では下水道が多い。

人口一人当たりのストック額を見ると、北海道が最も多く約 5.6 百万円／人、次いで北陸地方が多く約 4.7 百万円／人であり、首都圏が最も少なく約 1.9 百万円／人である。人口一人当たりのストック額の全国平均は約 2.9 百万円／人であり、約 3.9 百万円／人である中国地方は、全国平均より約 1.0 百万円／人多くなっている（図表 42）。

図表 42 地方別のインフラストック額



出所：日本の社会資本 2012・純ストックデータ（内閣府）、平成 22 年度国勢調査（総務省）より作成

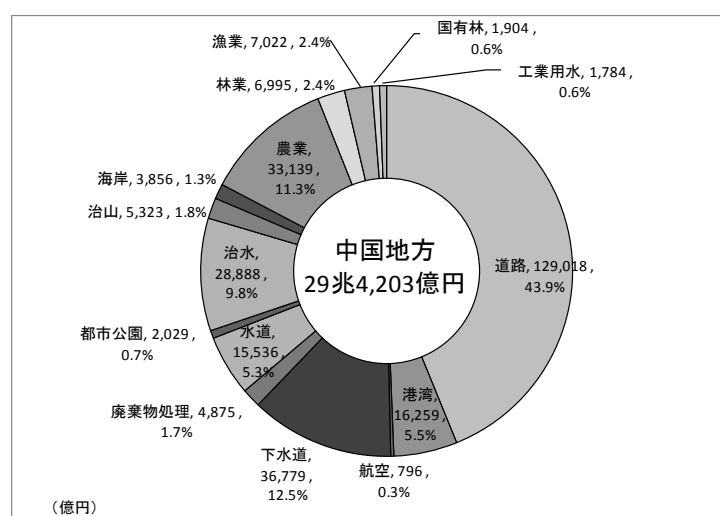
(3) 中国地方

1) 全体

全国と同様にインフラの状況について分析を行う。

中国地方における 2009 年時点のインフラストック総額は、約 29 兆 4,203 億円であり、道路が最も多く 43.9% (12.9 兆円)、次いで下水道が多く 12.5% (3.7 兆円) である。全国の総ストック額の内訳と比較して、下水道が 2.4 ポイント低くなっているが、部門別の比率に著しい差異はない。

図表 43 インフラのストック額（中国地方）



出所：日本の社会資本 2012・純ストックデータ（内閣府）より作成

2) 各県

中国地方・各県のインフラストック状況を整理し、図表 44、図表 45 に示す。このデータを活用し、中国地方の各県におけるインフラストック状況について分析を行う。

図表 44 中国地方各県のインフラストック額（道路～治水）

		道路	港湾	航空	下水道	廃棄物処理	水道	都市公園	治水
鳥取	(億円)	14,291	1,464	116	3,914	376	1,196	148	3,431
	(百万円/人)	2.4	0.2	0.02	0.7	0.1	0.2	0.03	0.6
島根	(億円)	20,257	1,966	226	3,711	643	2,250	216	7,070
	(百万円/人)	2.8	0.3	0.03	0.5	0.1	0.3	0.03	1.0
岡山	(億円)	27,418	1,933	130	10,598	1,143	4,108	570	4,935
	(百万円/人)	1.4	0.1	0.01	0.5	0.1	0.2	0.03	0.3
広島	(億円)	43,823	6,119	211	12,483	1,676	5,210	751	8,716
	(百万円/人)	1.5	0.2	0.01	0.4	0.1	0.2	0.03	0.3
山口	(億円)	23,229	4,776	113	6,073	1,037	2,773	345	4,736
	(百万円/人)	1.6	0.3	0.01	0.4	0.1	0.2	0.02	0.3
合計	(億円)	129,018	16,259	796	36,779	4,875	15,536	2,029	28,888
	(百万円/人)	1.7	0.2	0.01	0.5	0.1	0.2	0.03	0.4

出所：日本の社会資本 2012・純ストックデータ（内閣府）、平成 22 年度国勢調査（総務省）より作成

図表 45 中国地方各県のインフラストック額（治山～工業用水・総ストック額）

		治山	海岸	農業	林業	漁業	国有林	工業用水	合計
鳥取	（億円）	704	486	5,096	1,099	700	295	98	33,414
	（百万円/人）	0.1	0.1	0.9	0.2	0.1	0.1	0.02	5.7
島根	（億円）	1,382	363	6,909	1,693	2,330	456	86	49,558
	（百万円/人）	0.2	0.1	1.0	0.2	0.3	0.1	0.01	6.9
岡山	（億円）	802	582	8,729	1,198	445	329	228	63,147
	（百万円/人）	0.04	0.03	0.4	0.1	0.02	0.02	0.01	3.2
広島	（億円）	1,757	954	6,932	1,945	1,189	530	473	92,766
	（百万円/人）	0.1	0.03	0.2	0.1	0.04	0.02	0.02	3.2
山口	（億円）	678	1,471	5,473	1,061	2,358	294	899	55,317
	（百万円/人）	0.05	0.1	0.4	0.1	0.2	0.02	0.1	3.8
合計	（億円）	5,323	3,856	33,139	6,995	7,022	1,904	1,784	294,203
	（百万円/人）	0.1	0.1	0.4	0.1	0.1	0.03	0.02	3.9

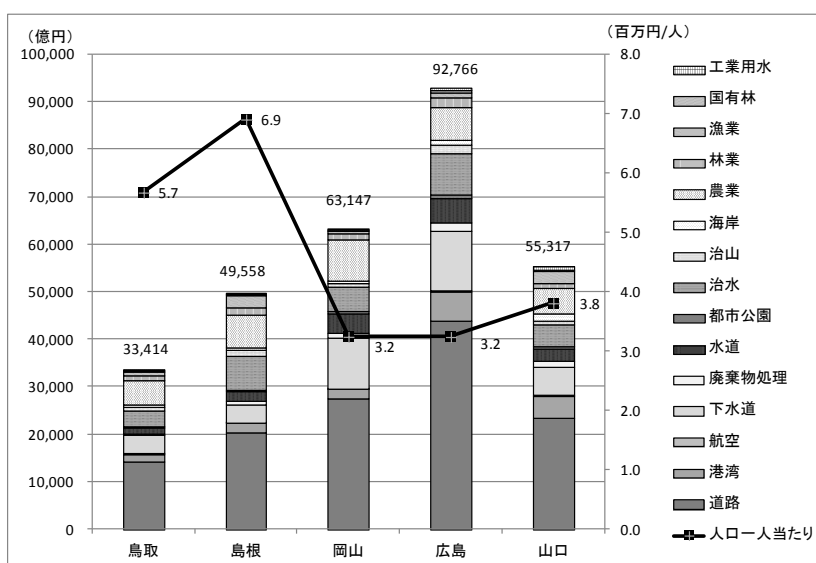
出所：日本の社会資本 2012・純ストックデータ（内閣府）、平成 22 年度国勢調査（総務省）より作成

中国地方における各県のインフラストック額を見ると、広島県が最も多く約 9.3 兆円であり、次いで岡山県が約 6.3 兆円、山口県が約 5.5 兆円、島根県が約 5.0 兆円、そして鳥取県が最も少なく約 3.3 兆円である。

部門別に内訳を見ると、各県とも道路が最も多くなっており、鳥取県、島根県では次いで農業が多く、岡山県、広島県、山口県では下水道が多い。

一方、人口一人当たりのストック額を見ると、島根県が最も多く 6.9 百万円/人（人口密度 107.0 人/㎢※）、次いで鳥取県が 5.7 百万円/人（167.8 人/㎢）、山口県が 3.8 百万円/人（237.4 人/㎢）となっている。広島県（337.4 人/㎢）と岡山県（273.5 人/㎢）は同額で 3.2 百万円/人であるが、人口密度が低い県ほど、一人当たりのストック額が高い状況にある。（※人口密度は平成 22 年度国勢調査（総務省））

図表 46 各県のインフラストック額



出所：日本の社会資本 2012・純ストックデータ（内閣府）、平成 22 年度国勢調査（総務省）より作成

第2章 公共施設アセットマネジメントの必要性

第1章で述べたように、我が国では多様な公共施設及びインフラが整備されており、今後の適切な公共サービスの継続へ向けては、公共施設アセットマネジメントの導入が必要と言える。

第2章では、公共施設の老朽化状況、人口構造や地方財政等の社会情勢の変化等から公共施設アセットマネジメントの必要性について整理する。

2-1. 公共施設の老朽化状況と更新コスト

(1) 全国

1) 公共施設の老朽化状況

全国の地方自治体を対象として実施された「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（総務省・平成24年3月）」によると、公共施設、橋梁、上水道管、下水道管の老朽化状況に関して、図表47に示す結果が得られている。

これによると、老朽化していると判断されるものは、公共施設（建築物）においては43.1%となっており、上水道管については33.7%、橋梁では13.2%、下水道管では9.7%を占めている状況にある。

図表47 公共施設の老朽化状況

	公共施設 (建築物)	橋梁	上水道管	下水道管
老朽化の状況※1 (%)	43.1	13.2	33.7	9.7

出所：公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（総務省・平成24年3月）

- ※1 耐用年数まで10年未満及び耐用年数を超えた施設を老朽化しているとし、その割合を示す。
- ※2 それぞれの耐用年数は、公共施設（建築物）が40年、橋梁が60年、上水道管が40年、下水道管が50年として判定。
- ※3 「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（総務省・平成24年3月）」における回答数は111地方自治体。

2) 今後の維持・更新にかかるコスト

A) 総務省データ

「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（総務省・平成 24 年 3 月）」による推計によれば、今後 40 年の公共施設及びインフラに係る人口一人当たりの更新費用は、年間約 6 万 4 千円/人となることが見込まれている。これは、現在の更新費用の約 2.6 倍、新設も含んだ現在の投資額の約 1.1 倍である（図表 48）。

図表 48 将来の更新費用

	公共施設 (建築物)	道路	橋梁	上水道管	下水道管	合計
人口一人当たりの将来 ^{※1} の 将来一年当たりの更新費用 見込み額（千円/人）	32.91	9.98	1.93	10.74	9.91	<u>63.95</u>
現在の更新費用額に対する 将来一年当たりの更新費用 の割合（％）	243.6	194.5	507.3	363.4	283.1	<u>262.6</u>
現在の投資額に対する将来 一年当たりの更新費用 の割合（％）	107.3	94.5	286.4	230.0	83.9	<u>113.1</u>

出所：公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（総務省・平成 24 年 3 月）

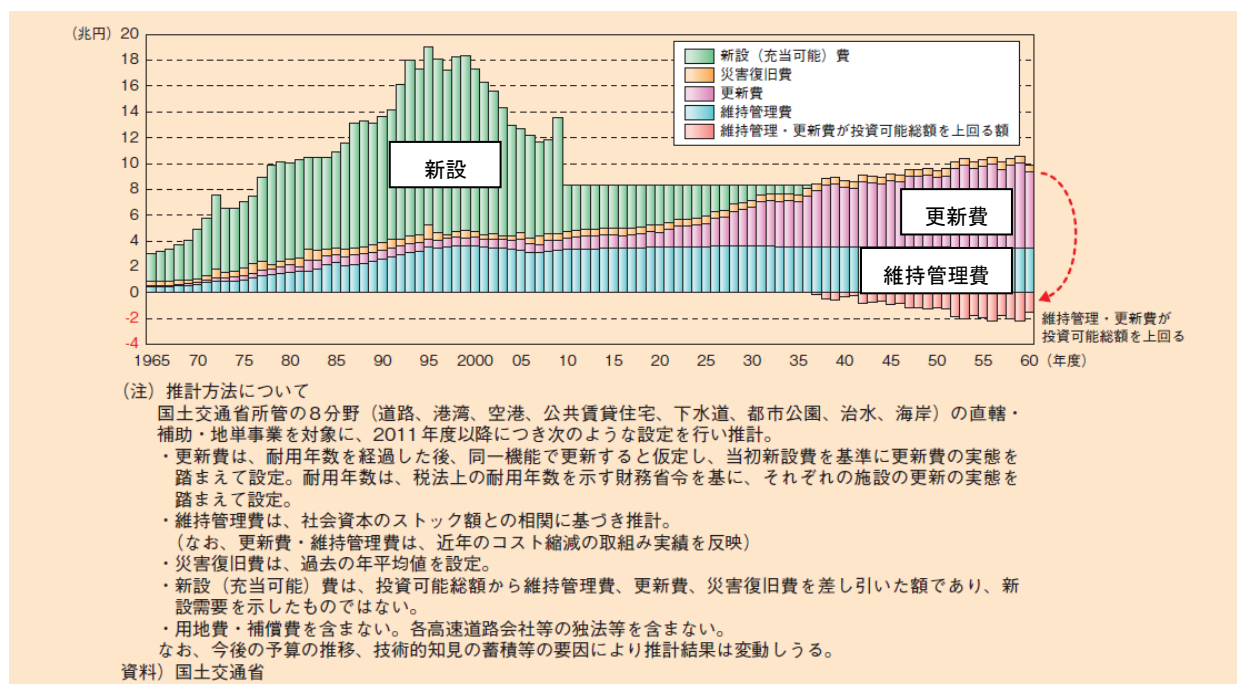
※1 調査時点から 40 年間に掛かる更新費用を算出。

※2 「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（総務省・平成 24 年 3 月）」における回答数は 111 地方自治体。

B) 国土交通省データ

国土交通白書によると、インフラ（国土交通省所管）を対象として、今後の維持管理・更新費用を推計したところ、投資総額に占める維持管理・更新費用の割合は、2010 年では約 50%であるが、2037 年時点で維持管理・更新費用が投資可能額を上回り、それ以降、不足金額は増加することが予測されている。2011 から 2060 年までの 50 年間に必要とされる更新費用は約 190 兆円と推計されているが、このうち更新可能なストック量は約 160 兆円であり、新設を全くしなくても、累計で約 30 兆円は更新することができない見込みとなっている。

図表 49 維持管理・更新費用の推計



出所：平成 24 年度国土交通白書（国土交通省）

(2) 中国地方

中国地方において公共施設白書を作成・公表している地方自治体のうち、施設の老朽化状況及び今後の更新費用推計を行っている地方自治体の状況を整理する（図表 50）。

これらの地方自治体の状況を見ると、高度成長期に一斉に公共施設の整備を進めてきたため、島根県松江市では約 37%、岡山県笠岡市では約 46%、その他の市では、老朽化している公共施設が全体の過半を占めており、老朽化への対策が課題とされている。

また、今後の更新費用の見通しに関しては、公共施設白書において考察が記載されている全市において、従来の投資的経費と比較して大幅な増額が見込まれること、将来的な財政状況から財源確保が困難であるとの見解が示されており、更なる公共施設アセットマネジメントの推進と対策の検討が予定されている。

図表 50 中国地方各市における公共施設の老朽化と更新費用推計

県	市	公共施設の老朽化割合 (築30年以上経過)	更新費用推計	今後の更新へ向けての見解
島根県	松江市	約37%(約34万㎡)	・推計期間 : 2012～2051年・40年間 ・総 額 : 約3,270億円 ・年 平 均 : 約82億円	現状把握のみ。
岡山県	笠岡市	約46%(約26万㎡)	・推計期間 : 2011～2055年・45年間 ・総 額 : 約400億円 ・年 平 均 : 約9億円	既存施設の長期利用を推進し、財政健全化の取組みを実施しながら財源を確保する。
	玉野市	約63%(約17万㎡)	・推計期間 : 2012～2043年・30年間 ・総 額 : 約497億円 ・年 平 均 : 約16億円	現状把握のみ。
	倉敷市	約62%(約97万㎡)	・推計期間 : 2012～2050年・39年間 ・総 額 : 約10,185億円 ・年 平 均 : 約261億円	2013年度予算の投資的経費・建替え費用は約10億円であり、推計金額の大きさが分かる。各施設について詳細に調査し、更新時期や再編等について議論を深める。
広島県	福山市	約57%(約89万㎡)	・推計期間 : 2012～2061年・50年間 ・総 額 : 約4,181億円 ・年 平 均 : 約84億円	過去10年間の1年間当たりの投資額は約29億円であり、今後の財政状況予測から、年84億円の財源確保は不可能。保有総量縮小と公共施設再構築への取組みが不可欠。
	広島市	約56%(約237万㎡)	・推計期間 : 2015～2054年・40年間 ・総 額 : 約1兆8,982億円 ・年 平 均 : 約475億円	2012年度決算額と比較すると将来1年当たりに必要な更新費用は約1.8倍になる。今後、更新に関する基本方針を作成予定。
山口県	宇部市	約52%(約35万㎡)	・推計期間 : 2013～2063年・51年間 ・総 額 : 約2,498億円 ・年 平 均 : 約49億円	総人口の減少、少子高齢化の進行により、従来と同様の建替えは困難。 施設の規模・機能の検証により計画的かつ効率的な施設改修が必要。

出所：各市公共施設白書より作成

※推計の試算条件等は各市によって異なる。いずれの市においても、調査・分析の対象としているのは建築物のみであり、インフラは含まれていない。

2-2. 人口の動向

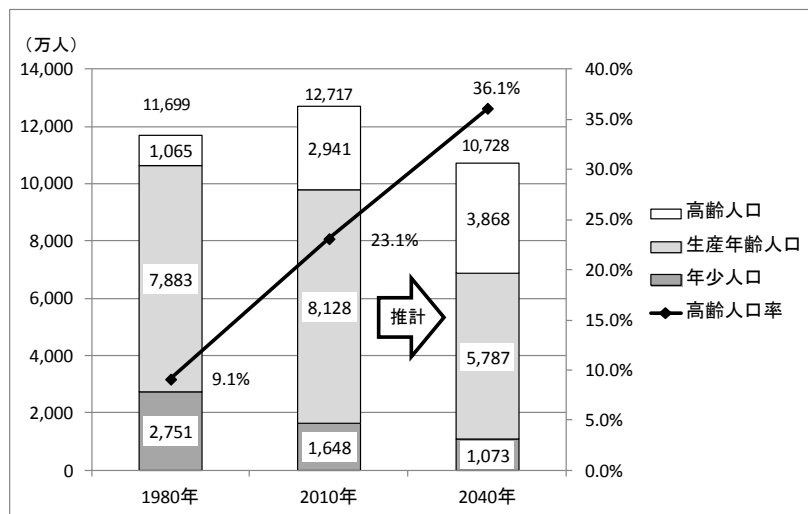
(1) 全国

戦後、総人口は増加してきたが、今後 2010 年から 2040 年の 30 年間では、約 1,989 万人の人口減少が予測されている。年少人口（14 歳以下）、生産年齢人口（15～64 歳）、高齢人口（65 歳以上）の三区間で人口推移を見ると、2010 年と比較して 2040 年には、年少人口（▲575 万人）及び生産年齢人口（▲2,341 万人）は減少し、高齢人口（+927 万人）は増加する予測となっている。

高齢人口比率は 1980 年には 9.1%であったが、2010 年には 23.1%、2040 年には 36.1%まで増加することが予測されており、少子高齢社会への対応はすでに全国的な課題となっている。

このように、生産年齢人口が減少することにより税収は減少する一方で、高齢人口の増加を受けて必要とされる扶助費は増加することが予測される。また、人口減少や人口構造の変化により、公共施設、公共サービスに対するニーズも変化することが考えられ、より財政が厳しくなる中で、適切な公共施設、公共サービスのあり方を考えて行くことが必要である。

図表 51 人口（三区間）の推移と高齢人口率の推移



出所：国立社会保障・人口問題研究所（平成 25 年 3 月）

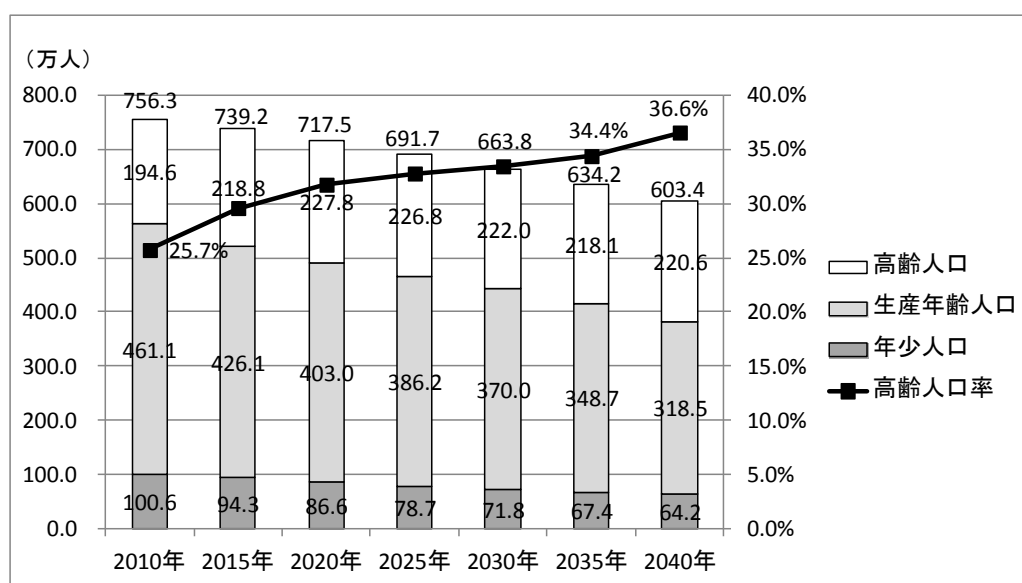
（２）中国地方

中国地方の総人口は 1995 年以降は減少傾向にあり、2025 年には 700 万人を下回り、2040 年には 603.4 万人と、2010 年に比較して約 152.9 万人（▲20.2%）の人口減少が見込まれている。年齢階層別に見ると、年少人口及び生産年齢人口は一貫して減少し、高齢者人口は 2020 年までは増加するが、その後 2035 年までは減少傾向になると予測されている。

また、総人口に対する高齢人口率は上昇傾向にあり、2010 年の 25.7%から、2040 年には 36.6%まで増加することが見込まれている（図表 52）。

図表 53 に示す中国地方における各県の高齢人口率の推移を比較すると、2010 年、2040 ともに最も高齢人口率が高いのは島根県であるが、30 年間で最も高齢化が進むのは広島県と予測されている。中国地方は全国（2040 年 36.1%）と比較して、高齢化率がやや高くなることが予測されており、2040 年には山口県、鳥取県及び島根県ではほぼ 4 割を占めることから、厳しい財政下において、高齢者福祉に関連したサービスの充実を図ることが求められることになる。（各県の人口推計は資料編参照）

図表 52 中国地方における人口（三区区分）と高齢人口率の推移



出所：国立社会保障・人口問題研究所（平成 25 年 3 月）

図表 53 中国地方各県における高齢人口率

県	2010年	2040年	ポイント差
鳥取県	26.4%	38.2%	11.8
島根県	29.1%	39.1%	10.0
岡山県	25.2%	34.8%	9.6
広島県	24.0%	36.1%	12.1
山口県	28.0%	38.3%	10.3
中国地方全体	25.7%	36.6%	10.9

出所：国立社会保障・人口問題研究所（平成 25 年 3 月）

2-3. 地方財政

(1) 全国

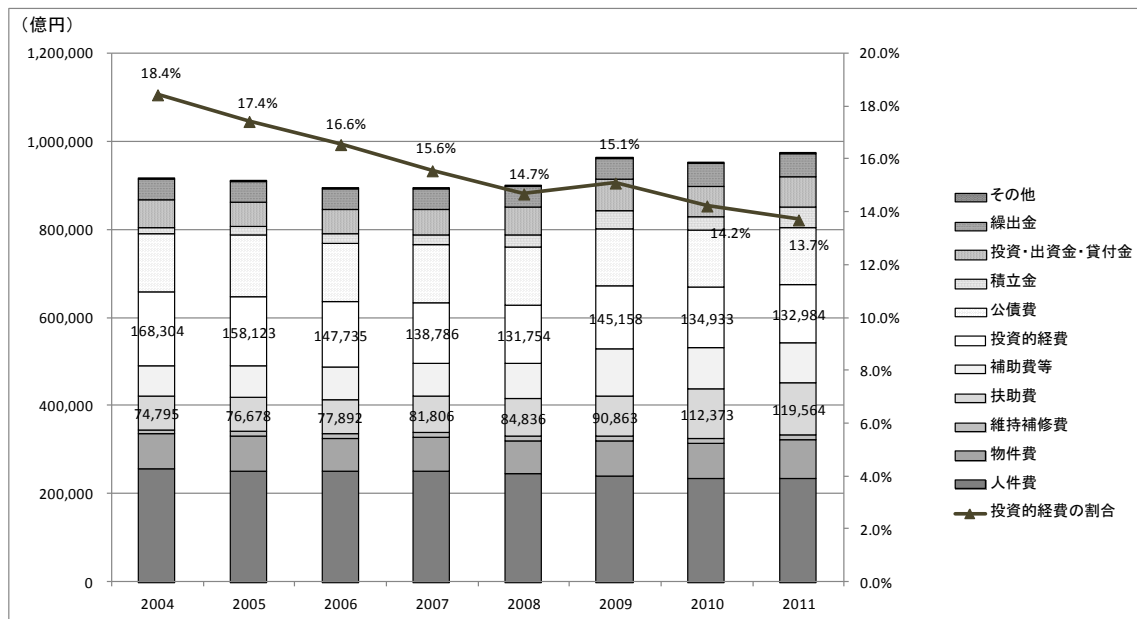
2004年度以降の地方財政の推移を見ると、歳出総額は2008年度までは減少傾向にあったが、2009年度は増加に転じている。

内訳を見ると、投資的経費の減少が大きく、2004年度と比較して2011年度は約3.5兆円減少しており、総額に占める投資的経費の割合も18.4%から13.7%まで減少している。一方、扶助費は増加しており、2004年度と比較して2011年度においては、約4.5兆円増加している。これは、先述した高齢人口の増加が影響しているとともに、2009年度から児童手当の支給が開始されたことが大きな要因として考えられる（図表54）。

また、図表55に示すように合併地方自治体においては、合併により地方交付税が激減することの緩和措置が設けられているが、今後、この合併特例措置が終了することにより、地方財政が受ける影響は大きく、特に投資的経費は、義務的経費と比べ財政状況に応じて変動せざるを得ないため、その影響は大きくなる。

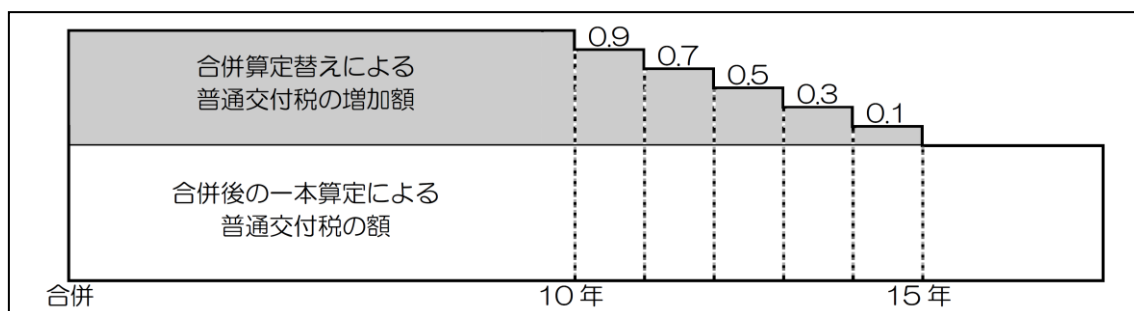
限られた投資的経費の中で、如何にしてニーズに対応した公共施設、公共サービスを維持していくかを、全国的に考えるべき時期にきている。

図表 54 地方財政（歳出）の推移



出所：地方財政統計年報（総務省）より作成

図表 55 財政支援措置の概念図



出所：広島県ホームページ

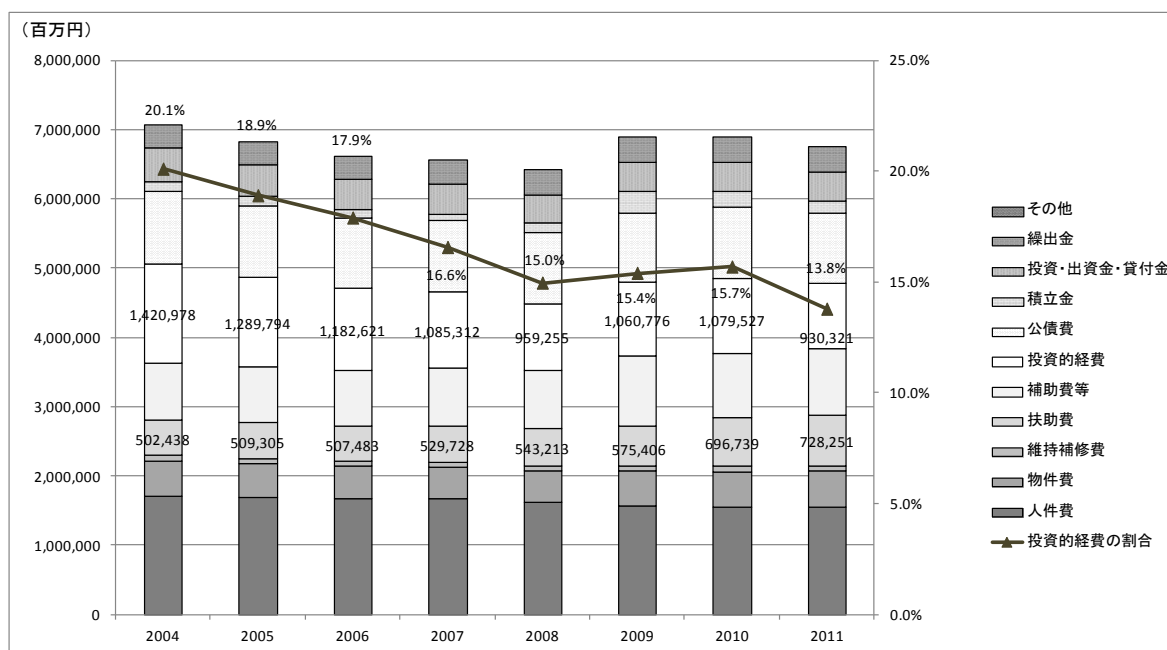
（２）中国地方

中国地方における地方自治体全体の 2004 年度以降の歳出推移を見ると、2008 年度までは減少していたが、2009 年度には増加に転じ、2010 年度以降は再び減少している（図表 56）。

内訳を見ると、2008 年度以降は投資的経費が微増しているが、2011 年度は大きく減少しており、2011 年度は 2004 年度と比較して約 0.5 兆円減少している。また、総額に占める投資的経費の割合も 20.1%から 13.8%まで減少している。一方、扶助費は増加傾向にあり、2011 年度は 2004 年度と比較して約 0.2 兆円増加している。

図表 57 に示す通り、中国地方における各県の歳出に対する投資的経費の割合を比較すると、2004 年度では岡山県、2011 年度では広島県が最も低くなっている。2004 年度、2011 年度ともに人口密度が高い県ほど投資的経費の割合は低い傾向がある。また、2004 年度以降で最も投資的経費の割合が低下したのは、島根県である。（各県の財政推移は資料編参照）

図表 56 中国地方における地方財政（歳出）の推移



出所：地方財政統計年報（総務省）より作成

図表 57 中国地方各県における投資的経費の割合

県	2004年	2011年	ポイント差
鳥取県	20.9%	16.3%	▲ 4.6
島根県	26.9%	18.5%	▲ 8.4
岡山県	17.6%	12.6%	▲ 5.0
広島県	17.9%	11.2%	▲ 6.7
山口県	20.9%	14.7%	▲ 6.2
中国地方全体	20.1%	13.8%	▲ 6.3

出所：地方財政統計年報（総務省）より作成

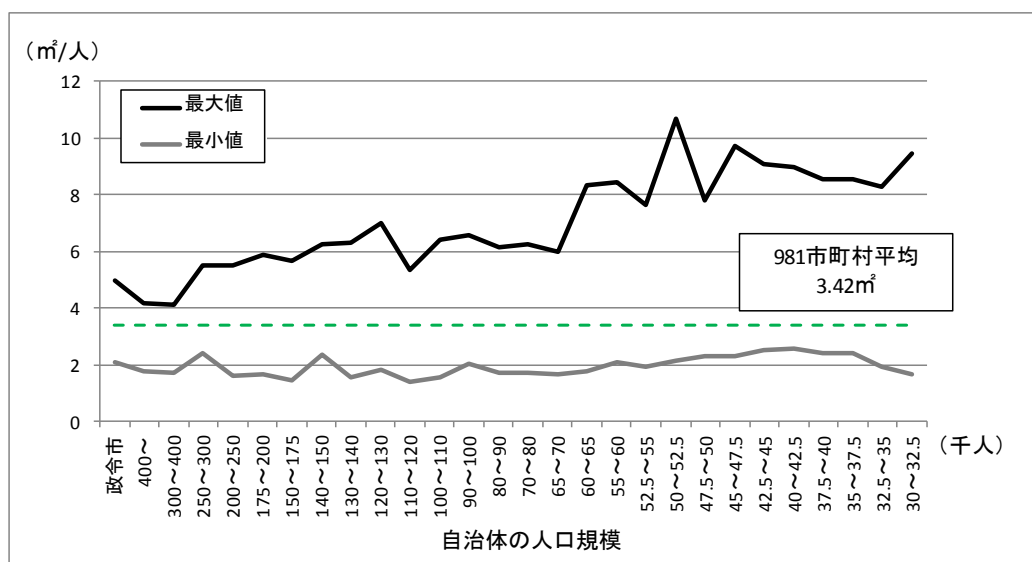
2-4. 合併地方自治体の公共施設保有状況

平成の大合併をはじめとして、これまで全国では合併を繰り返して形成されてきた地方自治体も多い。合併に際して、各地方自治体が合併以前から保有していた公共施設を継続して持ち続けているところが多く、ニーズ以上に機能が重複した公共施設が整備されている状況が推察される。

そこで、合併により公共施設の保有状況に如何なる影響が出ているかを東洋大学PPP研究センターのデータから整理する。

図表 58 より住民一人当たりの延床面積は、地方自治体により格差があることがわかる。最小値は人口規模に関わらず約 2.0 m²前後であるが、最大値については、人口規模が小さい地方自治体ほど大きい傾向があると言える。当データによると、全国平均は 3.42 m²/人である。

図表 58 人口規模別に見る人口一人当たり延床面積（人口 30 千人以上）



出所：東洋大学PPP研究センター資料（平成 22 年 3 月）より作成

また、人口規模別に人口一人当たりの延床面積が大きい地方自治体を順列すると、合併地方自治体では、人口一人当たりの延床面積が大きい傾向が見られ、この傾向は人口規模に関係なく確認することができる。これは、先述したように、合併以前の公共施設を継続して保有していること、また、合併特例債によって新たな公共施設を新設したことが要因と考えられる。

一例として人口規模 20 千人以上 30 千人未満及び 100 千人以上 200 千人未満の地方自治体間での比較データを示す。

人口規模 20 千人以上 30 千人未満の地方自治体の内訳では、92 地方自治体中 33 地方自治体（35.9%）が合併地方自治体であるが、人口一人当たりの延床面積の上位 20 位までを見

ると、17 地方自治体が合併地方自治体になっている（図表 59）。

更に、人口規模 100 千人以上 200 千人未満の地方自治体について見ると、152 地方自治体中 72 地方自治体（47.4%）が合併地方自治体であり、上位 20 位が全て合併地方自治体という結果になっている（図表 60）。

以上より、合併地方自治体においては特に公共施設の余剰が発生していることが想定される。中国地方においても合併自治体においては、公共施設の実態（施設の余剰等）を詳細に把握し、統廃合や複合化を含めた有効活用等の検討を進めていく等、公共施設アセットマネジメントの導入をより積極的に進めていく必要がある。

図表 59 人口一人当たりの延床面積（人口 20 千人～30 千人）

	都道府県	市町村	平成の大合併	人口一人当たりの面積 (㎡/人)
1	北海道	遠軽町	合	13.58
2	北海道	新ひだか町	合	12.31
3	北海道	士別市	合	11.88
4	広島県	北広島町	合	10.67
5	兵庫県	養父市	合	10.14
6	北海道	留萌市		10.13
7	岐阜県	飛騨市	合	9.83
8	山口県	美祢市	合	9.16
9	大分県	竹田市	合	9.15
10	岐阜県	揖斐川町	合	9.02
11	愛媛県	愛南町	合	8.95
12	広島県	江田島市	合	8.59
13	北海道	深川市		8.48
14	石川県	志賀町	合	8.33
15	兵庫県	香美町	合	8.18
16	岩手県	八幡平市	合	8.00
17	三重県	熊野市	合	7.85
18	福岡県	みやこ町	合	7.73
19	和歌山県	白浜町	合	7.70
20	北海道	美唄市		7.56

出所：東洋大学 P P P 研究センター資料（平成 22 年 3 月）より作成

図表 60 人口一人当たりの延床面積（人口 100 千人～200 千人）

	都道府県	市町村	平成の大合併	人口一人当たりの面積 (㎡/人)
1	鹿児島県	霧島市	合	7.00
2	北海道	北見市	合	6.94
3	鹿児島県	薩摩川内市	合	6.44
4	佐賀県	唐津市	合	6.33
5	山口県	岩国市	合	6.27
6	群馬県	桐生市	合	6.14
7	北海道	釧路市	合	5.87
8	愛媛県	今治市	合	5.65
9	宮崎県	延岡市	合	5.52
10	石川県	白山市	合	5.35
11	滋賀県	長浜市	合	5.09
12	鹿児島県	鹿屋市	合	4.95
13	山口県	周南市	合	4.94
14	岩手県	花巻市	合	4.89
15	山形県	鶴岡市	合	4.89
16	岩手県	奥州市	合	4.83
17	島根県	出雲市	合	4.79
18	鳥取県	鳥取市	合	4.72
19	広島県	三原市	合	4.67
20	広島県	尾道市	合	4.65

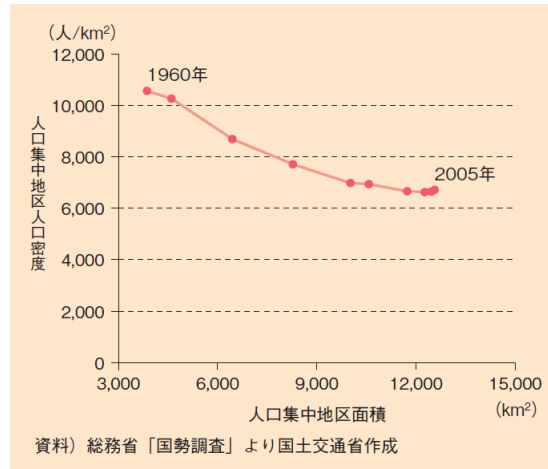
出所：東洋大学 P P P 研究センター資料（平成 22 年 3 月）より作成

2-5. まちづくりの視点

公共施設は都市の機能を高める重要な資産であり、公共施設を施設単体として考えるのではなく、まちづくりの視点を持って検討していくことが重要である。

図表 61 を見ると、1960 年以降では人口集中地区面積は拡大する一方、同人口密度は低下している傾向があり、徐々に居住地が拡散していることがわかる。この背景として図表 62 に示される通り、自動車保有台数の増加が要因として考えられ、公共施設アセットマネジメントにおいても、このようなまちの変化、人々の暮らしの変化に合わせた施設の再配置等を検討していく必要がある。

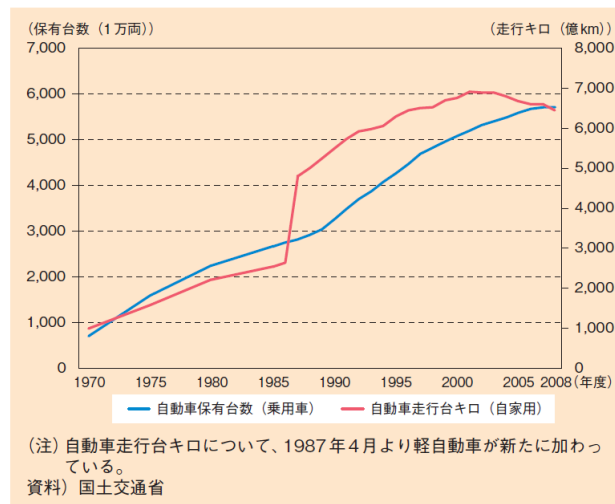
図表 61 人口集中地区面積と人口密度の推移



出所：平成 24 年度国土交通白書（国土交通省）

※人口集中地区（D I D）：市区町村の区域内において、人口密度が 4,000 人/km² 以上等の条件を満たした都市的地域。

図表 62 自動車保有台数と走行距離の推移



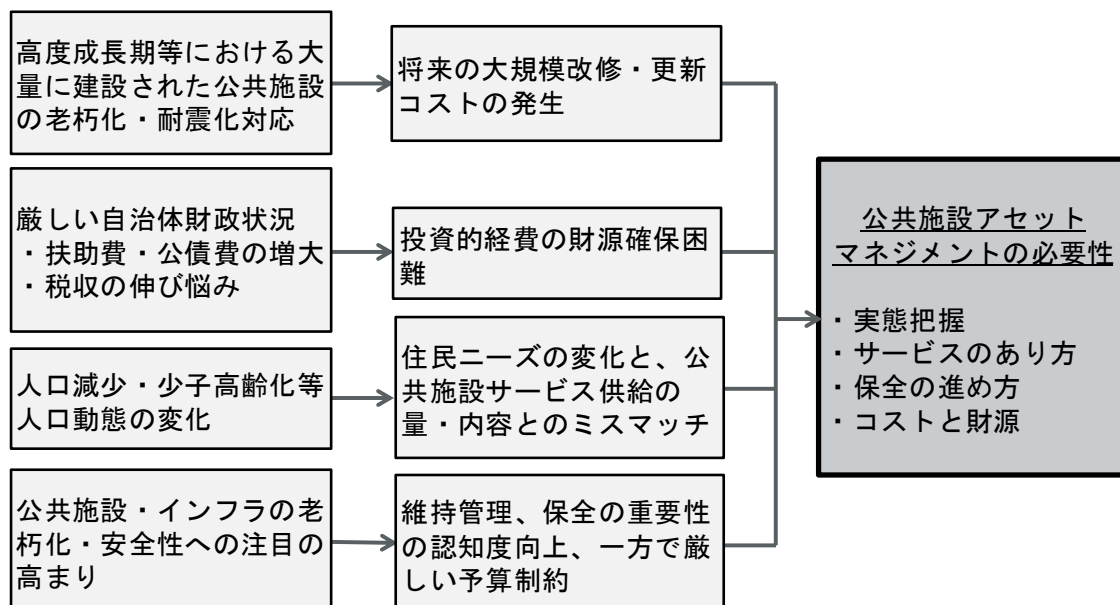
出所：平成 24 年度国土交通白書（国土交通省）

2-6. 公共施設アセットマネジメントの必要性

先述したように、全国の地方自治体では、高度成長期等に大量に公共施設の整備が進められ、その多くが今日では老朽化が進んでおり、老朽化及び耐震化、安全性確保への対応を必要とされている。また、人口減少や少子高齢化等により、公共施設・公共サービスに対するニーズが変化してきているとともに、扶助費及び公債費が増加する一方で税収が伸び悩み、厳しい財政状況を抱えていることも多くの地方自治体で共通している状況と言え、今後、如何にして公共施設・公共サービスを維持・更新していくかは大きな全国的な課題となっている。

これらの地方自治体を取巻く環境の変化へ対応し、将来的に持続可能な地方自治体経営を進めていくためには、現状を把握し、課題を認識するとともに、その解決方法について検討を進めていくことが必要であり、公共施設アセットマネジメントの考え方を導入して検討を進めていくことが必要となっている。

図表 63 公共施設マネジメントの必要性



第3章 公共施設アセットマネジメントの取組み状況

3-1 公共施設アセットマネジメントの流れ

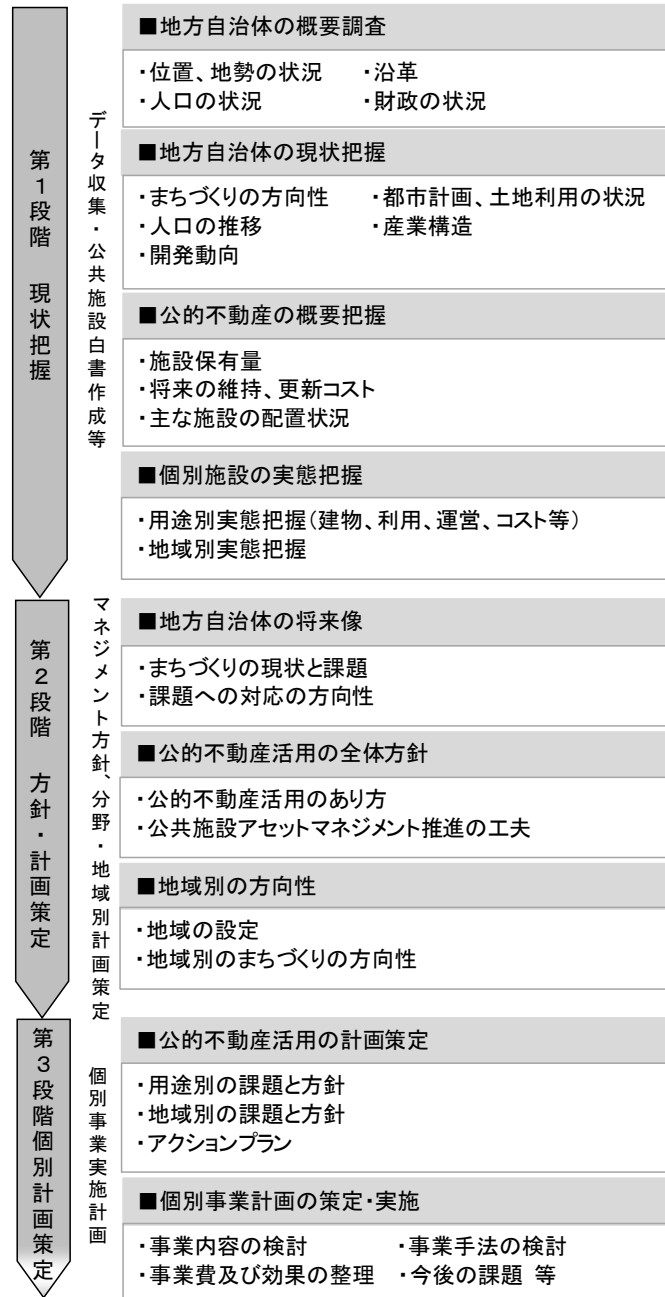
近年では全国の地方自治体において公共施設アセットマネジメントへの取組みが進められてきている。

一般的な公共施設アセットマネジメントの流れを図表 64 に示す。公共施設アセットマネジメントの第一段階は現状把握と分析である。現状把握・分析には、人口、財政や保有施設等のマクロ分析と、施設状況（老朽化状況・省エネ対応状況、バリアフリー対応状況等）、運営状況及びコスト状況（事業運営費、維持管理費、収入等）等のミクロ分析による多角的な調査・分析が必要とされる。また、現状のデータを可視化し、情報を広く公開することを目的として、多くの地方自治体では公共施設白書の作成・公表が進められてきている。公共施設白書による情報開示は、住民が地方自治体が抱える課題を認識し、公共施設アセットマネジメントを進めて行く上での合意形成へ向けた第一歩とも言える。

第二段階は、地方自治体における目指すべきまちの将来像とその実現に向けた方針、地域別・分野別の計画の策定である。公共施設だけではなく、地方自治体が保有する公的不動産全体を踏まえての活用の方向性を検討していく。中長期的な視野から財政運営を見て、持続可能な総量を把握した上で、必要とされる公共施設・インフラ、公共サービスを選択して更新の優先順位をつけていく必要がある。

第三段階では、事業内容を検討し、コストとその効果から事業手法を評価・整理し、個別事業の実行計画を策定していく。個別事業計画の実現においては、民間事業者の活用が検討されるところも多く、民間事業者にとっては、今後のビジネスチャンスとしての展開が期待される。

図表 64 公共施設アセットマネジメントの流れ



3-2. 地方自治体の取り組み事例

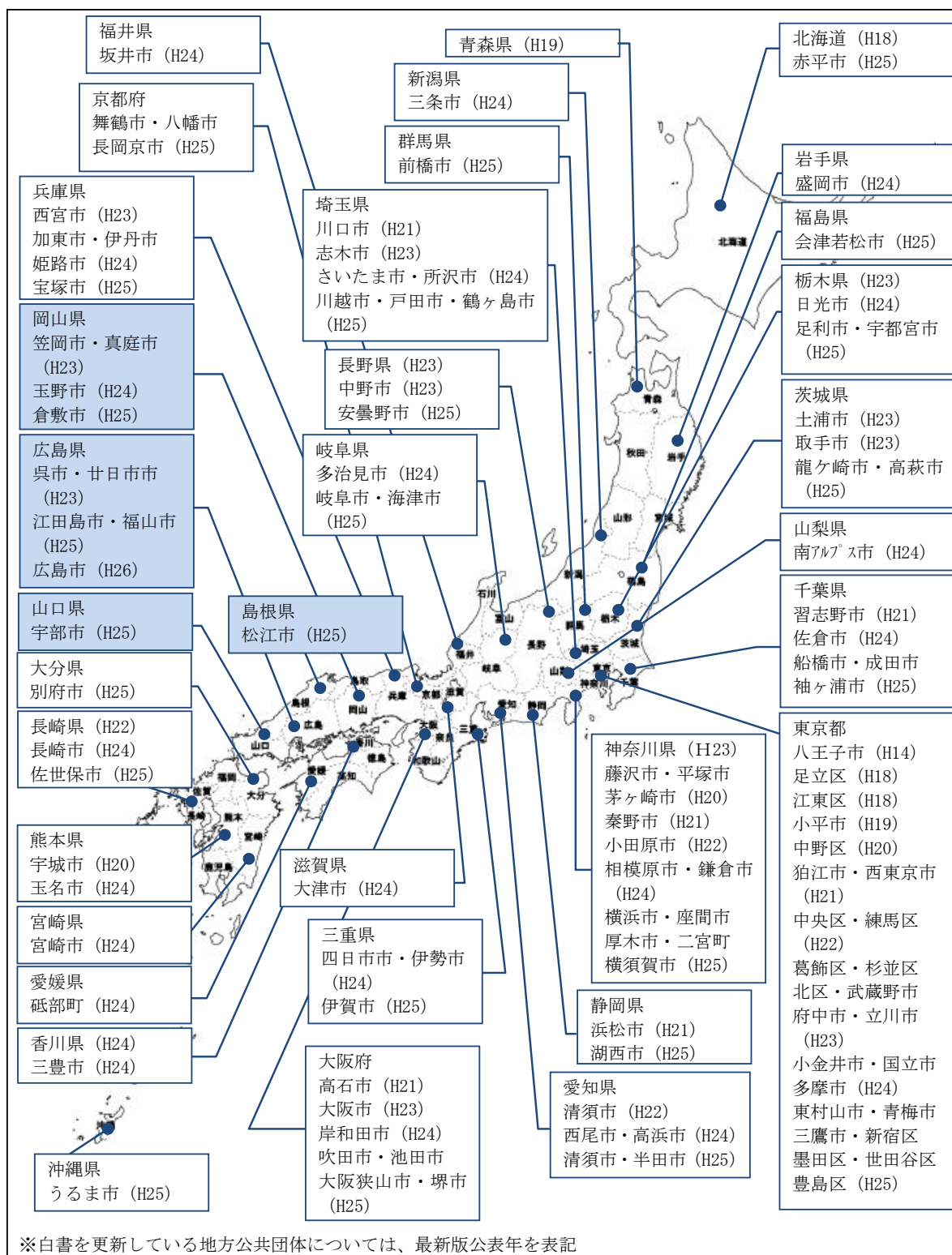
(1) 公共施設白書の作成状況

全国の地方自治体において、保有している公共施設の現況を把握し実態に関する情報を開示するために、公共施設白書を作成する取り組みが進められている。公共施設白書の内容は地方自治体によって異なるが、公共施設に関する整備状況、利用状況、コスト状況等を整理している地方自治体が多い。

公共施設白書を作成・公表している地方自治体数は、7都道府県 119 市区町村にのぼっているが、未公表や取り組み中の地方自治体もあるため、実際には更に多くの地方自治体が公共施設白書の作成を進めている状況にある。特に平成 25 年はこれまでで最多の地方自治体が公共施設白書を作成・公表しており、公共施設アセットマネジメントに関する地方自治体の意識が高まってきていることがうかがえる。

中国地方では、岡山県笠岡市（平成 23 年）・真庭市（平成 23 年）・玉野市（平成 24 年）・倉敷市（平成 25 年）、島根県松江市（平成 25 年）、広島県呉市（平成 23 年）・廿日市市（平成 23 年）、江田島市（平成 25 年）・福山市（平成 25 年）・広島市（平成 26 年）山口県宇部市（平成 25 年）の 11 地方自治体において公共施設白書の作成・公表が確認されているが、いずれも平成 23 年以降に公表されていることから、近年になり取り組みが進められてきている状況にある。公共施設白書を公表している市の中には、より詳細な現状分析や基本方針の作成を予定しているところもあり、今後の公共施設アセットマネジメントの進捗にも着目していきたい。

図表 65 公共施設白書の作成状況



出所：特定非営利法人日本PPP・PFI協会ホームページ等より作成（平成26年1月末時点）

(2) 公共施設白書の内容

公共施設白書とは、地方自治体が所有している公共施設の現況を整理し、公表するための資料である。地方自治体においては、所管部署別に管理していた公共施設データを一元化するとともに、データの可視化により現況を提示することで、地方自治体が抱えている課題に関して住民に理解を得る役割を持つ。

掲載されている内容としては、地方自治体の状況（沿革、面積、地勢、人口、財政等）や公共施設の整備状況（用途、面積、施設数、築年数等）、コスト状況、利用状況があるが、インフラは対象とせず、建築物のみに限定してデータを集積・分析をしている地方自治体が多い。

公共施設の整備状況については、地方自治体間の掲載内容に大きな差異はないが、コスト及び利用状況について、地方自治体によって把握・公表の仕方に違いがあり、数値の公表を用途毎の合計値に留めている地方自治体がある一方、個別の施設毎に各費目の数値を公表して分析している地方自治体もある。公共施設アセットマネジメントの推進においては、個別施設の状況について、コスト状況及び稼働状況を把握して検討していく必要があり、今後の詳細調査に期待したい。

中国地方において公表されている公共施設白書では、呉市と笠岡市のみが施設別のコストを掲載しているが、笠岡市が掲載している施設及び費目は限定されている。また、倉敷市は、「倉敷市公共施設白書施設別編」を作成中であり、平成 25 年度末の公表を予定している。

図表 66 公共施設白書の掲載内容例

	事業運営に係るコスト			施設に係るコスト					利用状況※
	人件費	事業費	事業委託費	維持管理費	使用料・賃借料	老朽箇所修繕費	大規模改修費	減価償却費	
習志野市 (H21)	●	●	●	●	●	●	●	●	◎
呉市 (H23)	●		●	●	●	●	●		○
国立市 (H24)	●	●	●	●	●	●		●	◎
川越市 (H25)	●	●	●	●	●	●	●		◎
佐倉市 (H25)	●	●	●	●			●		○

※○：総数のみ調査 ◎：目的別／部屋別／曜日別等で調査

出所：各市公共施設白書より作成

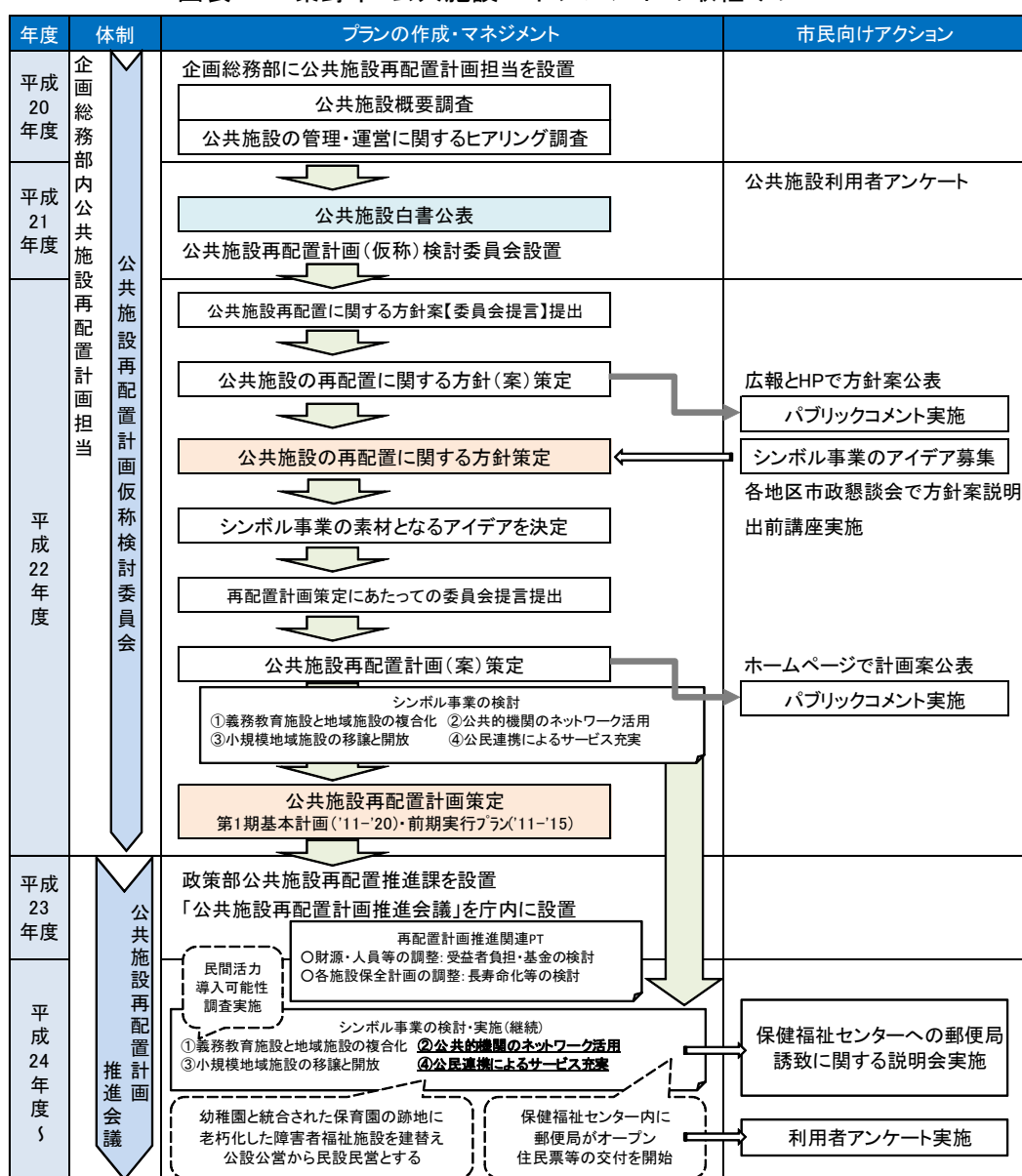
(3) 公共施設アセットマネジメントの推進事例

公共施設アセットマネジメントの進め方及び方針・計画内容について、先進的に推進している地方自治体の中から神奈川県秦野市、埼玉県さいたま市の事例を紹介する。

1) 神奈川県秦野市～数値目標を設定した再配置計画とシンボル事業～

秦野市では、超高齢化社会への強い危機感からトップダウンにより、取組みが開始された。マネジメントは専担部署を設置して、一元化して推進されている。公共施設の再配置が公共サービスの低下に繋がるものではないことをアピールするために、4つのシンボル事業を実施予定である。

図表 67 秦野市 公共施設マネジメントの取組みフロー



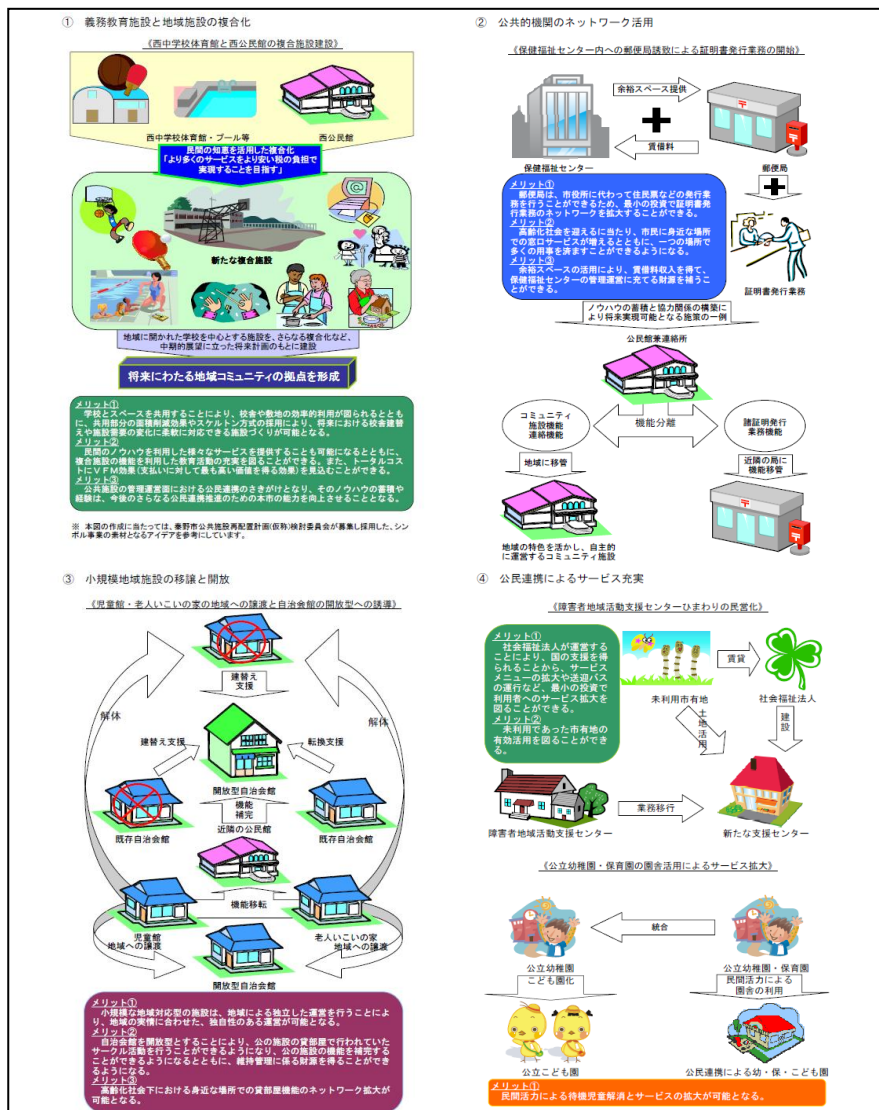
出所：秦野市ホームページ、秦野市公共施設再配置計画、再配置計画検討委員会資料、再配置計画推進会議資料より作成

「公共施設の再配置に関する方針」では、原則として新規の施設は建設せず、更新はできる限り機能を維持する方策を講じながら、優先順位を付けて大幅に圧縮（40年間で31%程度の延床面積を削減）することとしており、優先度の低い施設は全て統廃合の対象とし、跡地は賃貸或いは売却することにより、優先度の高い施設に充てる財源を確保していくこととしている。

また、「公共施設再配置計画（第1期基本計画／計画期間：平成23～32年度）」では、『機能はできるだけ維持しながら量を減らし持続可能な行政サービスを実現』をコンセプトとして掲げており、計画期間内に延床面積1,340㎡と約57億円の建設費・管理運営費用を削減することを目標としている。

一方、公共施設の再配置が公共サービスの低下に繋がるものではない事をアピールすることを目的として、計画期間内に4つのシンボル事業を実施する予定であり、事業実施に当たっては、積極的な民間活力の導入を検討している。

図表 68 秦野市 シンボル事業の概要

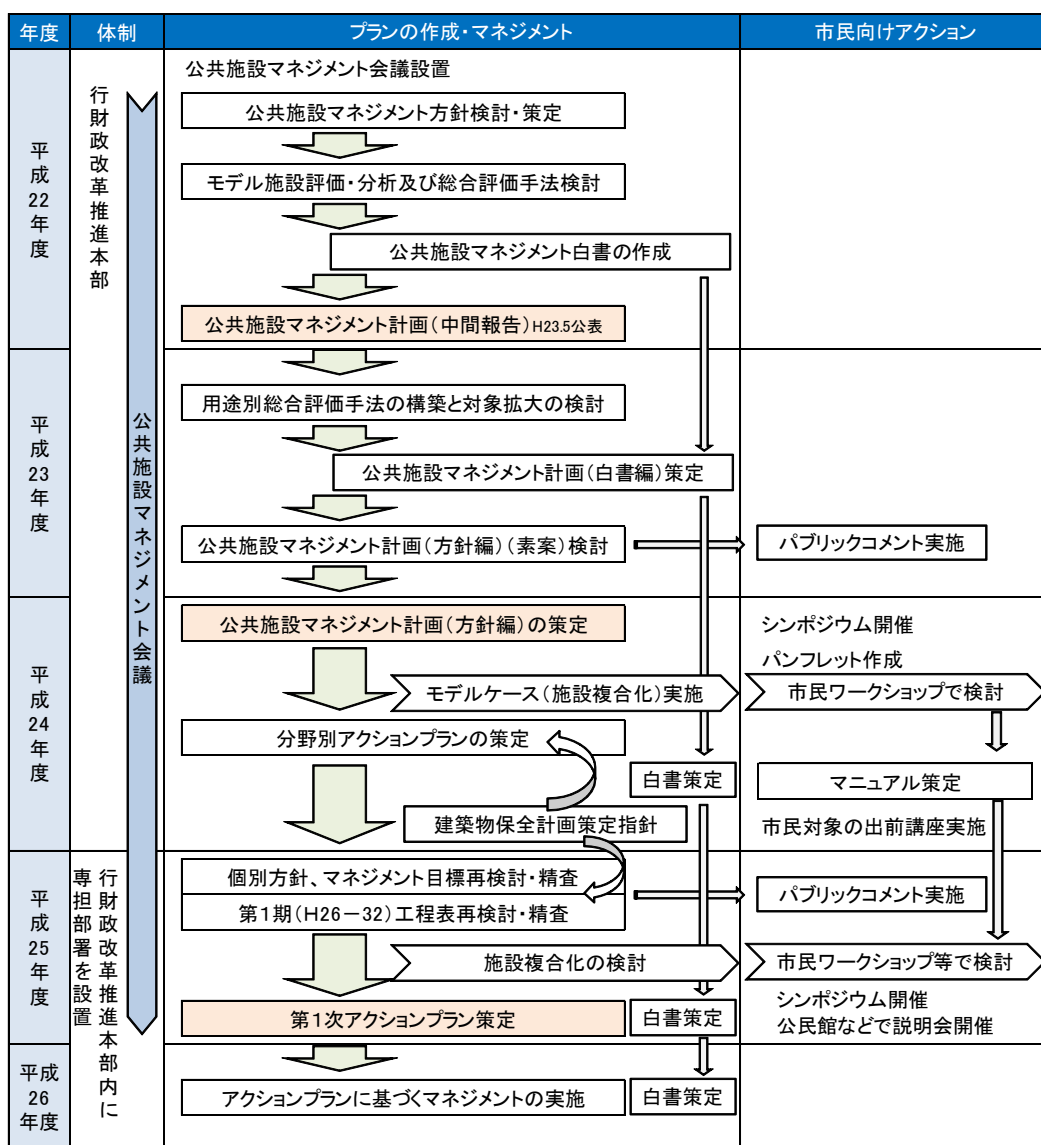


出所：秦野市公共施設再配置計画（秦野市）

2) 埼玉県さいたま市～インフラも含めた公共施設マネジメント、数値目標の設定～

さいたま市では、行財政改革の一つとして公共施設マネジメントの取組みを開始し、専担部署を設置して推進している。公共施設アセットマネジメントの推進においては、方針を固めた後で計画を策定する地方自治体が多いが、さいたま市では、計画よりも先に方針を策定しており、建築物だけではなくインフラも対象として検討していることが特徴として挙げられる。

図表 69 さいたま市 公共施設マネジメントの取組みフロー



出所：さいたま市ホームページ、さいたま市公共施設マネジメント会議資料より作成

さいたま市では、公共施設マネジメントの計画作成に先立ち、方針を策定している。方針の5つの柱として、①中長期的視点からのマネジメント、②全庁を挙げた問題意識の共有と体制整備によるマネジメント、③財政と連動した実効性の高いマネジメント、④施設の実態を踏まえ、「機能重視型」・「ネットワーク型」に転換するマネジメント、⑤市民・民間事業者との問題意識の共有・協働を推進するマネジメントが挙げられている。

公共施設マネジメント計画は、白書編と方針編に分けて作成されており、白書のデータは毎年更新することとし、職員が自前で更新できるようデータの簡略化と低コスト化に配慮している。さいたま市では、建築物とインフラの改修・更新コストの試算金額が同等であったことから、建築物だけを見ては現実の半分の影響しか見ることができないため、検討の対象は建築物だけではなくインフラも含めており、方針編の全体目標としてハコモノ三原則・インフラ三原則を策定している。

図表 70 さいたま市 ハコモノ三原則・インフラ三原則

【ハコモノ三原則】
■新規整備は原則として行わない（総量規制の範囲内で行う） ・長寿命化、アセットマネジメントなど適正な管理を行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は原則として行わない。 ・新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行う。
■施設の更新（建替）は複合施設とする ・施設の統合・整理や遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。 ・複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。 ・施設の複合化により空いた土地は、活用・処分を促進する。
■施設総量（総床面積）を縮減する（40年間で15%程度の縮減が必要） ・本市の施設全体の総床面積を40年間で15%程度縮減することが必要であり、スクラップアンドビルドを徹底する。 ・総人口が今後25年で5%減少することを踏まえ、施設を更新する際には、床面積を縮小することを基本とする。 ・旧市単位で設置され重複している施設、分野（小分類）を超えて重複している機能（会議室、ホール等）については、統合・整理を検討する。 ・稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討する。 ・改修・更新コスト、維持管理コストを縮減する。
【インフラ三原則】
■現状の投資額（一般財源）を維持する ・少子高齢化、人口減少に対応した持続可能な都市づくりを推進する。 ・本市のインフラは十分な水準に達していないため、現状の投資額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。
■ライフサイクルコストを縮減する ・長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進する。 ・PPPなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。 ・道路や公園などの公共空間の立体利用や公共空間の有効活用により、コストの縮減及び自主財源の確保を図る。
■効率的に新たなニーズに対応する ・バリアフリー、環境、防災などの新たなニーズに対しては、効率的な整備・対応を推進する。

出所：さいたま市公共施設マネジメント計画方針編概要版（さいたま市）

（４）合意形成の推進

公共施設アセットマネジメントの推進においては、身近な施設の統廃合等について住民の理解を如何に得て合意形成を図りながら進めていくかが重要である。ここでは、先進地方自治体で取られている合意形成手法について、そのメリットを中心に整理する。

１）シンポジウム

地方自治体が直面している課題や、進めて行くべき公共施設アセットマネジメントの方針について、一度に大勢の住民へ説明し、共通認識を得ることができる。

シンポジウムの内容としては、地方自治体の状況と抱えている課題の整理（人口、財政、公共施設の老朽化状況等）、今後の取組みの方向性に関する説明、有識者による基調講演やパネルディスカッション等がある。

■実施地方自治体例：シンポジウムテーマ

神奈川県鎌倉市：これからの鎌倉市の公共施設を考える

埼玉県さいたま市：一緒に考えてみませんか？さいたま市の公共施設

千葉県習志野市：みんなで担う公共施設再生

東京都府中市：府中市の公共施設はいま？

～次世代を見据えた、課題解決に向けた転換期～ 等

図表 71 シンポジウム事例



出所：府中市ホームページ



出所：さいたま市ホームページ

2) パンフレット

地方自治体が抱えている課題と公共施設アセットマネジメントの必要性について、マンガやイラストを用いて、わかりやすくまとめたパンフレットを作成している地方自治体もある。幅広い年代に公共施設アセットマネジメントへ関心と理解を示してもらえるよう、親しみやすい印象のデザインで作製され、住民が手に取りやすい公共施設の窓口等に設置されている。

■実施地方自治体

茨城県龍ヶ崎市、埼玉県さいたま市、東京都府中市等

図表 72 パンフレット事例



出所：府中市ホームページ

出所：さいたま市ホームページ

3) 出前講座

地方自治体の公共施設の状況や取り組み内容について、地方自治体の担当者が各地域へ向いて、住民に対して説明を行う。シンポジウムと比較して、参加対象者が限定され、規模は小さくなるが、地方自治体と住民双方の意見交換が可能である。

■実施地方自治体

埼玉県さいたま市、滋賀県大津市、東京都府中市、兵庫県伊丹市等

4) パブリックコメント

公共施設に関する方針や計画の策定へ向けて、計画案を公表して住民から幅広く意見公募を行う。公募の方法としては、郵便、ファックス、インターネット等がある。

■実施地方自治体

神奈川県鎌倉市、神奈川県秦野市、埼玉県さいたま市 他多数

5) 住民意識調査

アンケートにより地方自治体の現状と課題を説明した上で、公共施設の維持・更新に関する考え方等について質問し、方針及び計画に反映させる。アンケートの実施方法は、地方自治体ホームページ等への掲載や郵送等がある。

■実施地方自治体

千葉県成田市、福井県坂井市、北海道札幌市 他多数

6) パネル展示

地方自治体の取組み内容を広く知ってもらうために、駅周辺等の人通りが多い場所に公共施設の現状や方針等を示したパネルの展示を行う。

■実施地方自治体

神奈川県鎌倉市

7) ワークショップ

住民の参加により、協働作業や議論を進めることにより、思いやニーズ等を引き出して、公共施設アセットマネジメントの理解を深め、公共施設の複合化等についての提案やプランを作り上げていく。

■実施地方自治体：概要

埼玉県さいたま市：「公共施設の複合化」

老朽化が進んでいる学校校舎の建替えと合わせた周辺の公共施設との複合化をテーマに新しい公共施設のあり方を検討

埼玉県鶴ヶ島市：「郊外都市の将来像」

小学校と公民館をモデルとして、郊外都市における地域のあり方を市民、大学、地元企業等が対話を進めながら、新しい公共施設像を検討

図表 73 ワークショップ事例



出所：鶴ヶ島市ホームページ



出所：さいたま市ホームページ

（５）民間活力の導入

公共施設アセットマネジメントを推進する地方自治体では、すでに民間活力を導入しているところもある。民間活力を導入していくことの意義として、今後更に厳しくなることが見込まれる行財政運営の中での民間資金の活用、人口動向や価値観の多様化に伴うニーズの変化へ対応する民間ノウハウの活用、民間資産の活用による公共サービスの展開、保有資産の有効活用等が挙げられる。

P P P / P F I による施設整備や維持管理運営、指定管理者制度については、すでに多くの地方自治体・施設で導入されているが、ここでは特徴的な事例について整理する。

１）公共施設の包括的な管理業務委託

従来は各施設単位、設備単位で個別に発注していた維持管理関連業務等を包括的に民間事業者へ包括的に委託することにより、業務の効率化、質の向上、コスト削減等を図る。

■実施地方自治体

石川県かほく市、群馬県太田市、千葉県我孫子市等

２）民間事業者による提案制度

民間事業者のノウハウを積極的に取り入れていくために、公共と民間との対話や、民間による提案制度を設ける。

■実施地方自治体

神奈川県横浜市、千葉県我孫子市等

３）人材育成に係る連携

施設の維持管理においては、一定の専門知識・技術が必要とされるが、地元住民でも対応が可能となるように、専門的な教育を受けられる人材育成の場を提供する。

実績として確認されている長崎県では国立大学法人長崎大学と提携しているが、同様の試みが私立大学や民間事業者へ展開される可能性もある。

■実施地方自治体

長崎県・長崎大学

3-3. 中国地方における地方自治体等の取組み状況

(1) アンケート調査

1) 調査の目的

中国地方の地方自治体における公共施設の現状と取組みの概要、課題認識等を把握し、今後の取組みの方向性やその課題等を整理するためにアンケート調査を実施した。

2) 調査概要

A) 調査方法

中国地方の全地方自治体（5 県 107 市町村）に対して調査票を郵送で配布し、郵送にて回収した。

B) 調査基準日

調査基準日：平成 25 年 9 月 1 日

調査基準日での回答が困難な場合は、各地方自治体で把握している直近の状況についての回答を依頼した。

C) 調査期間

平成 25 年 9 月 18 日から 10 月 7 日

D) 発送・回収状況

アンケート調査票の発送・回収状況は回収 66 件／発送 112 件（回収率 58.9%）となった。県・市・町村別の回収状況は以下の通り。

図表 74 発送・回収状況

	発送数	回収数	回収率
県	5	5	100.0%
市	54	34	63.0%
町村	53	27	50.9%
計	112	66	58.9%

3) 調査結果

地方自治体を対象としたアンケート調査結果について、公共施設アセットマネジメントに関する「取組み状況」、「推進体制」、「推進する際の課題」、「住民との合意形成」、「民間主体との連携」を中心に整理する。

A) 公共施設アセットマネジメントの取組み状況

公共施設アセットマネジメントへの取組み状況を把握するために、公共施設白書の作成状況、公共施設の過不足状況、再配置等の方針・計画（ガイドライン）の作成状況について質問した。

a) 公共施設白書の作成状況

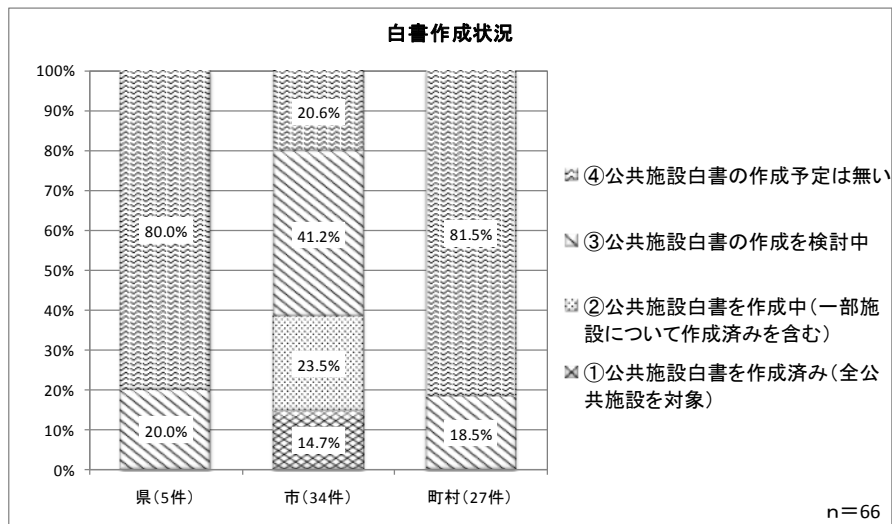
調査結果によると、公共施設白書の作成については、県・市・町村別では市の取組みが進んでおり、「①作成済み」（14.7%）、「②作成中」（23.5%）、「③検討中」（41.2%）を合わせると、約8割の市において白書作成に関して何らかの取組みがみられる。（図表 75）

「④作成予定は無い」とした市が約2割あるが、これらの市についても、他市事例等を参考に取組みを行うことが必要である。

町村においては8割以上が「④作成予定は無い」（81.5%）となっており、町村では人材不足等から白書作成にまで手が回らないという事ではないかと推測される。

県においても5件中4件が「④作成予定は無い」と回答しているが、中国地方に限らず都道府県が公共施設白書を作成しているケースは少ない。生活に関連する公共施設が市町村に比べ少ないことから「客観的なデータを示し公共施設実態を住民に示すための白書作成の必要性を感じていない」ということではないかと推測される。

図表 75 白書作成状況

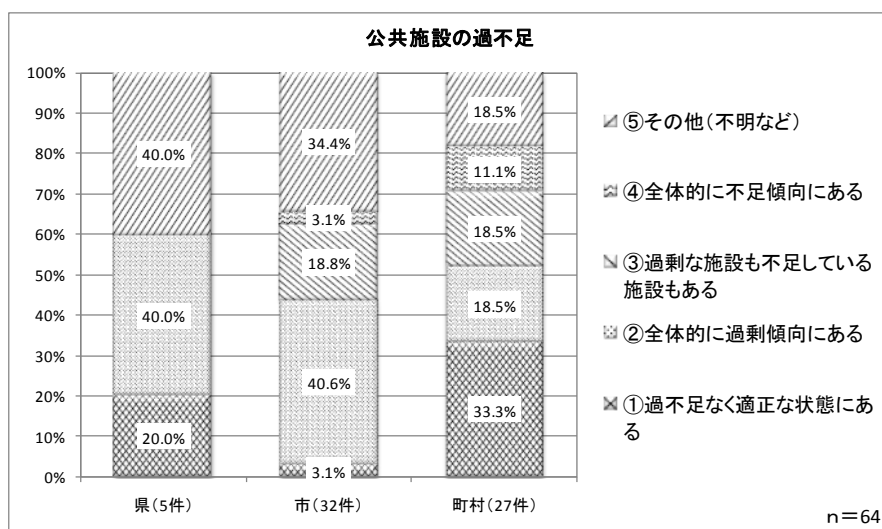


b) 公共施設の過不足の状況

公共施設の集約・再配置等の対象となり得る施設の状況を確認するため、地方自治体で保有している公共施設の過不足状況を確認した。過剰な傾向にある施設は、統廃合の検討対象となり得る施設であると考えられる。

公共施設の過不足の状況を県・市・町村別でみると、市においては「①適正な状態」(3.1%)との回答は非常に少なく、「②過剰傾向」(40.6%)と「③過剰な施設も不足している施設もある」(18.8%)を合わせると 59.4%であり、統廃合の検討対象となり得る施設が多い状況がうかがえる。(図表 76)

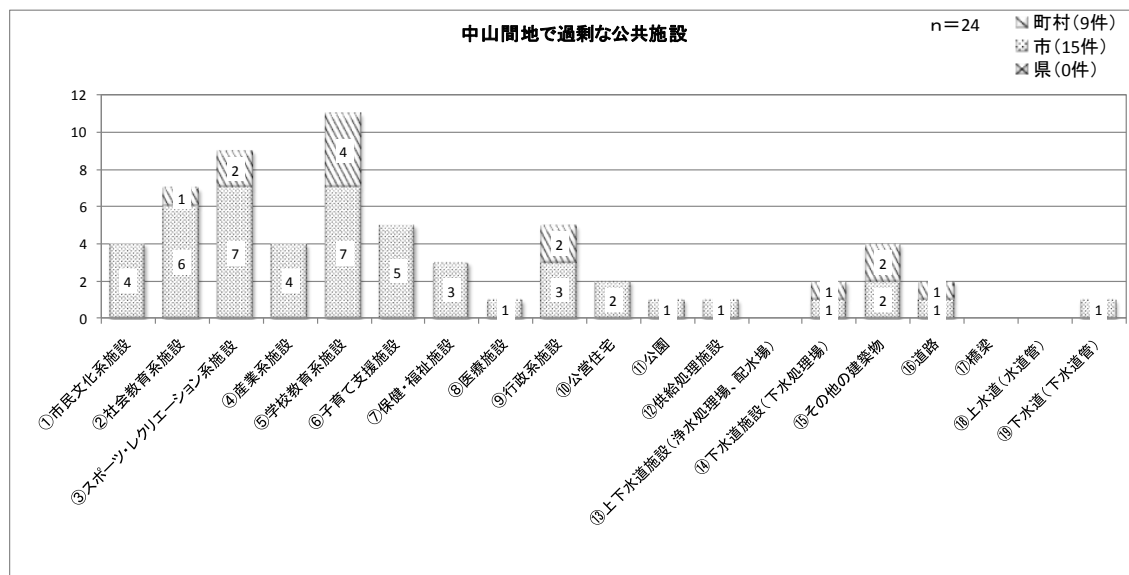
図表 76 公共施設の過不足



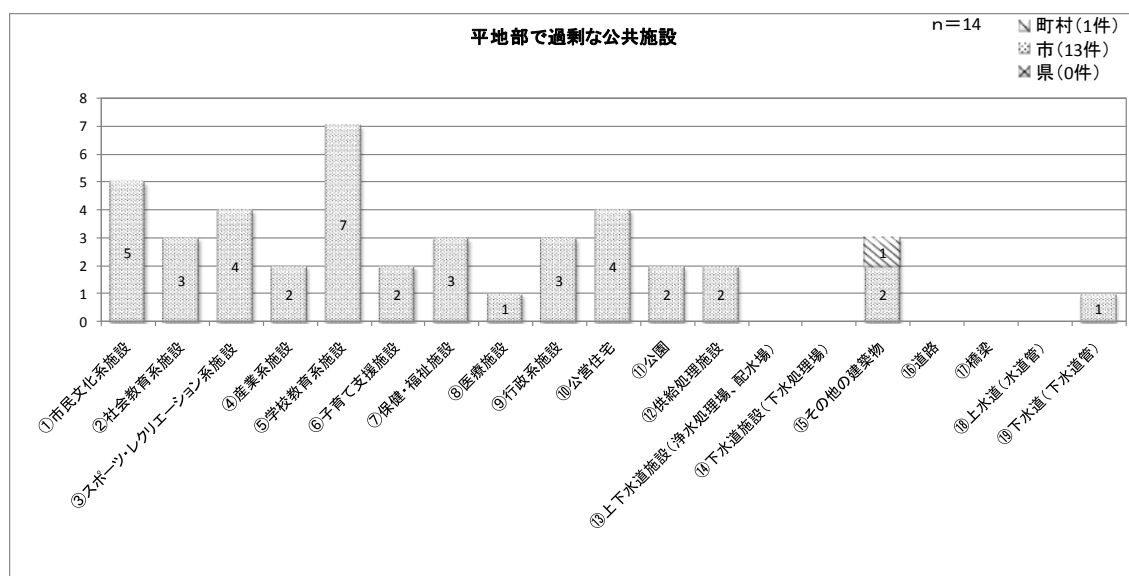
公共施設について何らかの過不足（②過剰傾向、③過不足あり、④不足傾向）があると回答した地方自治体に対し、中山間地・平地別に具体的な施設について質問した結果、いずれの地域とも過剰な施設として学校教育系施設が多くあげられた。（図表 77）

このことからすると学校教育系施設は、今後の用途転用等の活用方法検討に対するニーズが高い施設であることがうかがえる。

図表 77 中山間地で過剰な公共施設



図表 78 平地部で過剰な公共施設



※図表 77、図表 78 ともに公共施設の過不足（図表 78 参照）の質問において、「何らかの過不足あり（②～④）」と回答した 35 地方自治体（2 県・20 市・13 町村）を対象とした質問である。

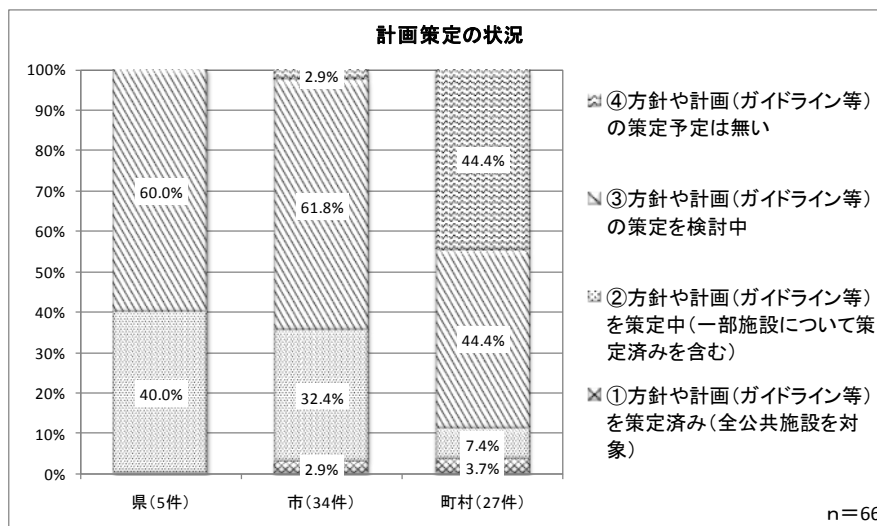
c) 方針・計画（ガイドライン）の策定状況

公共施設の将来的な再配置や更新・改修等に関する方針や計画（ガイドライン等）の策定状況について確認した。（図表 79）

計画等の策定状況について市の回答状況をみると、「①策定済み」（2.9%）、「②策定中」（32.4%）、「③検討中」（61.8%）を合わせ、ほぼ全ての市において何かしらの動きがある状況がうかがえる。

一方、町村においては「④予定は無い」（44.4%）という回答が多く、半数近くを占めている。白書作成に比べて「予定は無い」との回答が少なくなっているが、これは「住民向け公表資料（印刷物）としての白書作成には取り組めないが、将来的な計画策定等については必要性を感じている」ということではないかと推測される。

図表 79 計画策定の状況

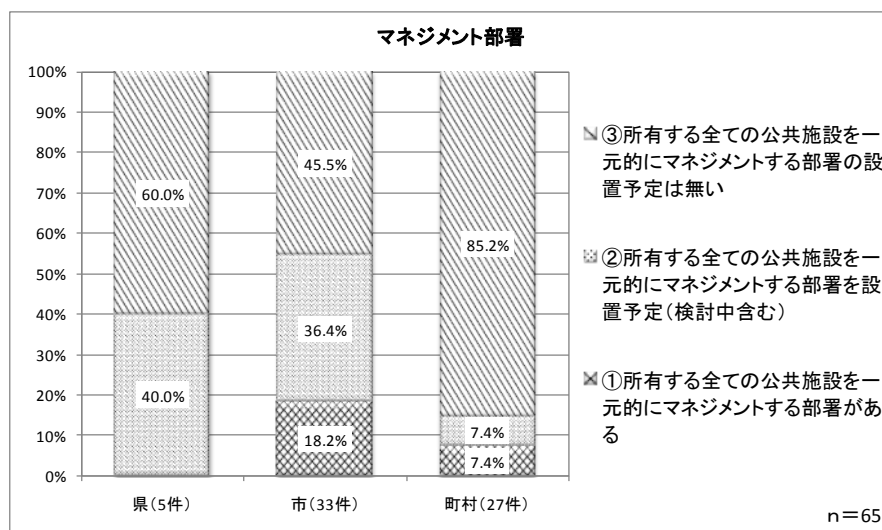


B) 公共施設アセットマネジメントの推進体制

公共施設アセットマネジメントを推進するためには、全ての公共施設を一元的にマネジメント（計画・管理等）する部署が必要であると考え、現時点でのマネジメント部署の設置状況について質問した。（図表 80）

マネジメント部署の設置状況について県・市・町村別でみると、市が「①設置済み」（18.2%）、「②設置予定」（36.4%）と取組みが進んでいる状況がうかがえる。一方、町村においては「③設置予定なし」（85.2%）の割合が非常に大きく、体制整備に消極的な姿勢がうかがえる。

図表 80 マネジメント部署



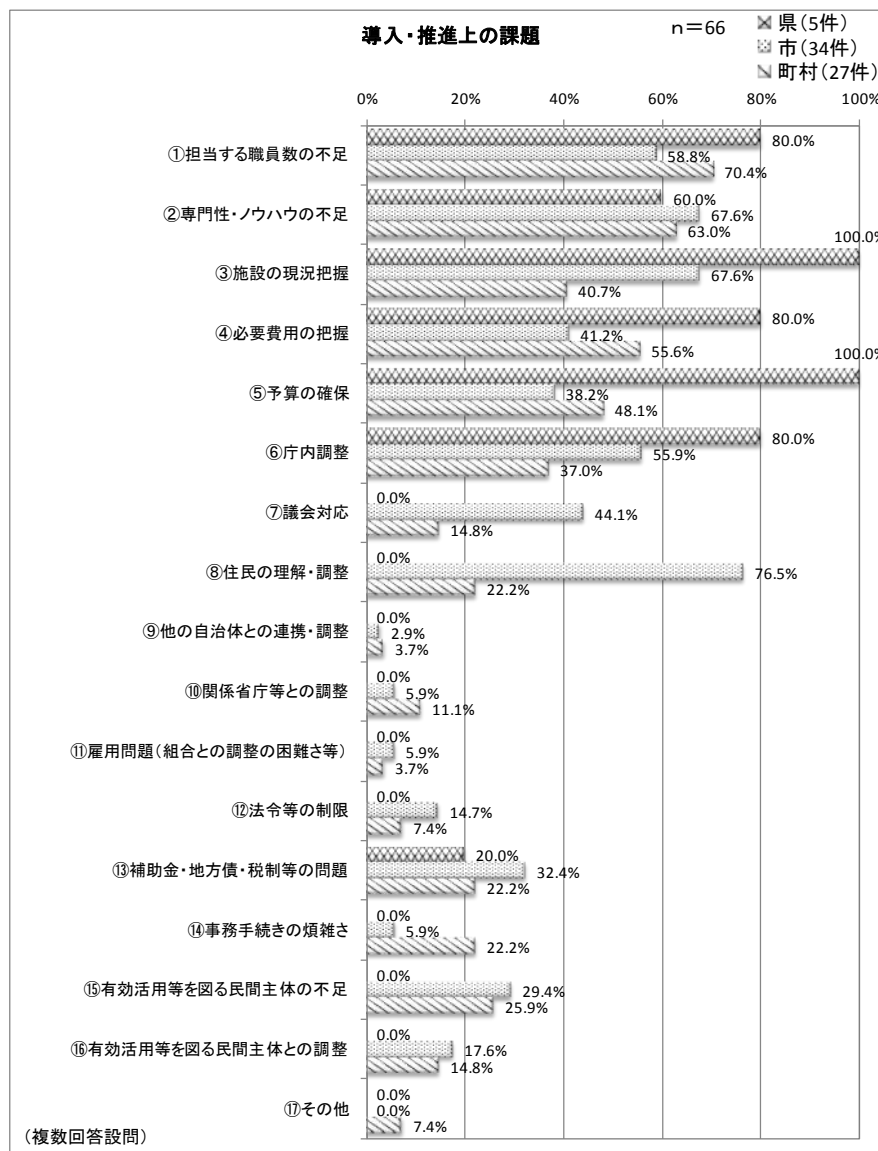
C) 公共施設アセットマネジメント推進上の課題

公共施設アセットマネジメントを推進するに当たっては、様々な課題等が存在すると考えられるが、地方自治体がどのような事項を課題として認識しているのかについて質問した。(図表 81)

推進上の課題（導入していない理由、導入時に苦労された事等）については、県・市・町村別にみても「①担当する職員数の不足」や「②専門性・ノウハウの不足」の回答が多く、人材やノウハウの不足は各地方自治体共通の課題となっている。

県においては「導入・推進上の課題」の質問にあげた選択肢のうち、「⑦議会对応」以降の選択肢についての回答が無いのに対し、市では「⑧住民の理解・調整」(76.5%) が最も多く回答されるといった特徴が見られた。

図表 81 導入・推進上の課題

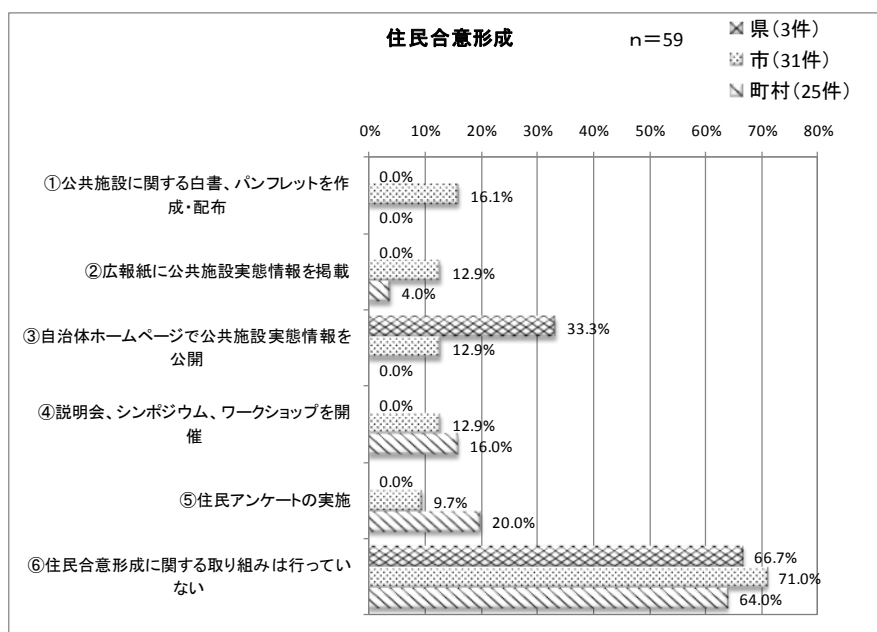


D) 住民合意形成に関して

住民が利用する公共施設のアセットマネジメントについては、住民と現状・課題を共有したうえで、今後の方針等を検討していくことが望ましいが、各地方自治体が住民合意形成に向けどのような取組みを行っているかを質問した。

公共施設の実態周知やニーズ把握等、住民への情報提供や問題意識の共有に関する取組みとしては、県・市・町村とも「⑥取組みは行っていない」とする回答が6割～7割と多く、住民合意形成に関する取組みはあまり行われていない状況がうかがえる。(図表 82)

図表 82 住民合意形成



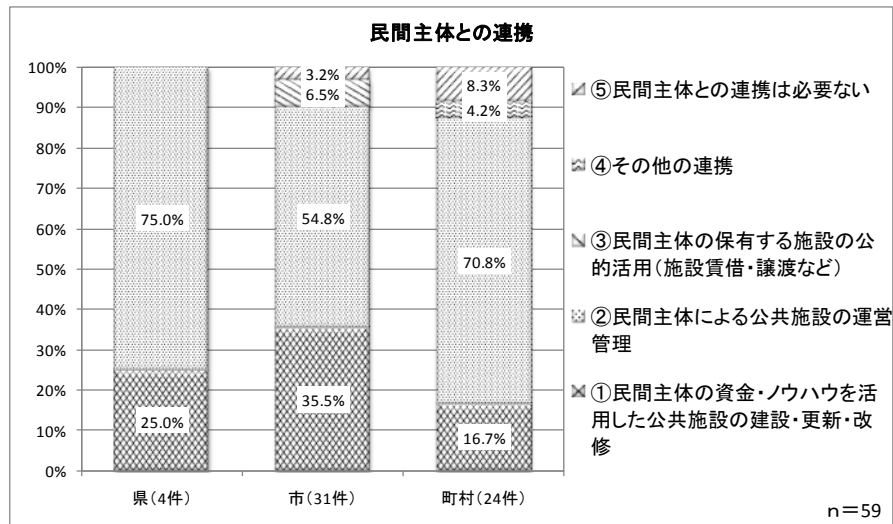
E) 民間主体との連携について

財政制約下において公共施設アセットマネジメントを推進する上で、民間活力の活用は不可欠であると考え、各地方自治体が民間事業者に対してどのようなニーズを持っているか、公共施設に関する民間主体との連携として最も期待する内容について質問した。

調査結果によると、県・市・町村いずれも「②運営管理」だとする回答が最も多い。市においては「①資金・ノウハウ」(35.5%)への期待も多く、比較的公共施設アセットマネジメントに取り組んでいる傾向がみられる市においては、民間事業者への期待が運営から資金・ノウハウへ移行してきているものと推測される。(図表 83)

町村では、県や市に比べて「⑤民間主体との連携は必要ない」(8.3%)との回答が多く、民間事業者との連携する段階まで進んでいない、民間事業者が関心を示す事業が乏しい等の背景が考えられる。

図表 83 民間主体との連携



（２）ヒアリング調査

１）調査の目的

中国地方の地方自治体における公共施設アセットマネジメントに関する取組み状況や課題認識、対応等に関する取組み事例として、中国地方において先進的な取組みを行っている地方自治体へのヒアリング調査を行った。

また、地方自治体へのヒアリング調査に加え、公共施設アセットマネジメントにおける民間事業者との連携の可能性やその条件について把握するために、民間事業者へのヒアリング調査を実施した。

２）ヒアリング先

本調査では地方自治体３市（広島県廿日市市、岡山県倉敷市、広島県江田島市）および、民間事業者２社（建設会社Ａ社（匿名）、株式会社合人社計画研究所）へのヒアリングを実施した。

ヒアリング対象とした地方自治体３市の公共施設白書や計画等の策定状況を図表 84 に整理する。

図表 84 ヒアリング対象とした地方自治体 3 市の概要

名称	地方自治体の概要・白書等の作成状況
廿日市市 (広島県)	【概要】 面積：489.42 km² 人口：117,673 人（平成 25 年 12 月 1 日現在） 合併（平成以降）：旧廿日市市に、平成 15 年 3 月に佐伯町と吉和村、平成 17 年 11 月に大野町の宮島町が合併し、新廿日市市が誕生 【白書・計画等の策定状況】 ・「廿日市市公共施設白書」平成 23 年 3 月 ・「廿日市市公共施設マネジメント基本方針」平成 25 年 6 月
倉敷市 (岡山県)	【概要】 面積：354.72 km² 人口：483,386 人（平成 25 年 11 月末日現在） 合併（平成以降）：旧倉敷市に、平成 17 年 8 月に船穂町、真備町が編入し、新倉敷市が誕生 【白書・計画等の策定状況】 ・「倉敷市公共施設白書本編」平成 25 年 3 月 ・「倉敷市公共施設白書施設別編」平成 25 年度末（発行予定）
江田島市 (広島県)	【概要】 面積：100.98 km² 人口：26,141 人（平成 25 年 10 月末日現在） 合併（平成以降）：平成 16 年 11 月に江田島町、能美町、沖美町、大柿町の 4 町が合併し、江田島市が誕生 【白書・計画等の策定状況】 ・「江田島市公共施設白書」平成 25 年 3 月 ・「公共施設のあり方に関する第一次基本方針」平成 25 年 7 月 ・広報紙、ホームページ、アンケート等住民合意形成に積極的

出所：各自治体ホームページ等より作成

3) 調査結果

A) 地方自治体

a) 廿日市市（広島県）

＜公共施設白書に関して＞

- 白書作成段階では「不特定多数の住民が利用する公共施設（庁舎や道路等のインフラ関連施設、市営住宅等は除外）」を対象とし、その後に策定した基本方針において施設範囲を拡大し、庁舎や市営住宅等の建物も対象とした。

＜公共施設アセットマネジメントの推進に向けて＞

- 公共施設の実態把握については組織内に大きな抵抗感はなかったが、公開する事に対する抵抗感を払拭する狙いもあり、職員を対象とした研修を実施（100名程度の職員が参加）し、職員の意識を高めることに成功した。
- 公共施設マネジメントを持続的に進めていくためには組織が必要である。行政は定期的な人事異動で担当者等が変わるため、強力なキーマンというより組織で進めていくことが必要であると考えている。

＜住民合意形成に関して＞

- 新たな試みとして広報紙に公共施設に関する特集記事を12ページ盛り込むほか、市民の意見を聞くアンケートも合わせて実施した。今後、市民と共に考えるシンポジウム等をできればと考えている。

＜民間主体との連携に関して＞

- PFIの具体的な計画はないが、将来的にはPFIは重要な選択肢であり地元企業でもPFIが行えるよう、例えば取組みやすい比較的規模の小さい物件をPFIで発注するなどの検討が必要であると考えている。

b) 倉敷市（岡山県）

＜公共施設白書に関して＞

- 公共施設白書を本編と施設別編に分けて段階的に作成している。白書本編では、公共施設全体を大きな視点から捉えて、人口推計、財政状況、施設の建設時期、施設保有に要する経費等を掲載した。個々の施設毎の老朽化度や利用状況等は作成中の白書施設別編に掲載予定である。

＜方針・計画（ガイドライン）の策定に関して＞

- 計画策定に関しては、「役所が施設を廃止したいと提案すると住民等の反対で進まなくなる」と考え、市としては実態把握・情報提供にとどめる予定で、市としての再配置計画の策定は考えていない。
- 施設再配置の決定権を住民に渡し、住民・議会・市役所が連携し、大人数によるワークショップ等を開催しながら、住民主導で決めていってもらう必要があると認識を有している。
- 住民主導で検討するために必要な公共施設等に関するデータ（施設の老朽化や利用状況、施設保有に要する経費、地区別の人口動態等）を収集・開示していくことで、「例えば、A施設を廃止する分、残すB施設は市民の為になるより良い施設にする」等の建設的で前向きな議論につなげたいと考えている。

＜公共施設アセットマネジメントの推進に向けて＞

- 「公共施設を管理する組織は、修繕要望等をしっかりとチェックできる体制が必要で、そのためには技師機能とマネジメントが統合された組織が望ましい」との考えから長期修繕計画室を設置した。技師7名＋事務系2名（うち1名兼務）という体制で、市内の学校・園、市営住宅を除く約750棟（建築物）を担当している。
- 長期修繕計画室は、企画財政部門から「長期修繕計画枠」という一定の予算枠を任されており、上がってくる修繕等の要望については技師7名で全施設分を確認している。修繕予算を付ける施設の選定過程を見える化（点数化）することで透明性が高まり、各施設の担当課等からの問い合わせ（クレームや要望等も）をなくすことに成功した。

＜公共施設アセットマネジメント推進上の課題に関して＞

- 民間事業者経験者で認定ファシリティマネジャーの資格を有する人材を採用し、公共施設の現状を確認し、その結果に基づいた修繕対応や予算措置ができる体制を構築した。

＜民間主体との連携に関して＞

- P F I 事業の必要性を強く意識しており、将来的には地元企業を中心に P F I が展開されることを期待している。そのためには、地元業者を対象とした勉強会等を開催し、地元企業の意識を高めていくと同時に、地元企業でも取組みやすい規模の事業を発注していく等により、地元企業を育てていく必要性を感じている。

c) 江田島市（広島県）

<公共施設アセットマネジメントの推進に向けて>

- 「組織横断的に公共施設の全体像を把握する部署が必要」という認識から政策推進課を設置した。
- 江田島市は江田島町・能美町・沖美町・大柿町の4町が平成16年に合併した市であり、政策推進課担当者3名は、旧江田島町・旧大柿町・旧能美町から各1名が配置される等、行政担当者の人員配置にもバランスが配慮されている。公共施設について検討する市民委員会も4町から自治会長等に参加してもらう等、バランスを取りながら進めている。

<公共施設アセットマネジメント推進上の課題に関して>

- 公共施設アセットマネジメントの推進にあたっては、地方自治体間や担当者間で連携されているケースが多くみられ、江田島市が白書作成に使用した調査票は、神奈川県秦野市から提供された調査票をアレンジしたものである。秦野市の担当者は非常に好意的で、江田島市で職員や市民の理解を高めるために開催した説明会にも講師として協力頂いている。
- 江田島市では先行する秦野市以外にも、近隣の廿日市市等とも情報交換しながら公共施設アセットマネジメントを進めている。

<住民合意形成に関して>

- 住民合意形成に関する取組みを行っていない地方自治体が多いなか、江田島市では「白書・パンフレット」、「広報紙」、「ホームページ」、「説明会」、「アンケート」等様々な取組みを行っている。
- 江田島市は4町が対等合併した市で4町間の調整は難しい部分もあり、以前から様々な施策を検討する際、市は大きな方向性を市民に示すことにとどめ、具体的な計画等は「地域の声で作上げていく」、「(現実的に)進められるものから進めていく」という形で進めてきている。このように市民の声を聞きながらまとめていくのが市の方針であったことも、住民合意形成に向けた積極的な取組姿勢の背景にある。
- 最近開催したワークショップでは、若い人達に参加してもらえようPTA・子供会・保育園保護者会への呼びかけを積極的に行うとともに、土日・夜間の開催や託児サービスを用意する等工夫したこともあり、参加者の4割程度を占める若者を集めることができ、なかには子育て世代の女性の参加者も見られるようになった。

d) まとめ（共通事項ほか）

＜公共施設白書に関して＞

- これから公共施設白書を作成される地方自治体においては、廿日市市や倉敷市のように「取り組めるところから着手する」、「対象とする公共施設の範囲を拡大していく」という方法も有効であると考ええる。

＜施設の過不足、再配置等に関して＞

- 中山間地の学校においては「生徒数が非常に少なく教育上も良くないのでは」と認識されるような状況もある等、早急に統廃合等について検討する事が必要な施設もあると考える。一方で、「学校の将来的な統廃合は避けられないが、必要性というよりも、母校が無くなってしまうと寂しいといった愛着が強い施設である。多くの反対も予想され、統廃合は後回しになるだろう」といった意見も聞かれた。
- 「余剰な公共施設は減らさなければならない」という基本的な方針には皆賛成するが、具体的な施設名をあげての再配置計画となると相当な反発があるようであり、このことを地方自治体担当者は懸念されている。

＜住民合意形成に関して＞

- 多くの関係者の意見を聞きながら事業を進めるという事は、一般的にスピード面でのデメリットが生じる可能性はあるが、市民の意識・理解を高めることにより市民・議会・市役所が連携し、公共施設アセットマネジメントを進めていくことは必要であると考ええる。

＜民間主体との連携に関して＞

- 一般的にPFIが進んでいないと言われているが、その要因としては「PFIは事務手続きが面倒で、現状の仕組みが簡素化されなければ、担当者は慣れた従来の公共工事発注方式から変えようとは考えない」、「議会から説明を細部まで求められるようでは、市としても逐一状況を把握しておく必要性が生じ直営と同じ印象を受ける。市担当者だけでなく議会の意識も変えてもらう必要がある」といった意見も聞かれた。
- 地元企業育成の必要性も指摘され、地元企業だけで対応困難な物件については、「例えば、維持管理を市内業者が担当し、市内業者では難しい建設を市外業者に」など、大手ゼネコンと地元企業という組み合わせが現実的ではないかとの考えも示された。
- 「民間のアイデアや資金等は活用したいが、関心を示してもらえない規模の物件が無い」といった悩みもあるようで、「隣接する複数の地方自治体が一緒に発注できれば、それなりの規模になる」といった意見も聞かれた。

B) 民間事業者

a) 建設会社 A 社

A 社は中国地方に本社がある P F I 実績を有する建設会社である。

将来的な P F I 事業には関心があるものの、契約済みの通常案件が盛況で対応する人的余裕はない。ただし国等が P F I 重視を方針としてあげており、当社も公共事業が落ちて来ているので、将来的には P F I 等に取り組む必要性は認識している。

P F I は手慣れた大手ゼネコンが受注する傾向にあり、地元加点等により受注可能性が高まらなると、地元企業は応札に試みようとは考えられない。P F I ノウハウが蓄積されていない地元企業としては、代表企業としての参加でなく建設工事を担当する構成員としての参画を想定している。

地元企業のノウハウの蓄積は、将来的に地元企業を中心に P F I を進めていきたいとする地方自治体も期待するところであり、地元の地方自治体等が開催する勉強会等があれば参加したいと考えている。

地元企業に P F I を取り組ませたいのなら、インセンティブの与え方を考える必要があり、例えば「地元企業育成のために審査加点（本店所在地、工事实績等）を増やす」、「地元企業が入らない応札は認めない」といったことも必要だろうとの意見も聞かれた。

b) 株式会社合人社計画研究所

広島市に本社を構える株式会社合人社計画研究所は P F I 等に積極的な企業である。同社はマンション・建物管理を主力事業としており、10 年ほど前から P F I 事業にも進出し、これまで 20 件以上の P F I 等の実績を有している。

P F I 事業への進出当初は、大手ゼネコンと組んで一部業務を担当する構成員としての参加であったが、近年は代表企業として地元企業と連携しながら P F I 事業に取り組んでいる。P F I 事業への取り組みは営業面ばかりでなく企業イメージの向上にも貢献しており、また、従業員の採用活動やモラルアップにも貢献している。

同社の P F I 事業は、施設分野を決めて取り組んでいるわけではなく、むしろ用途を限定せず対象施設・敷地を自由な発想で、地域にとって望ましい地域の活性化につながる提案を行いたいと考えているとのことである。発注者を国・県・市別にみると、「にぎわいのある街づくり」という視点で提案しやすいのが住民に近い施設が多い市の物件であり、実績としても市の物件は多くなっている。

市庁舎跡活用の案件があるが、これは「駐車場収入」を「広場を活用した賑わいづくり事業」に充てる事でうまくいったケースであると認識しており、事業継続のためには「地域に貢献する事業」と「支える収益事業」をセットで発注してもらう必要があるとの考えが示された。

c) まとめ（共通事項ほか）

民間事業者に通じている点の一つは、「受注の可能性が無い案件には手を出さない」という点である。営利企業であれば当然の事であるが、地元企業育成という視点からは「挑戦してみようと思う（受注が期待できる）応募条件設定」が必要となるだろう。

民間事業者は営利目的の法人であり、利益の確保、期待される収益と費用のバランスが求められる。営利事業としてビジネスが継続できるかという視点からも、企画段階から民間事業者の意見を取り入れながら、発注者には事業内容をしっかりと検討してもらいたい。

民間事業者が関心を示すPFI事業の規模としては、「10億円以上」が応札するかどうかを判断する一つの目安となり、また不確定要素の多い10年以上も先の「大規模修繕」については、対象から外す事が望ましいようである。

第4章 公共施設アセットマネジメントの導入と推進に向けた課題と方策

4-1. 課題の整理

第1、2章で述べたデータ分析から見える公共施設を取巻く課題と、第3章のアンケート及びヒアリング結果より認識されるニーズを整理し、公共施設アセットマネジメントの導入に関する今後の取組みの課題を挙げる。

(1) 統計から見た公共施設を取巻く課題

1) 社会資本老朽化への対応

総務省の調査より、全国の社会資本の老朽化状況（2-4参照）を見ると、公共施設では、43.1%、上水道管では33.7%、橋梁では13.2%、下水道管では9.7%が老朽化していると報告されており、速やかな対応が必要である。今後の社会資本の維持・更新へ向けて将来的にかかる人口一人当たりの年間更新費用額は現在の約2.6倍になると推計されており、財政状況が厳しくなる中で、必要な社会資本の選択や更新の優先順位を明確化するとともに、維持更新の財源の確保が必要とされる。

2) 厳しい財政状況下での公共施設の維持

後述のような人口構造の変化を背景として、財政においては生産年齢人口の減少に伴う税収減と高齢者人口増加による扶助費の増加が見込まれ、公共施設の維持更新に充当すべき投資的経費の抑制が想定される。厳しくなる財政状況の中で、如何に公共施設、公共サービスの水準を適正化して提供し続けていくかを検討する必要がある。

3) 人口構造の変化に伴う住民ニーズへの対応

全国的に人口は減少傾向にあり、高齢者人口が増加する一方で、年少人口及び生産年齢人口が減少し、人口構造は大きく変化する。中国地方においても、各県で高齢化率の上昇等に差はあるものの、状況は全国的な傾向と同様である。

今後は、少子化による学校教育系施設の余剰、高齢化による高齢者福祉の充実等、変化する公共施設に対するニーズへの対応や、ニーズの変化によって生じ得る施設の過不足への具体的な対策が必要となる。

4) 膨大な公共施設の保有

中国地方における公共施設の保有状況を見ると、約4割が学校教育系施設、約2割が公営住宅となっており、当該二用途に対して公共施設アセットマネジメントを導入していくことは大きな効果が得られるものと期待される。

また、整備主体別の保有量を比較すると、県に比べて市町村の方が多様な施設を整備しており、保有量も多いため、公共施設アセットマネジメントの推進においては、県はもとより、市町村による取組みの効果が大きいものと期待される。

5) 多くの施設を抱える合併地方自治体

合併地方自治体では、人口一人当たりの公共施設の保有面積が大きい傾向がある。これは、合併前の各地方自治体においてフルセットで整備されていた公共施設の見直しが進んでいないこと、合併に際し、新しい施設を整備したこと等が原因と考えられる。このような背景から、合併地方自治体においては、公共施設アセットマネジメントの導入がより必要と考えられ、類似した施設が重複して保有されている実態と余剰の状況を把握するとともに、統廃合を含む施設の有効活用等、余剰面積の低減を進めることが求められる。

（２）地方自治体・民間事業者から見た取組みの課題～アンケート・ヒアリング結果～

１）施設の過剰感

アンケート結果によれば、公共施設の保有状況については「過剰傾向」、「過剰な施設も不足している施設もある」といった公共施設に過剰感を感じていると回答した地方自治体が多く、統廃合の検討対象となり得る施設が多い状況がうかがえた。過剰な施設としては学校教育系施設が多く挙げられており、統廃合や利活用の検討が特に求められる用途だと考えられる。

２）実態把握・情報共有が不十分

公共施設の実態を把握し可視化するための公共施設白書を作成している地方自治体は、年々増加してはいるものの依然として少ない。施設の過剰を感じている地上自治体はもとより、そうでない地方自治体においても、住民と情報を共有しながら将来的な方針や計画を検討する基礎資料としての実態把握が求められている。

３）人材・ノウハウ不足

公共施設アセットマネジメント推進上の課題としては、アンケート調査において「担当する職員数の不足」「専門性・ノウハウの不足」の回答が多く見られ、県・市・町村共通の課題となっている状況がうかがえた。

ヒアリングにおいても同様の課題が挙げられており、地方自治体によっては民間事業者から専門知識を有する人材を採用する動きも見られている。

地方自治体においては、将来的には地元企業によるＰＰＰ／ＰＦＩ事業を展開していきたいとし、地元企業にノウハウを蓄積してもらいたいと考えている。そのため、地元金融機関のネットワーク等を活用したセミナー開催等、官民連携してノウハウを高めていく機会の創出が求められている。

４）財源不足

地方自治体では、将来的に財源が不足することは必至と認識されており、公共施設の再配置や適切な更新・改修等が必要と考えられている。ヒアリングからは財源不足が懸念される中、民間資金を活用するＰＦＩ事業への関心は高いものの、発注手続きが複雑であること等を理由として活用されていない状況がうかがえた。

事業化へ向けた民間事業者によるアイデア提案についても、地方自治体内で制度的には整備されているが、実際には活用されていない（民間事業者からの応募が無い）状況もある。民間事業者による提案の活発化へ向けては、民間事業者の提案意欲を高めるようなインセンティブの仕組みを整理していく必要がある。

5) 事業の魅力不足

アセットマネジメントの推進のために期待されるPPP／PFI事業に関しては、特に規模が小さい事業については民間事業者が関心を示す様な工夫の必要性を感じている地方自治体もある。その一方で、規模が小さい場合は、地元企業でも対応可能であることから、事業発注を通じて地元企業を育成していきたいという声も出ていた。

応札者である民間事業者からは、PPP／PFI事業は収益性が高いとは言えず、また手間も多いことから、地方自治体に対して事業規模や収益性の確保、受注の可能性（地元企業への評価加点）等への配慮が求められている。

4-2. 公共施設アセットマネジメント推進へ向けた方策

4-1で整理した中国地方における公共施設アセットマネジメントの推進へ向けた課題を踏まえて、マネジメントの円滑な推進へ向けた方策を提示する。

方策1・公共施設実態把握・情報共有の必要性

公共施設の実態把握を進めている地方自治体は一定数確認されているが、把握している施設用途、項目は地方自治体によって差がある。また、公共施設白書を作成して情報を開示、共有している地方自治体は、近年では増えてきてはいるものの、数はまだ少ない。

公共施設アセットマネジメントの導入へ向けては、まず、地方自治体を取巻く状況や公共施設の実態を把握することが重要である。公共施設の保有量、築年数、利用状況、運営状況、コスト等、マネジメントに必要な情報を一元管理し、更新に係るコストの把握や、残していく施設の選択、更新の優先順位をつけていくことが求められる。そして、それを住民と共有し、公共施設アセットマネジメントの導入に対して住民の理解を得ながら進めていくことが必要である。

方策2・庁内の体制整備による円滑な推進

地方自治体における公共施設アセットマネジメントの推進では、組織が縦割りで資産を管理しているため、公共施設の実態把握やその後の再配置等が円滑に進まない状況がある。今後は、公共施設アセットマネジメントの専担部署を設置し、施設の情報等を一元管理するとともに、庁内横断的な検討体制のもとで合意を図りながら進行管理していく必要がある。

方策3・中長期的視点からの財政運営と連動した公共施設アセットマネジメントの実現

今後、人口及び人口構造の変化に伴い、財政はより厳しくなることが見込まれている。厳しい財政的な制約の中で、持続可能な地方自治体経営を考えていくためには、地方自治体の状況及び公共施設の実態に関して多角的に整理・分析を行い、中長期的な視点からマネジメントの方向性を検討することが必要である。

方策4・住民の合意形成と地域経営

公共施設の現状等について住民の理解を得る必要があるが、学校等の地域の核となる施設の再編においては、施設のあり方の検討や、管理運営へ住民の参画が求められる場合もある。公共施設白書その他、住民アンケートやパンフレット等のツールの活用、シンポジウムやワークショップ等の場を設けることにより、適切に情報を提供するとともに、マネジメントの取組みに対する理解醸成を図ることが望ましい。

また、住民が地域経営を理解することによって、公共施設アセットマネジメント全体や地域経営に住民が参加することにより、コミュニティが活性化されていくことも望ましい。

方策５・民間活用の積極的な導入によるビジネスチャンスの創出

今後、公共施設は一斉に更新時期を迎え、大量に発生する施設の大規模改修・更新を行政だけで対応していくことは困難が予想され、民間事業者の資金及びノウハウの活用が期待されるところである。

PPP／PFI等により民間事業者との連携が求められるが、現行のPPP／PFIでは、長期間の契約により従来手法と比較して事業が固定化されること、対応手続きの多さ等が事業化する上での課題としても挙げられている。また、公共施設は小規模な施設も多く、収益性の不足等、民間事業者として参画が難しいことも懸念される。

今後は、民間活力を導入するジャンルの拡大や、民間事業者へのインセンティブを明確化する等、民間事業者が参画可能な事業を創出し、民間事業者のビジネスチャンスを更に広げていく必要がある。官民連携を進めていく新しい公共施設の管理や再配置のあり方の構築する他、公共施設の適正配置や統廃合によって生じた余剰施設等には、民間活力を導入し、収益性を持たせることによって、新規財源の確保を図ることも重要である。

方策６・ノウハウ構築、人材育成の重要性

地方自治体からは、公共施設アセットマネジメントの推進へ向けた課題として、人材・ノウハウ、財源不足が課題として挙げられている。施設の維持管理、適正な配置や有効活用等に係る専門知識、事業化へ向けたノウハウ等は民間事業者に期待されるところでもあり、建築等の専門性を持つ職員を民間から採用している地方自治体もあるが、推進方法の模索に長い時間を費やす地方自治体も少なくない。

公共施設アセットマネジメントの推進へ向けて、今後は、セミナーの開催や民間事業者等の協力も得ながら、地方自治体が自らノウハウを構築する機会を設定し、人材育成を進めていく必要がある。

【資料編】

1. 中国地方各県人口推計
2. 中国地方各県財政推移
3. アンケート調査票
4. アンケート集計結果

1. 中国地方各県人口推計

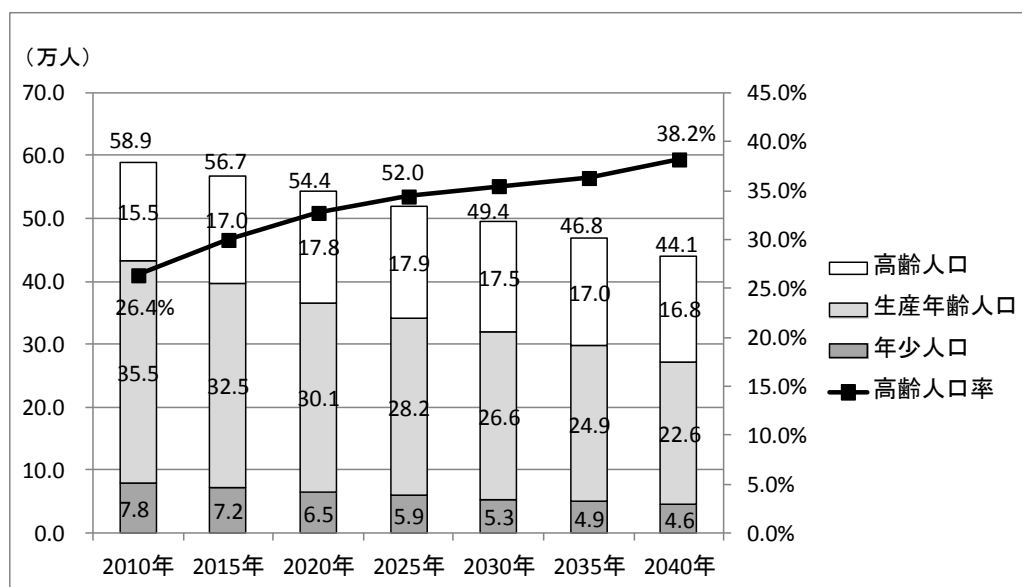
(1) 鳥取県

総人口は減少傾向にあり、2030 年には 50 万人を下回り、2010 年と比較して 2040 年では約 14.8 万人減少し、総人口は約 44.1 万人（▲25.1%）となる見込みである。

年齢階層別に見ると、年少人口及び生産年齢人口は、減少傾向にあり、高齢人口は 2025 年までは増加し、その後は減少することが予測されている。

高齢人口比率は一貫して増加傾向にあり、2010 年の 26.4%から、2040 年では 38.2%まで増加すると見込まれている。

参考図表 1 鳥取県における人口（三分区）と高齢化率の推移



出所：国立社会保障・人口問題研究所（平成 25 年 3 月）

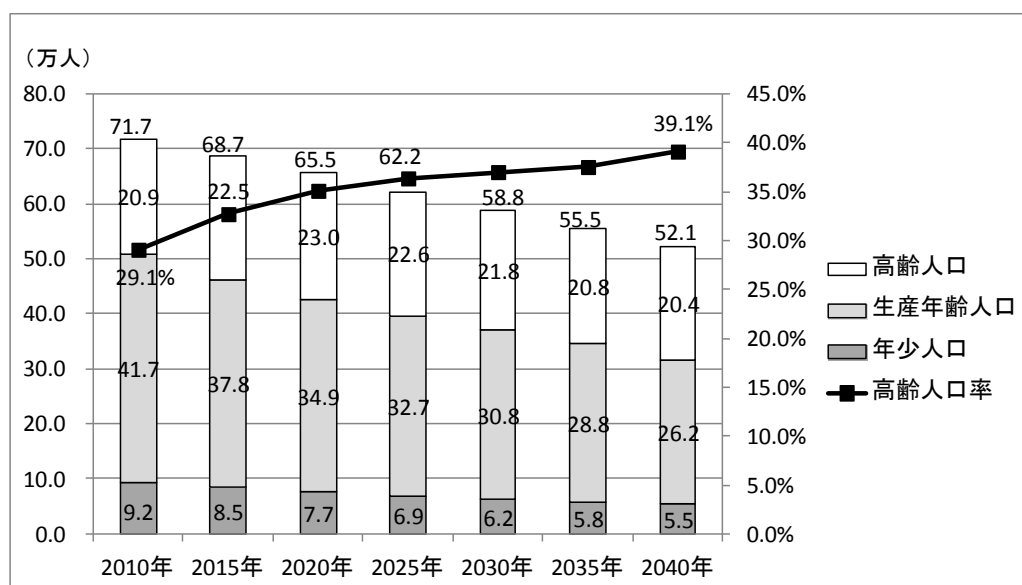
（２）島根県

総人口は減少しており、2030 年には 60 万人を下回り、2040 年では 2010 年と比較して約 19.6 万人の人口減少が見込まれており、総人口は約 52.1 万人（▲27.3%）となることが予測されている。

年齢階層別に見ると、年少人口及び生産年齢人口が減少傾向にあり、高齢人口は 2020 年まで増加するが、その後は減少すると推測される。

総人口に対する高齢人口比率は増加傾向にあり、2010 年には 29.1%であるが、2040 年には 39.1%まで増加することが予測されている。これは中国地方の 5 県の中で最も高い値である。

参考図表 2 島根県における人口（三区区分）と高齢化率の推移



出所：国立社会保障・人口問題研究所（平成 25 年 3 月）

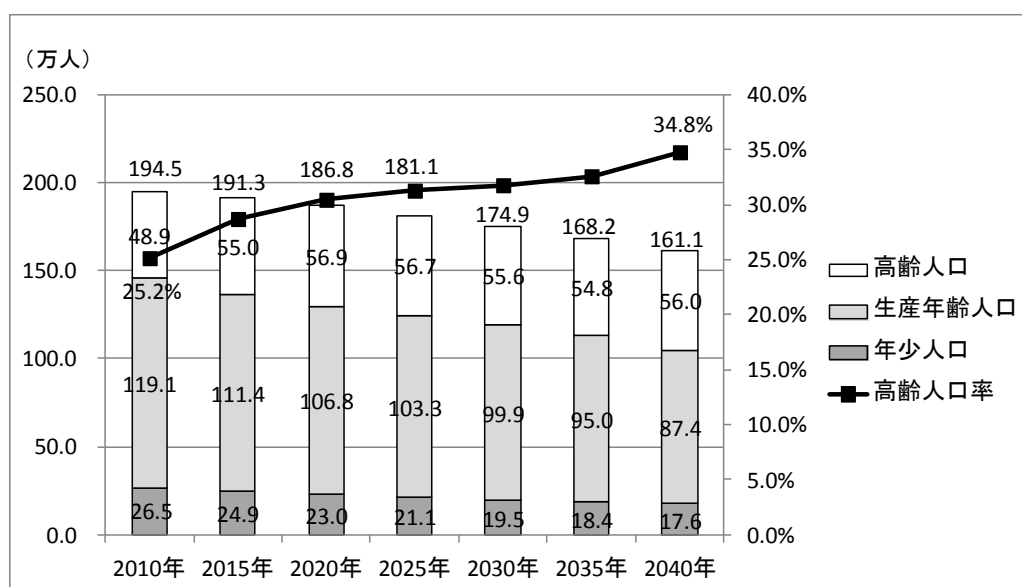
(3) 岡山県

総人口は減少しており、2020年には190万人、2030年には180万人を下回ると見込まれている。2040年には2010年と比較して約33.4万人の人口減少が予測されており、総人口は約161.1万人（▲17.2%）となる見込みである。

年齢階層別では、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向にあり、高齢人口は、2020年までは増加し、その後2035年までは減少に転じる。

高齢人口比率は増加傾向にあり、2010年の25.2%から2040年には34.8%まで増加することが見込まれている。

参考図表3 岡山県における人口（三区分）と高齢化率の推移



出所：国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月）

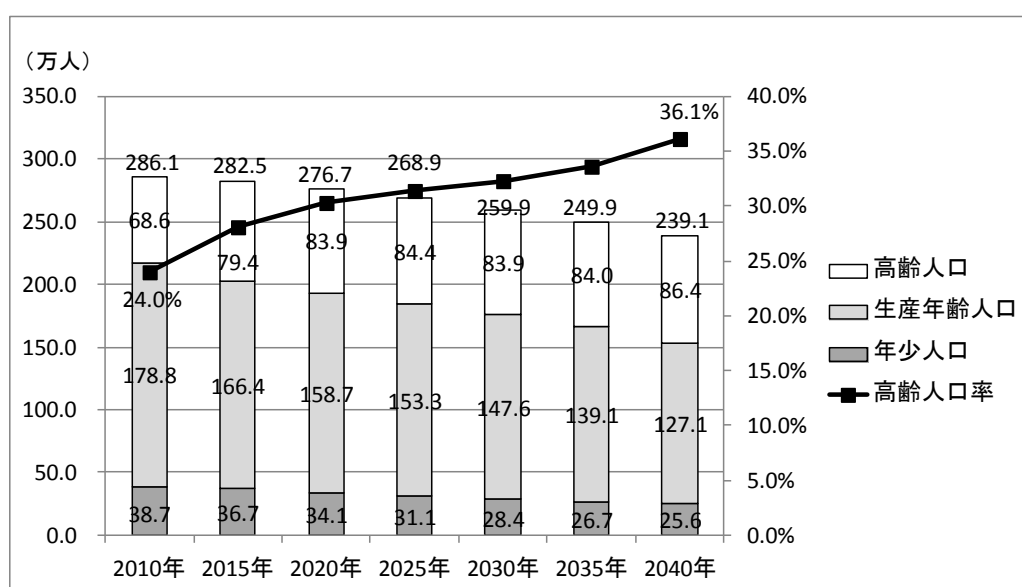
(4) 広島県

総人口は減少しており、2020年には280万人、2025年には270万人を下回ることが見込まれている。2040年は2010年と比較して中国地方で最も多い約47万人の人口減少が見込まれており、総人口は約239.1万人（▲16.4%）となると予測されている。

年齢階層別では、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向にあるが、高齢人口は2025年まで増加し、2030年には一度減少に転じるものの、その後は再び増加することが予測されている。

高齢人口比率は、増加傾向にあり、2010年の24.0%から2040年には36.1%まで増加すると見込まれている。

参考図表4 広島県における人口（三区区分）と高齢化率の推移



出所：国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月）

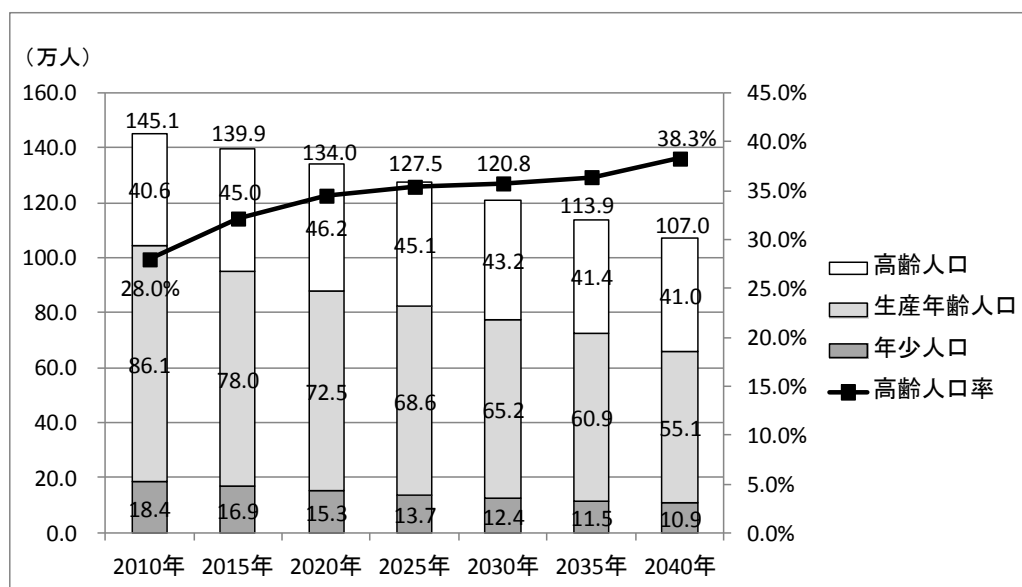
(5) 山口県

総人口は減少しており、2025年には130万人、2035年には120万人を下回ることが見込まれている。2040年には2010年と比較して約38.1万人の人口減少が予測されており、総人口は約107万人（▲26.3%）となる見込みである。

年齢階層別で見ると、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向にあり、高齢人口は2020年前では増加するが、その後は減少に転じることが予測されている。

高齢人口比率は増加傾向にあり、2010年の28.0%から2040年には、中国地方では島根県（39.1%）に次いで高い38.3%まで増加する見込みである。

参考図表5 山口県における人口（三分区）と高齢化率の推移



出所：国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月）

(6) まとめ

全国的に今後は年少人口及び生産年齢人口は減少し、高齢人口が増加することが予測されており、中国地方においても同様の傾向にある。中国地方の各都道府県の実況を見ると、年少人口及び生産年齢人口は今後も減少の一途を辿る見込みであり、中国地方全県において、少子化への対応と税収減への対策を講じていく必要がある。少子化により学校教育施設には余裕は生じることが想定され、これらの統廃合や複合化を含めた有効活用を検討していく必要がある。

高齢人口は、広島県では継続して増加傾向にあるが、その他の県では2025年までは増加し、その後は減少に転じることが予測されている。高齢人口比率は中国地方全県において継続して増加する見込みであり、特に島根県が高くなっている。今後、厳しくなる財政の中で、高齢者福祉等を如何に提供していくのかを検討することが重要である。

2. 中国地方各県の財政推移

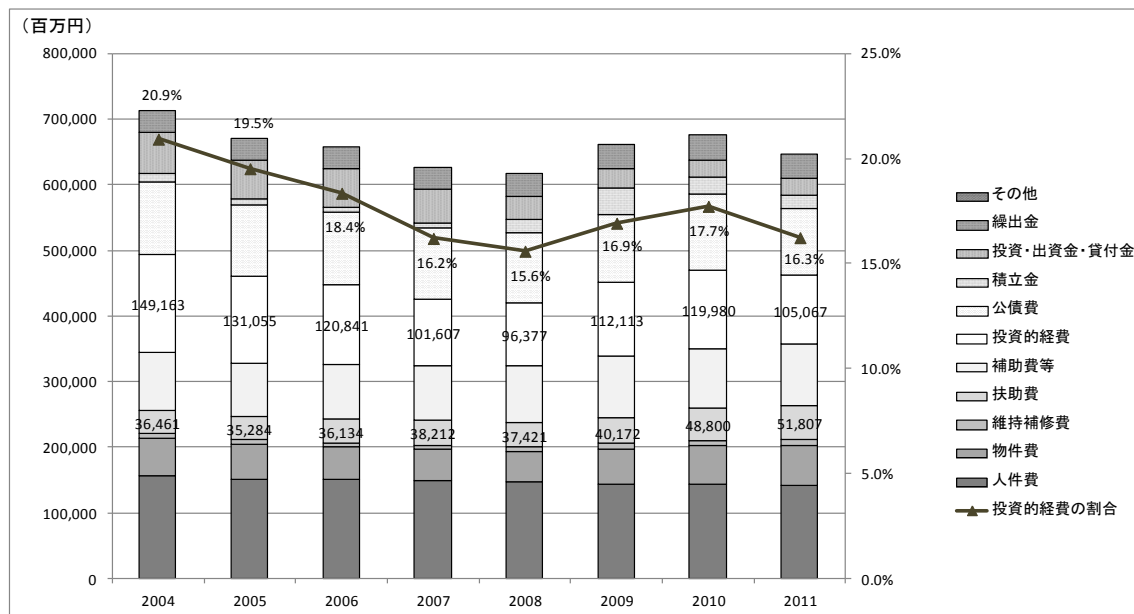
(1) 鳥取県及び県内市町村の歳出合計

鳥取県の 2004 年以降の歳出推移を見ると、2008 年までは減少していたが、2009 年以降は一度増加に転じ、2011 年には大きく減少している。

内訳を見ると投資的経費の減少が大きく、2004 年は約 1,492 億円であったが、2011 年には約 1,051 億円まで減少しており、投資的経費の割合も 20.9%から 16.3%まで減少している。

扶助費は 2004 年から 2008 年前までは増減を繰り返しているが、直近三年間の増加が大きくなっている。

参考図表 6 鳥取県における地方財政（歳出）の推移



出所：地方財政統計年報（総務省）より作成

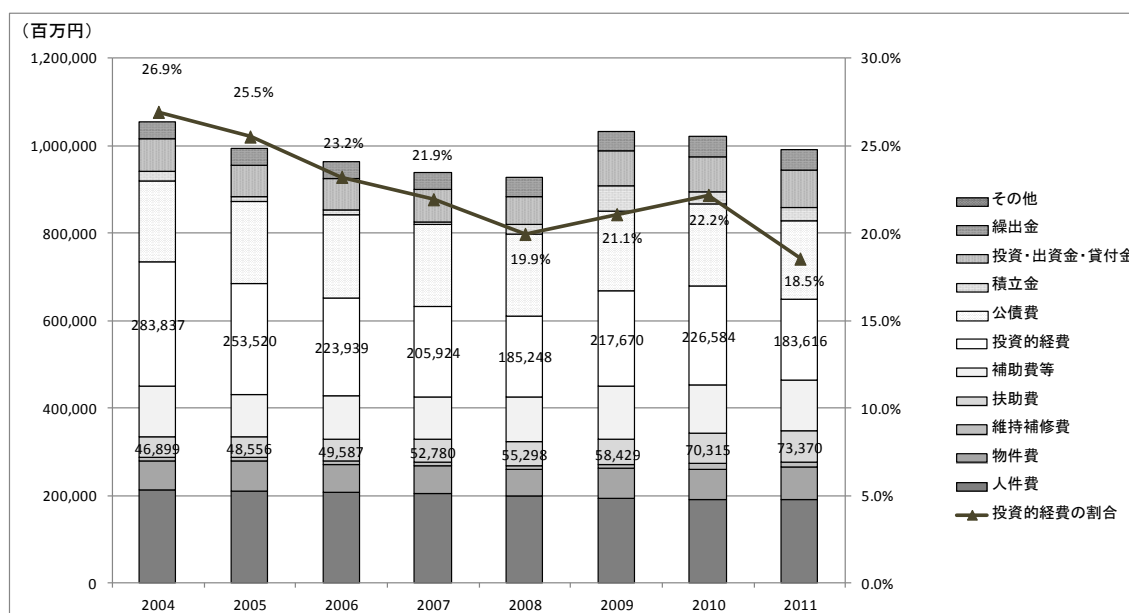
（２）島根県及び県内市町村の歳出合計

島根県の 2004 年以降の歳出推移を見ると、2008 年までは減少していたが、2009 年には増加に転じ、2010 年以降は再び減少している。

内訳を見ると投資的経費の減少が大きくなっており、2004 年では約 2,383 億円であったが 2011 年は約 1,836 億円まで減少しており、投資的経費の割合も 26.9%から 18.9%まで減少している。中国地方 5 県において、2004 年、2010 年ともに歳出総額に対する投資的経費の割合が最も高いのは島根県である。また、減少幅 8.4 ポイントは 5 県の中で最も大きい。

他方、島根県では扶助費は 2004 年以降一貫増加しており特に直近二年間の増額が大きく、2010 年には 703 億円、2011 年には 734 億円となっている。

参考図表 7 島根県における地方財政（歳出）の推移



出所：地方財政統計年報（総務省）より作成

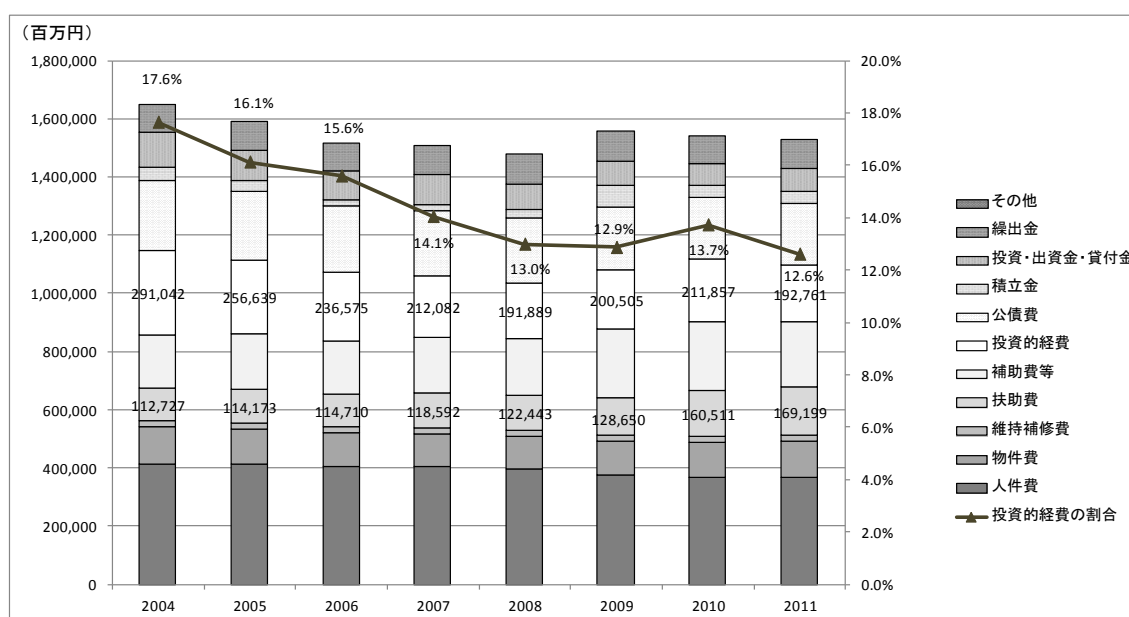
(3) 岡山県及び県内市町村の歳出合計

岡山県では 2004 年以降、歳出は減少していたが、2009 年は増加し、2010 年には再び減少している。

2004 年以降、投資的経費は減少傾向にあり、2004 年の約 2,910 億円から、2011 年には約 1,928 億円まで減少しており、総額に対する投資的経費の割合も 17.6%から 12.6%まで減少している。

他方、扶助費は 2004 年以降増加傾向にあるが、特に 2010 年には 1,605 億円と前年に比べ約 319 億円的大幅増となっている。

参考図表 8 岡山県における地方財政（歳出）の推移



出所：地方財政統計年報（総務省）より作成

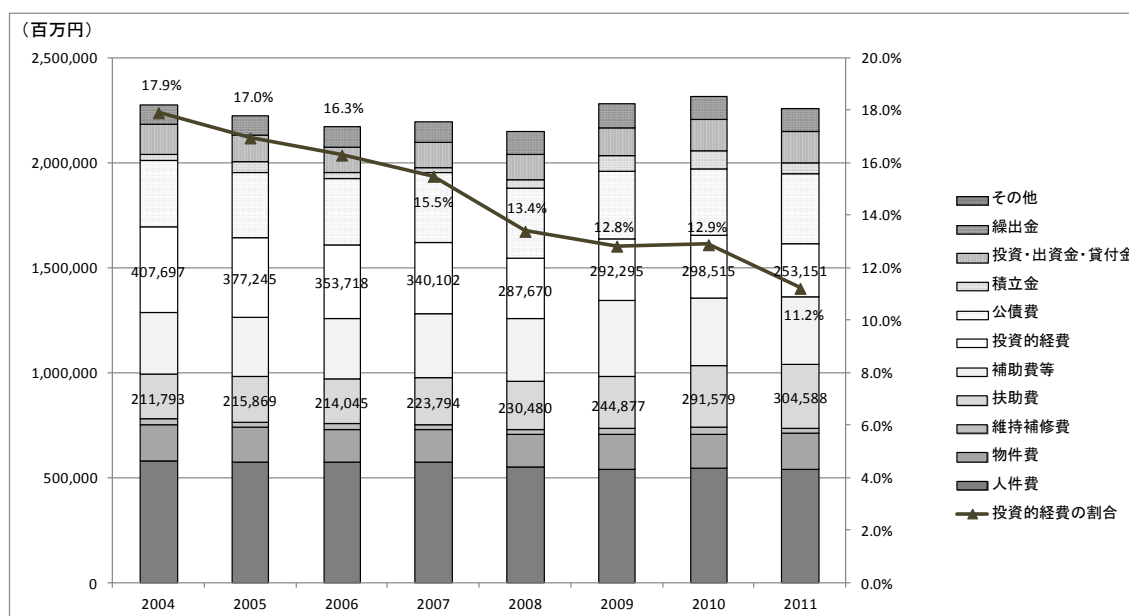
（４）広島県及び県内市町村の歳出合計

広島県では2004年から2006年まで歳出は減少していたが、その後2009年以降は増加しているが2011年には減少している。

内訳を見ると、投資的経費の減少が大きく、2004年には約4,077億円であったが、2011年には2,532億円まで減少しており、総額に対する投資的経費の割合は17.9%から11.2%まで6.8ポイント減少している。広島県は2011年の投資的経費の割合が、5県の中で最も低くなっている。

他方、扶助費は2004年以降増加しており、2006年に一度減少したが、2007年以降は再び増加している。特に、2010年においては増加が大きく、前年に比べて約467億円増加している。

参考図表９ 広島県における地方財政（歳出）の推移



出所：地方財政統計年報（総務省）より作成

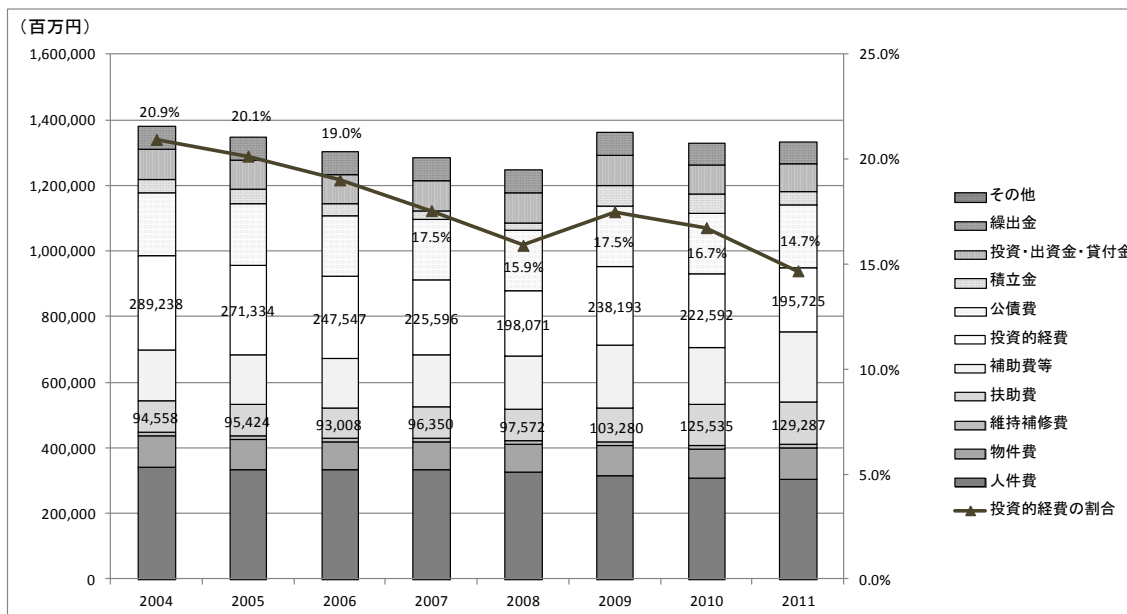
（５）山口県及び県内市町村の歳出合計

山口県の 2004 年以降の歳出額の推移を見ると 2008 年までは減少していたが、2009 年に増加し、2010 年には再び減少している。

投資的経費は 2009 年の増加はあるが、2004 年以降減少傾向にあり、2004 年の約 2,892 億円から 2011 年には 1,957 億円まで減少しており、総額に対する投資的経費の割合も 20.9%から 14.7%にまで減少している。

一方、扶助費は 2006 年に一度減少しているが、全体的に増加傾向にあり、特に 2010 年は前年から約 223 億円と大きく増加しており、2011 年時点の扶助費は約 1,293 億円である。

参考図表 10 山口県における地方財政（歳出）の推移



出所：地方財政統計年報（総務省）より作成

（６）まとめ

全国的に高齢人口増加の影響を受けて扶助費が増加傾向にある中で、投資的経費は減少傾向にある。

中国地方においては、2009 年以降に投資的経費割合が若干増加している傾向があるが、長期的には減少傾向にある。扶助費についてはいずれの県においても増加しており、特に 2009 年から 2010 年にかけての増加が大きくなっている。

将来的な人口構造の変化と高齢者人口の増加を鑑みると、高齢者福祉をはじめとした社会保障に係る扶助費は今後も増加していくことが予想され、その限られた財源の中で適切な公共施設、公共サービスを如何に維持し、安定した自治体経営を行っていくかを検討することが重要である。

3. アンケート調査票

中国地方の自治体における 公共施設アセットマネジメント導入実施に関するアンケート

貴自治体における公共施設アセットマネジメント（建築物、インフラ）の取り組み状況等につきまして、調査にご協力くださいますようお願い致します。

調査基準日：平成 25 年 9 月 1 日現在（調査基準日での回答が困難な場合は、貴自治体で把握されている直近の状況についてご回答ください）。

ご回答頂いた内容につきましては、本調査のみに使用し、他の目的には使用致しません。また、調査結果は中国経済連合会のホームページでの公表を予定しておりますが、公表内容は集計結果のみとし、個別自治体名までは開示致しません。

ご回答につきましては、本アンケート用紙に直接ご記入いただき、同封の返信用封筒にて、**平成 25 年 10 月 7 日（月）まで** にご返送ください。

ご回答いただく事が難しい設問等は未回答としていただき、ご回答が可能な範囲でご協力いただければ幸いです。

（調査票返送先）

〒100-0004

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号 新大手町ビル 3 階

株式会社日本経済研究所 社会インフラ本部公共マネジメント部

【はじめに】下記項目についてご記入ください。

自治体名	
部署名	
ご回答者名	
電話番号	（ ） ー （内線 ）
Eメール	@

I. 公共施設の実態把握についてお伺いします。

【問Ⅰ-1】実態把握状況

貴自治体では保有されている公共施設について、施設の状況（規模、築年数、改修履歴、利用状況など）をどの程度把握されていますか。以下の選択肢の中から最も当てはまる選択肢番号一つに〇を付けてください。

1	全ての公共施設の実態を把握済み
2	公共施設の実態を把握中（一部把握済みを含む）
3	公共施設の実態把握を検討中
4	公共施設の実態把握の予定はない

【問Ⅰ-1-（2）】把握データ項目

（前問の問Ⅰ-1で1「把握済み」または2「把握中」と回答された方にお伺いします）

貴自治体では公共施設に関してどのようなデータを把握されていますか。以下の選択肢の中から該当する選択肢番号すべてに〇をつけてください。

1	施設の概要（名称、所在地、規模、構造、築年数など）
2	施設の建設・改修状況（建設・改修時期、改修内容・履歴など）
3	施設の老朽化状況（定期点検結果、劣化等診断結果など）
4	施設の利用状況（開館日数、利用者数、稼働率、利用者満足度など）
5	施設の収支（収入、管理運営コストなど）
6	施設の管理運営形態（直営・指定管理者、担当部署など）
7	その他（ ）

【問Ⅰ-2】データ管理媒体

貴自治体における公共施設に関するデータ管理についてお伺いします。公共施設についての情報のうち電子データ化されている割合はどの程度ですか。以下の選択肢の中から最も当てはまる選択肢番号一つに〇を付けてください。

1	全ての公共施設について電子データ化済み
2	8割程度の公共施設について電子データ化済み（2割程度は紙ベース）
3	5割以上の公共施設について電子データ化済み（半分程度は紙ベース）
4	電子データ化している公共施設は半分以下（紙管理の施設の方が多い）
5	不明

【問Ⅰ-3】公共施設の過不足

貴自治体における公共施設の過不足の状況について、以下の選択肢の中から最も当てはまる選択肢番号一つに○を付けてください。

1	過不足なく適正な状態にある
2	全体的に過剰傾向にある
3	過剰な施設も不足している施設もある
4	全体的に不足傾向にある
5	その他（不明など）

【問Ⅰ-3-（2）】過不足施設の種類

（前問の問Ⅰ-3で2、3、4「過不足あり」と回答された方にお伺いします）

貴自治体において過不足がある公共施設について、中山間地・平地部別に「不足している施設」「過剰な施設」に該当する施設番号を下表から選び、該当する施設番号をすべて回答欄にご記入ください。

中山間地で 不足している公共施設	（回答欄）
中山間地で 過剰な公共施設	（回答欄）
平地部で 不足している公共施設	（回答欄）
平地部で 過剰な公共施設	（回答欄）

※本調査における「平地部」「中山間地」の区分につきましては、市街地や平地農地が多い地域を「平地部」として、傾斜地や山林の多い地域を「中山間地」としてご回答ください

◆施設・分野一覧 ※各施設の詳細はP8（参考）をご参照ください

【建築物】

- ①市民文化系施設 ②社会教育系施設 ③スポーツ・レクリエーション系施設 ④産業系施設
 ⑤学校教育系施設 ⑥子育て支援施設 ⑦保健・福祉施設 ⑧医療施設 ⑨行政系施設
 ⑩公営住宅 ⑪公園 ⑫供給処理施設 ⑬上水道施設（浄水処理場、配水場）
 ⑭下水道施設（下水処理場） ⑮その他の建築物

【インフラ】

- ⑯道路 ⑰橋梁 ⑱上水道（水道管） ⑲下水道（下水道管）

【問Ⅰ-4】更新投資の時期

貴自治体で保有されている公共施設の維持更新投資がピークを迎えるのはいつ頃ですか。保有されている公共施設全体での維持更新投資のピーク時期について、以下の選択肢の中から最も当てはまる選択肢番号一つに○を付けてください。

1	維持更新投資のピークは到来済
2	今後5年後以内にピークが到来
3	今後6年～10年後にピークが到来
4	今後11～20年後にピークが到来
5	今後21年後以降にピークが到来
6	ほぼ平準化（ピークは無い）
7	不明

Ⅱ. 公共施設アセットマネジメントの取り組みについてお伺いします。

【問Ⅱ-1】白書作成状況

貴自治体では、公共施設の実態を把握し公表するための公共施設白書を作成されていますか。以下の選択肢の中から最も当てはまる選択肢番号一つに○を付けてください。

1	公共施設白書を作成済み（全公共施設を対象）
2	公共施設白書を作成中（一部施設について作成済みを含む）
3	公共施設白書の作成を検討中
4	公共施設白書の作成予定は無い

【問Ⅱ-2】更新・改修費用

貴自治体で保有されている公共施設について、今後必要となる更新・改修費用を把握されていますか。以下の選択肢の中から最も当てはまる選択肢番号一つに○を付けてください。

1	今後必要となる更新・改修費用を把握済み
2	今後必要となる更新・改修費用を把握中
3	更新・改修費用の把握を検討中
4	更新・改修費用を把握する予定はない

【問Ⅱ-3】計画策定の状況

貴自治体では、保有されている公共施設における将来的な再配置や更新・改修等に関する方針や計画（ガイドラインなど）を策定されていますか。以下の選択肢の中から最も当てはまる選択肢番号一つに○を付けてください。

1	方針や計画（ガイドライン等）を策定済み（全公共施設を対象）
2	方針や計画（ガイドライン等）を策定中（一部施設について策定済みを含む）
3	方針や計画（ガイドライン等）の策定を検討中
4	方針や計画（ガイドライン等）の策定予定は無い

【問Ⅱ-3-(2)】順位付けの項目

（前問の問Ⅱ-3で、1「策定済み」または2「策定中」と回答された方にお伺いします）

貴自治体で公共施設の再配置や更新・改修等に関する方針や計画を策定（優先順位付け）する際に重視する項目について、以下の選択肢の中から最も重視している選択肢番号一つに○を付けてください。

1	施設の物理的性能（耐用年数、老朽化、耐震性など）
2	施設の必要性（利用状況、類似施設の有無など）
3	施設の効率性・有効性（収支、利用者一人当たりコストなど）
4	施設の経済的価値（売却予定価格など）
5	その他（ ）

【問Ⅱ-4】コンセンサス形成会議

貴自治体における公共施設アセットマネジメントに関する庁内コンセンサスを形成するための会議について、以下の選択肢の中から最も当てはまる選択肢番号一つに○を付けてください。

1	公共施設アセットマネジメント専門の全庁会議でコンセンサスを形成している
2	既存会議を活用して全庁内のコンセンサスを形成（専門会議の設置なし）
3	コンセンサス形成のための会議等を設置予定（検討中を含む）
4	コンセンサス形成のための会議等の設置予定は無い

【問Ⅱ-5】 マネジメント部署

貴自治体において公共施設を一元的にマネジメント（計画・管理など）するための部署はありますか。
以下の選択肢の中から最も当てはまる選択肢番号一つに○を付けてください。

1	所有する全ての公共施設を一元的にマネジメントする部署がある
2	所有する全ての公共施設を一元的にマネジメントする部署を設置予定（検討中を含む）
3	所有する全ての公共施設を一元的にマネジメントする部署の設置予定は無い

【問Ⅱ-6】住民合意形成

貴自治体における公共施設のあり方等に関して、公共施設の実態周知やニーズ把握など、住民への情報提供や問題意識の共有に関し、どのような取り組みを実施されていますか。以下の選択肢の中から当てはまる選択肢番号すべてに○を付けてください。

1	公共施設に関する白書、パンフレットを作成・配布
2	広報紙に公共施設実態情報を掲載
3	自治体ホームページで公共施設実態情報を公開
4	説明会、シンポジウム、ワークショップを開催
5	住民アンケートの実施
6	住民合意形成に関する取り組みは行っていない

【問Ⅱ-7】民間主体との連携

貴自治体で保有されている公共施設に関して、民間主体とどのような連携を期待されますか。以下の選択肢の中から最も期待する選択肢番号一つに○を付けてください。

1	民間主体の資金・ノウハウを活用した公共施設の建設・更新・改修
2	民間主体による公共施設の運営管理
3	民間主体の保有する施設の公的活用（施設賃借・譲渡など）
4	その他の連携（ ）
5	民間主体との連携は必要ない

【問Ⅱ-8】導入・推進上の課題

貴自治体における公共施設アセットマネジメントを進めていく上での課題（導入していない理由、導入時に苦勞された事など）について、当てはまる選択肢番号すべてに○を付けてください。

1	担当する職員数の不足	10	関係省庁等との調整
2	専門性・ノウハウの不足	11	雇用問題（組合との調整の困難さ等）
3	施設の現況把握	12	法令等の制限
4	必要費用の把握	13	補助金・地方債・税制等の問題
5	予算の確保	14	事務手続きの煩雑さ
6	庁内調整	15	有効活用等を図る民間主体の不足
7	議会対応	16	有効活用等を図る民間主体との調整
8	住民の理解・調整	17	その他（ ）
9	他の自治体との連携・調整		

公共施設アセットマネジメントに関して、ご意見・ご要望などがありましたらご記入ください。

(記入欄)

以上でアンケートは終了となります。ご協力ありがとうございました。

(参考) 分野・施設の一覧表

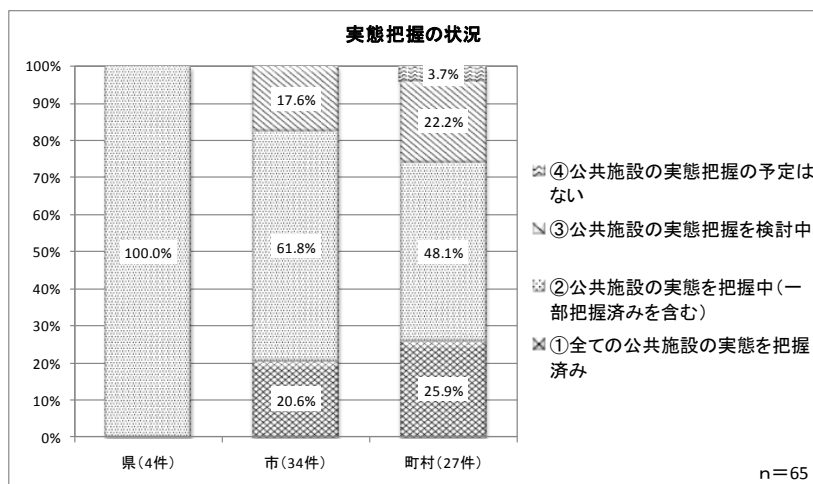
建築物	1	市民文化系施設	(市民ホール、コミュニティセンター、公民館、市民会館、市民文化センター等)
	2	社会教育系施設	(図書館、博物館、郷土資料館、美術館、プラネタリウム、社会教育センター等)
	3	スポーツ・レクリエーション系施設	(市民体育館、市民プール、武道場、サッカー場、テニスコート、野球場、キャンプ場、観光センター、保養施設等)
	4	産業系施設	(労働会館、勤労会館、産業文化センター、産業振興センター等)
	5	学校教育系施設	(小学校、中学校、特別支援学校、高等学校、総合教育センター、給食センター等)
	6	子育て支援施設	(幼稚園、保育所、こども園、児童館、児童センター、こどもの家、子育て支援センター、放課後児童クラブ、児童会等)
	7	保健・福祉施設	(老人福祉センター、デイサービスセンター、地域包括支援センター、老人憩いの家、障害者総合支援センター、児童養護施設、保健会館、保健所、福祉会館等)
	8	医療施設	(市民病院、診療所等)
	9	行政系施設	(市庁舎、支所、市民センター・市民の窓口、消防署・分署・出張所、環境センター、清掃事務所、備蓄倉庫、防災センター等)
	10	公営住宅	
	11	公園	(公園、管理棟、倉庫、便所等)
	12	供給処理施設	(ごみ処理場・クリーンセンター、地域冷暖房施設等)
	13	上水道施設	(浄水処理場、配水場等)
	14	下水道施設	(下水処理場等)
	15	その他	(駐車場、駐輪場、斎場、墓苑、公衆便所、卸売市場、共同販売所、職員住宅、寮等)
インフラ	16	道路	
	17	橋梁	
	18	上水道	(水道管)
	19	下水道	(下水道管)

4. アンケート集計結果

【問Ⅰ－１】実態把握状況（SA：単一回答設問）

保有する公共施設の把握状況（規模、築年数、改修履歴、利用状況など）は、県よりも市や町村において「①全て把握済み」との回答が多い傾向がみられた。市に比べると町村の方が「①全て把握済み」と回答する割合は多くなっているが、施設自体が少ないことも影響しているものと思われる。

参考図表 11 実態把握状況

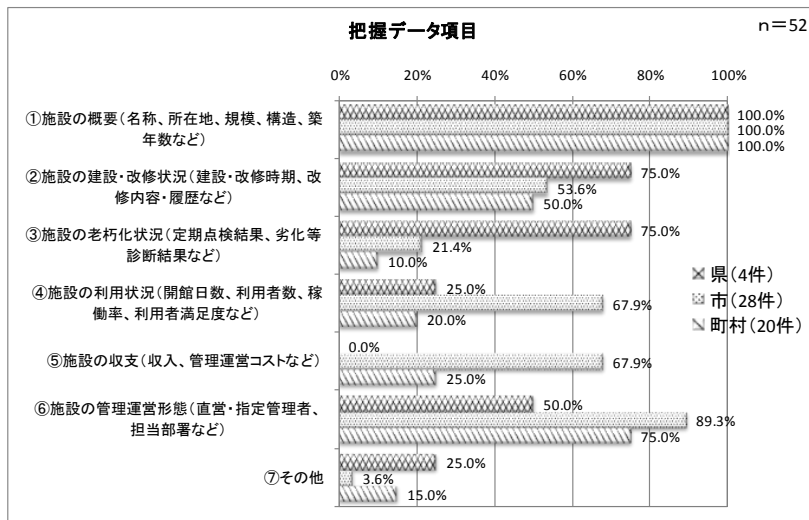


【問Ⅰ－１－（２）】把握データ項目（MA：複数回答設問）

問Ⅰ－１で公共施設の実態を「把握している」もしくは「把握中」と回答した自治体を対象に、把握しているデータ項目について質問した。

県・市・町村別でみると、市では「④利用状況」、「⑤収支」について、県や町村に比べ把握している傾向がみられた。「⑦その他」の回答内容としては、「②～⑤は施設により異なる」という記述がみられた。

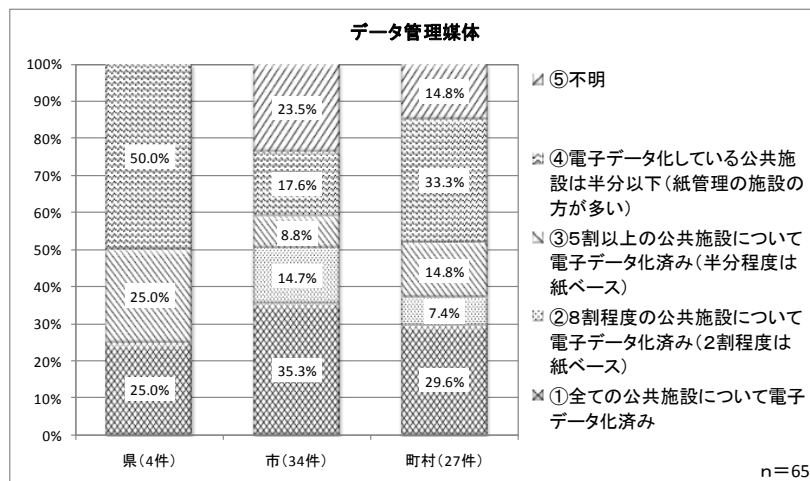
参考図表 12 把握データ項目



【問Ⅰ－２】データ管理媒体（SA）

公共施設に関するデータ管理媒体（電子データ化の割合）については、市の約半数以上において「①全て」もしくは「②8割程度」と回答されており、公共施設に関する電子データ管理について、市が比較的進んでいる状況がうかがえる。

参考図表 13 データ管理媒体

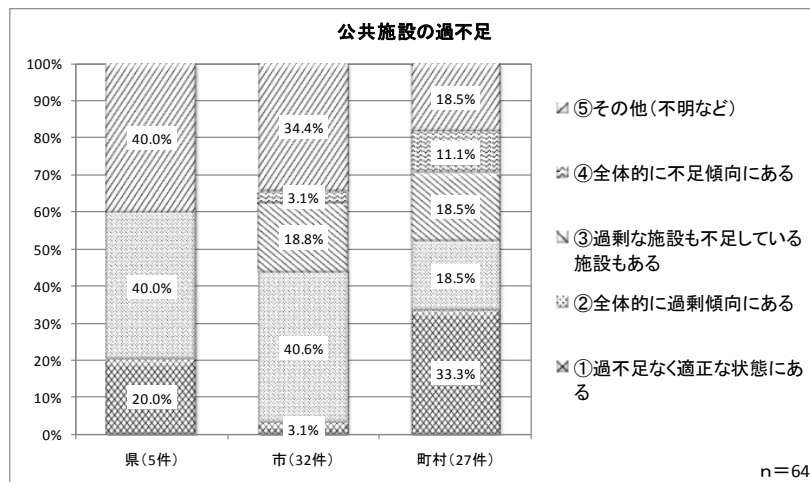


【問Ⅰ－３】公共施設の過不足（SA）

公共施設の過不足については、市において「①適正な状態」との回答は3.1%と非常に少なく、「②全体的に過剰傾向」が40.6%と多くなっており、「③過剰な施設も不足している施設もある」を合わせると約6割と、統廃合対象となり得る施設が多い状況がうかがえる。

県や町村においても「①適正な状態」との回答は多くは無く、いずれかの施設で過不足がある状況がうかがえる。

参考図表 14 公共施設の過不足



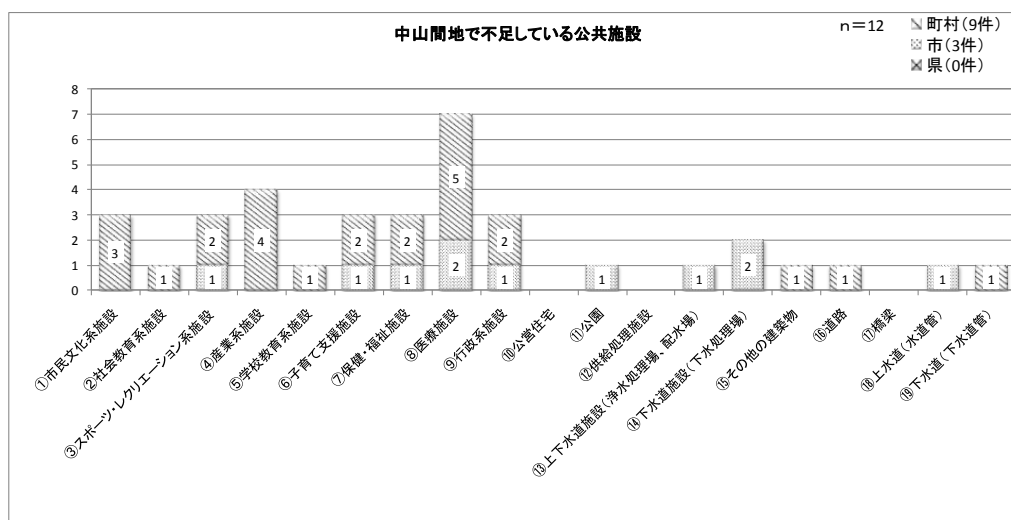
【問Ⅰ－３－（２）】過不足施設の種類（MA）

問Ⅰ－３の公共施設の過不足について「②過剰傾向」、「③過不足あり」、「④不足傾向」と回答した35自治体（2県、20市、13町村）を対象に、過不足がある公共施設の種類について中山間地・平地部別に質問した。

（１）中山間地で不足している公共施設

中山間地で不足している公共施設としては、町村からの回答が多くなっている。全体では「⑧医療施設」（7件）が最も多く、次いで「④産業系施設」（4件）となっている。

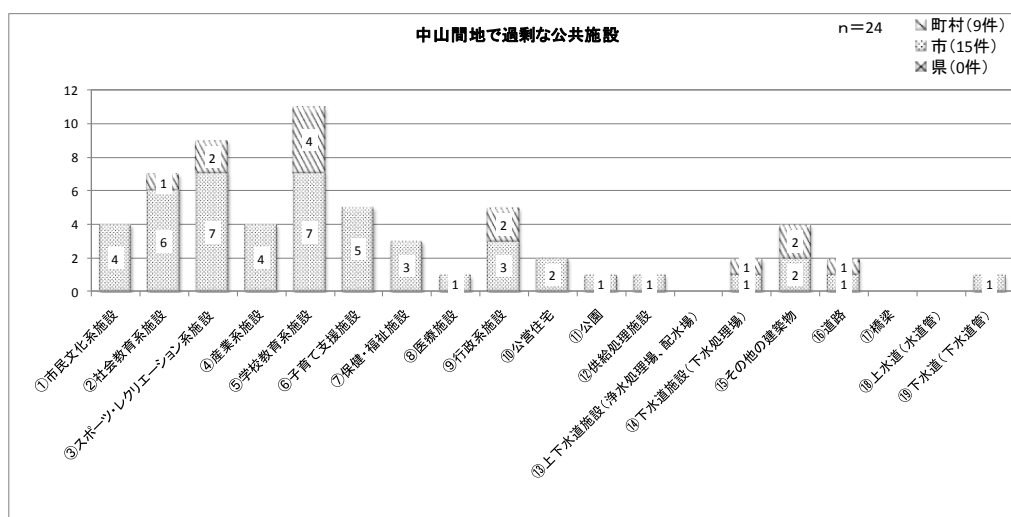
参考図表 15 中山間地で不足している公共施設



(2) 中山間地で過剰な公共施設

中山間地で過剰な公共施設としては、市からの回答が多くなっている。全体で最も多い「⑤学校教育系施設」(11 件)については、市・町村とも半数近くが過剰と回答している。「⑤学校教育系施設」に次いで、「③スポーツ・レクリエーション系施設」(9 件)、「②社会教育系施設」(7 件)の回答が多い。

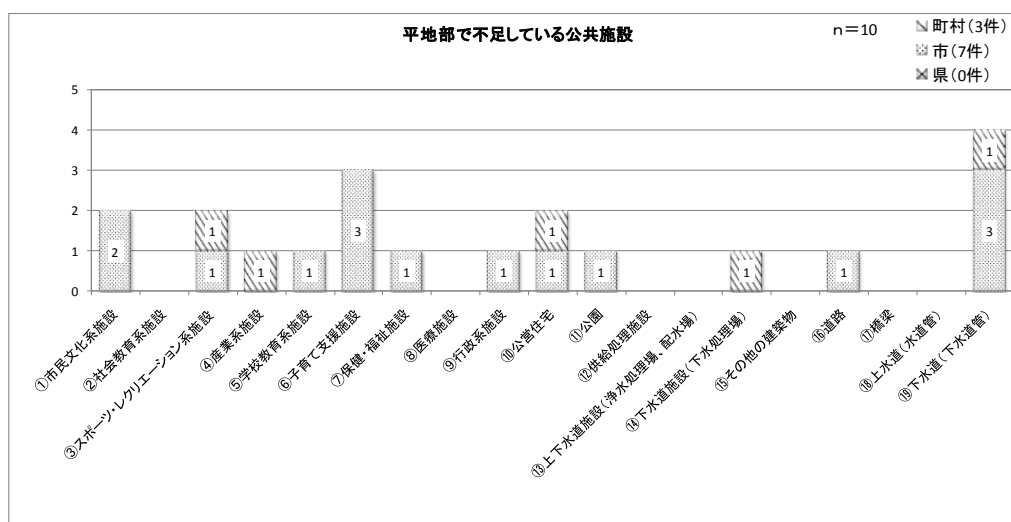
参考図表 16 中山間地で過剰な公共施設



（３）平地部で不足している公共施設

平地部で不足している公共施設としては、市からの回答が比較的多くみられる。全体では、「⑭下水道（下水道管）」（４件）が最も多く、次いで「③子育て支援施設」（３件）となっている。

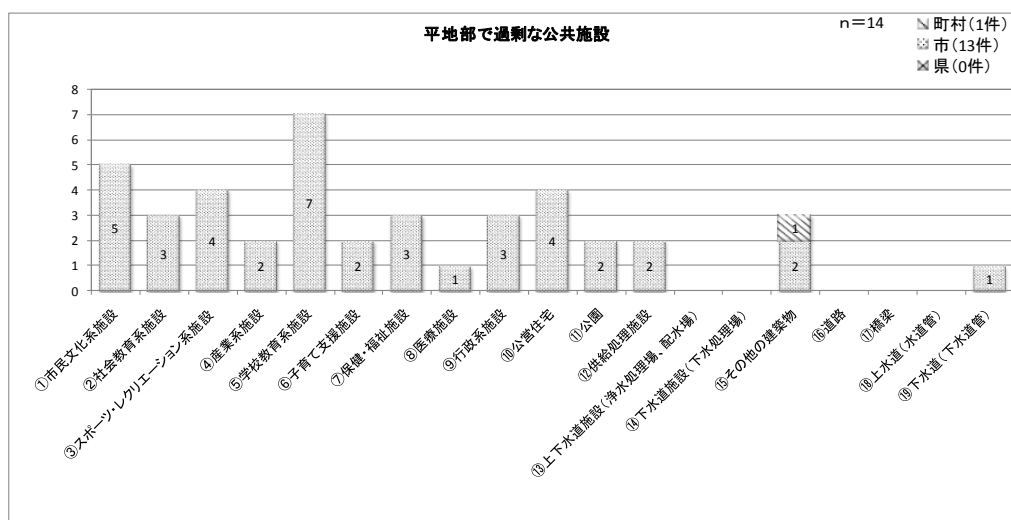
参考図表 17 平地部で不足している公共施設



（４）平地部で過剰な公共施設

平地部で過剰な公共施設としては、市からの回答がほとんどを占めており、全体では「⑤学校教育系施設」（７件）が最も多く、次いで「①市民文化系施設」（５件）となっている。「⑤学校教育系施設」は平地部・中山間地ともに過剰施設のトップにあげられ、今後の用途転用などの活用策の検討ニーズが高い施設であると考えられる。

参考図表 18 平地部で過剰な公共施設

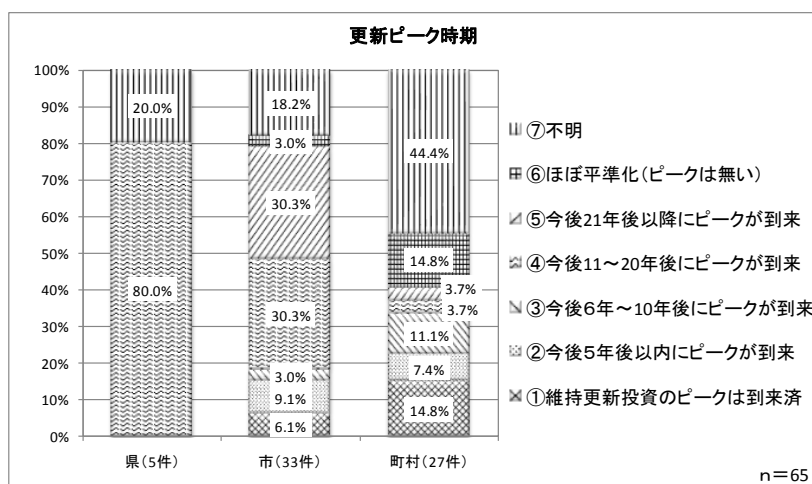


【問Ⅰ－４】更新投資のピーク時期（ＳＡ）

公共施設の維持更新投資のピーク時期については、町村においては半数近くが「⑦不明」と回答しており、特に町村において取り組みが遅れている状況がうかがえる。

ピーク時期を把握している自治体においては、「④11年～20年後」、「⑤21年後以降」との回答が多い傾向がみられる。

参考図表 19 更新投資のピーク時期

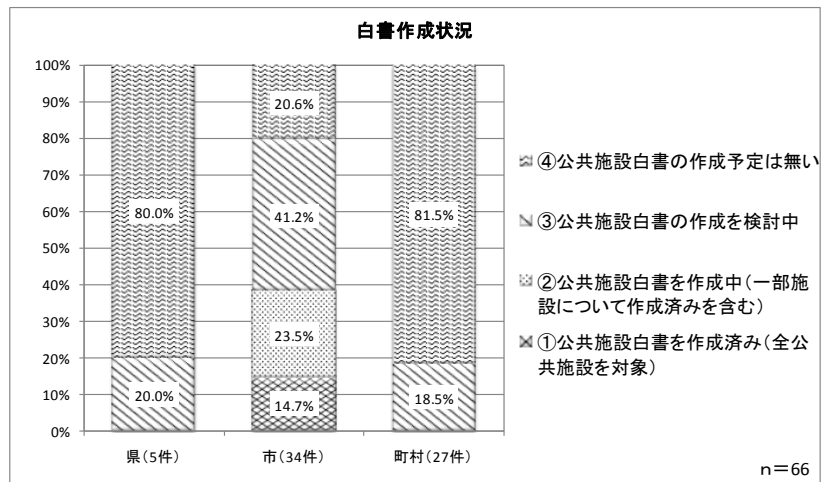


【問Ⅱ－１】白書作成状況（ＳＡ）

公共施設白書の作成について、市においては「①作成済み」、「②作成中」、「③検討中」を合わせると、約８割において白書作成に関して何らかの取り組みがある状況がうかがえる。

一方、町村においては８割以上が「④作成予定無し」という回答となっている。県においては５県中４県で「④作成予定無し」と回答されているが、中国地方に限らず都道府県で公共施設白書を作成しているケースは少なく、「公共施設白書の作成は市町村の役割」という認識もあるのではないかと推測される。

参考図表 20 白書作成状況

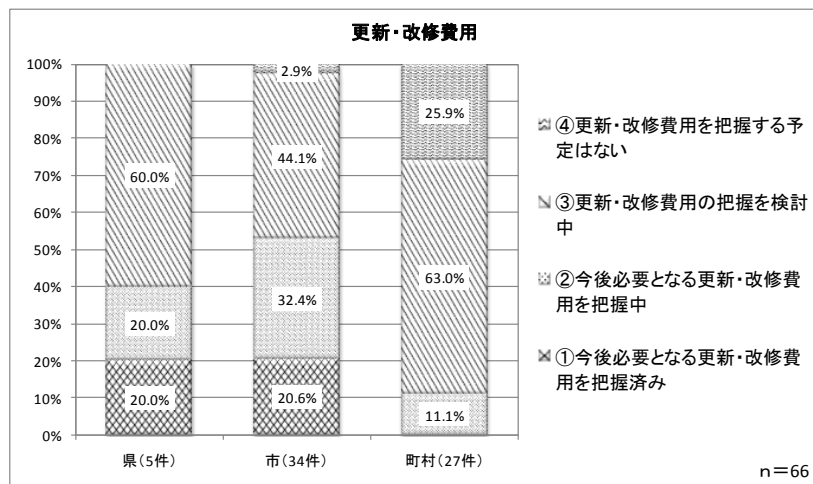


【問Ⅱ－２】更新・改修費用（ＳＡ）

公共施設について今後必要となる更新・改修費用の把握状況は、市においては「①把握済み」、「②把握中」を合わせると、半数以上の市で具体的に着手されている状況にあり、「③検討中」を含めるとほぼ全ての市で何らかの取り組みが行われている状況がうかがえる。

町村においては「④把握する予定はない」との回答が県・市に比べ多くみられ、「①把握済み」との回答は無い結果となっている。

参考図表 21 更新・改修費用

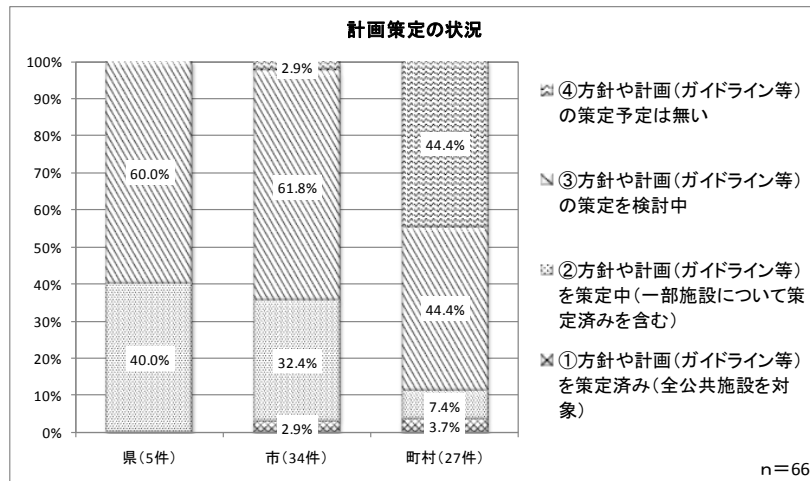


【問Ⅱ－３】計画策定の状況（ＳＡ）

公共施設の将来的な再配置や更新・改修等に関する方針や計画（ガイドラインなど）の策定状況については、比較的市が取り組んでいる傾向がみられる。

一方、町村においては「④策定予定は無い」という回答が多く、半数近くを占めている。

参考図表 22 計画策定の状況



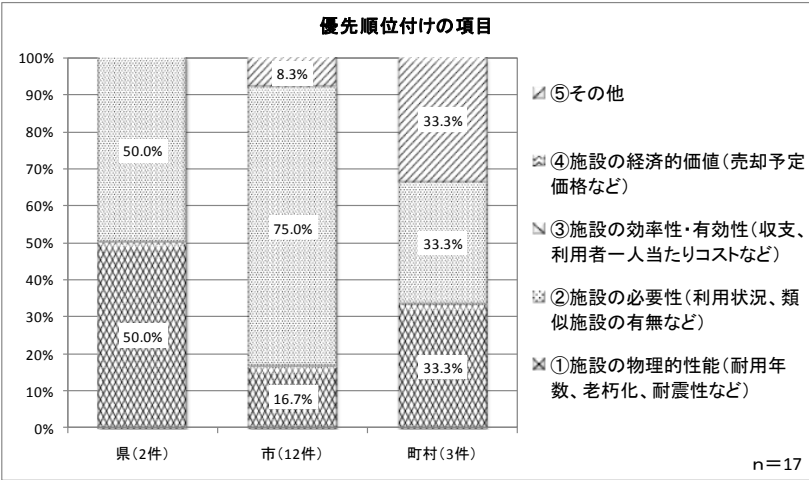
【問Ⅱ－３－（２）】優先順位付けの項目（ＳＡ）

問Ⅱ－３において公共施設の再配置や更新・改修等に関する方針や計画を「策定済み」もしくは「策定中」と回答した自治体に対して、策定（優先順位付け）する際に最も重視する項目について質問した。

「②必要性」、「①物理的性能」が多く回答される一方で、「③効率性・有効性」、「④経済的価値」との回答は、県・市・町村ともみられない結果となった。

「⑤その他」の回答内容については、「施設により異なる」、「全てを総合的に判断する（地域の意向を含め）」といった記述がみられた。

参考図表 23 優先順位付けの項目



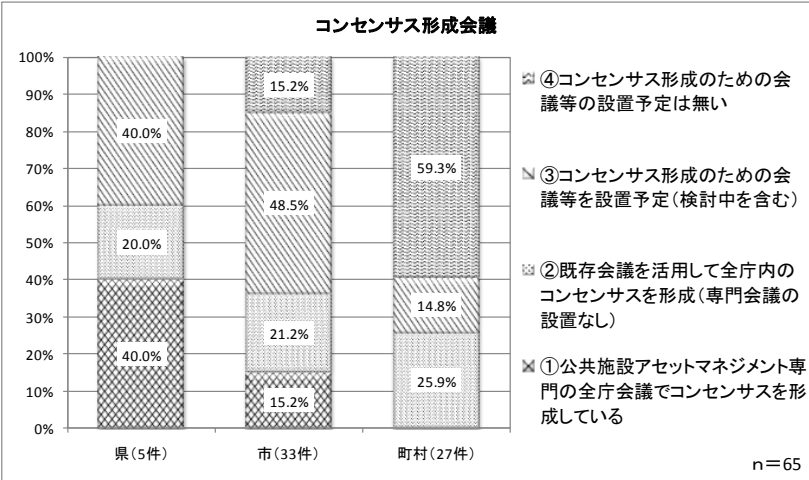
【問Ⅱ－４】コンセンサス形成会議（ＳＡ）

公共施設アセットマネジメントに関する庁内コンセンサスを形成するための会議の設置については、県・市・町村の順に取り組みが進んでいる状況がうかがえる。

市においては、「①専門会議」、「②既存会議を活用」、「③設置予定（検討中）」を合わせると８割以上の自治体において、全庁でのコンセンサスが形成・検討されている状況がうかがえる。

町村においては、「④会議等の設置予定は無い」との回答が約６割を占めており、消極的な姿勢がうかがえる。

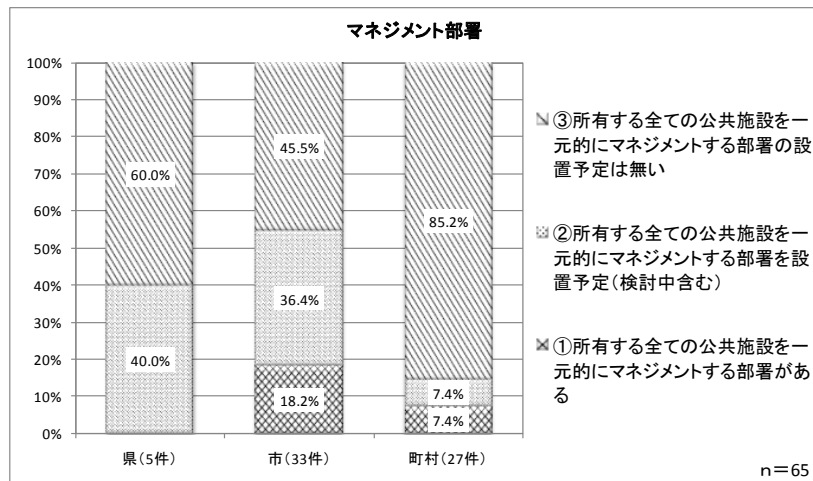
参考図表 24 コンセンサス形成会議



【問Ⅱ－５】 マネジメント部署（ＳＡ）

公共施設を一元的にマネジメント（計画・管理など）するための部署については、市において「①設置済み」、「②設置予定」との回答が多く、取り組みが進んでいる状況がうかがえ、町村においては「③設置予定なし」の割合が約 85%と非常に大きく、体制整備に消極的な姿勢がうかがえる。

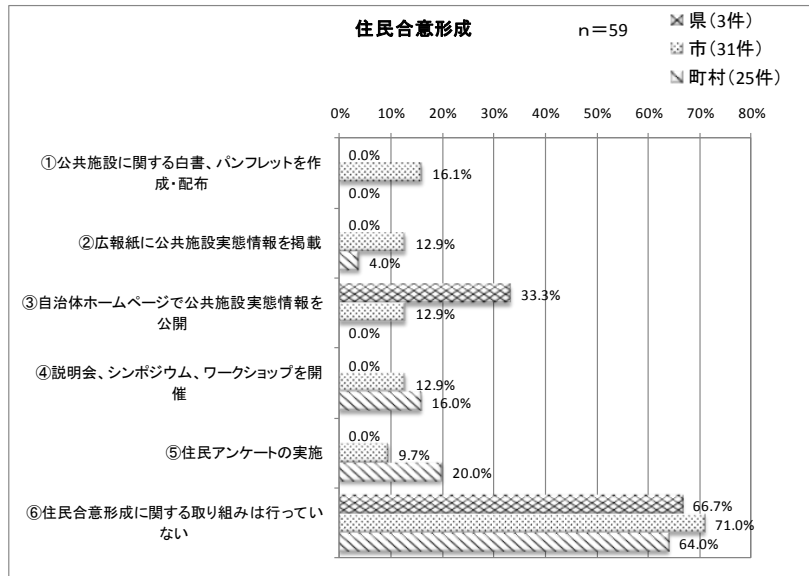
参考図表 25 マネジメント部署



【問Ⅱ－６】 住民合意形成（ＭＡ）

公共施設の実態周知やニーズ把握など、住民への情報提供や問題意識の共有に関する取り組みとしては、県・市・町村ともに「⑥取り組みは行っていない」とする回答が 6 割～7 割と多く、住民合意形成に関する取り組みはあまり行われていない状況がうかがえる。

参考図表 26 住民合意形成



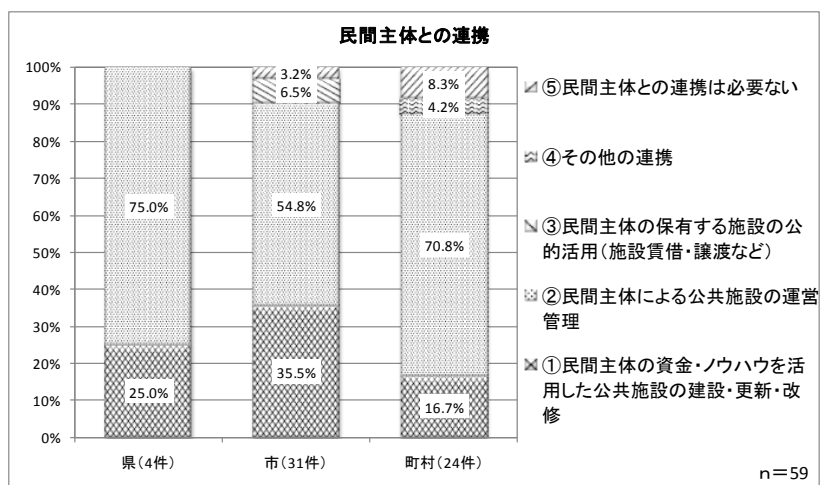
【問Ⅱ－７】民間主体との連携（ＳＡ）

公共施設に関する民間主体との連携として最も期待する内容としては、県・市・町村いずれも「②運営管理」との回答が最も多くなっている。

市においては、三分の一程度が「①資金・ノウハウ」と回答しており、公共施設に関する取り組みが進むにつれ、民間主体へ期待する連携内容が、運営面から資金・ノウハウへと移行してきているものと推測される。

「④その他の連携」の回答内容については、「民間主体への施設貸付、屋根貸しなど」といった記述がみられた。

参考図表 27 民間主体との連携

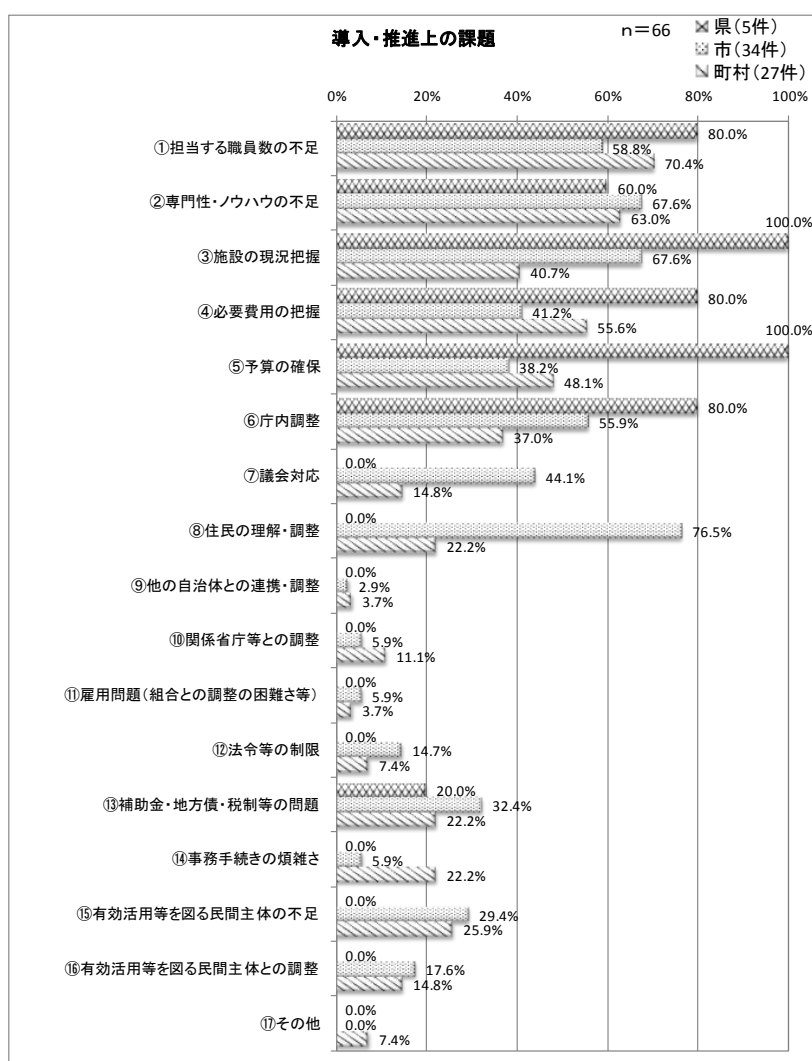


【問Ⅱ－８】導入・推進上の課題（MA）

公共施設アセットマネジメントを進めていく上での課題（導入していない理由、導入時に苦勞された事など）については、全体的には「①職員数の不足」、「②専門性・ノウハウの不足」、「③施設の現況把握」の回答が多かった。

県・市・町村別にみると、県においては「⑦議会对応」以降の選択肢についての回答が無いのに対し、市では「⑧住民の理解・調整」（76.5%）が最も多く回答されるといった特徴がみられた。

参考図表 28 導入・推進上の課題



【意見・要望など】

公共施設アセットマネジメントに関する意見・要望は以下の通り。

- 公共施設の維持改修は必要ではあるが、自主財源が不足する団体にとっては困難な状況である。また、維持改修が遅れることにより、住民サービスが低下することは、定住人口の低下につながり、自治力の低下に拍車をかけるものである。このため、過疎団体等については、現行の法制度の柔軟な運用を認めることにより、公共施設の維持改修を進行するよう要望します。
- 本年４月より本格的に取り組みを始めたため、問題の概要は理解しながらも具体的な課題（壁）にぶつかるのはこれからです。情報を共有していこうと考えています。

財政制約下の社会資本老朽化に対応する
公共施設アセットマネジメント導入実施に関する
調査報告書

平成 26 年 3 月

中国経済連合会

〒730-0041

広島市中区小町 4-33 中国電力 3 号館 3 階

TEL (082)242-4511 FAX (082)245-8305

株式会社日本政策投資銀行 中国支店

〒730-0036

広島市中区袋町 5-25 広島袋町ビルディング

TEL (082)247-4970 FAX (082)244-4557